【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成18年6月30日

【事業年度】 第4期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社三井住友フィナンシャルグループ

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北 山 禎 介

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)5512-3411(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 正 脇 久 昌

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,506,386	3,552,510	3,580,796	3,705,136
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	515,749	342,844	30,293	963,554
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	465,359	330,414	234,201	686,841
連結純資産額	百万円	2,424,074	3,070,942	2,775,728	4,454,399
連結総資産額	百万円	104,607,449	102,215,172	99,731,858	107,010,575
1 株当たり純資産額	円	106,577.05	215,454.83	164,821.08	400,168.89
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	84,324.98	52,314.75	44,388.07	94,733.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		35,865.20		75,642.93
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.10	11.37	9.94	12.39
連結自己資本利益率	%		31.68		33.15
連結株価収益率	倍		14.71		13.72
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,443,200	3,522,118	3,280,122	2,208,354
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,623,917	3,028,346	2,623,525	662,482
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	43,919	137,134	54,199	679,464
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	2,900,991	3,529,479	2,930,645	5,159,822
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	42,996 〔11,621〕 ひ迷葉野刀びは大浴	42,014 (11,926)	40,683 (13,064)	40,681 (13,015)

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
 - 3 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、 当社は第一基準を適用しております。
 - 4 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結 純資産額で除して算出しております。なお、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載して おりません。
 - 5 連結株価収益率につきましては、平成14年度及び平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の主要な経営指標等の推移

決算年月					第4期	
24 20 00 24		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	
営業収益	百万円	131,519	55,515	258,866	55,482	
経常利益	百万円	119,634	51,188	253,448	48,264	
当期純利益	百万円	124,738	50,505	252,228	73,408	
資本金	百万円	1,247,650	1,247,650	1,352,651	1,420,877	
発行済株式総数	株	普通株式 5,796,000 優先株式 1,132,100	普通株式 5,796,010 優先株式 1,132,099	普通株式 6,273,792 優先株式 1,057,188	普通株式 7,424,172 優先株式 950,101	
—————————————————————————————————————	百万円	3,156,086	3,172,721	3,319,615	3,935,426	
	百万円	3,413,529	3,403,007	3,795,110	4,166,332	
1株当たり純資産額	円	231,899.30	232,550.74	257,487.78	330,206.27	
		普通株式 3,000()	普通株式 3,000()	普通株式 3,000()	普通株式 3,000()	
		第一種 優先株式 第二種 (原生性) 28,500()	第一種 10,500() 優先株式 第二種 28,500()	第一種 優先株式 10,500() 第二種 28,500()	第一種 10,500() 優先株式 第二種 28,500()	
		優先株式 ^{26,300()} 第三種 _{13,700()} 優先株式	優先株式 ^{26,300()} 第三種 _{13,700()} 優先株式 ^{13,700()}	優先株式 26,500() 第三種 13,700() 優先株式 13,700()	優先株式 ^{28,500(}) 第三種 13,700() 優先株式	
		第1回 第四種 19,500() 優先株式	第1回 第四種 135,000() 優先株式	第1回 第四種 135,000() 優先株式	第1回 第四種 135,000() 優先株式	
		第2回 第四種 19,500() 優先株式	第2回 第四種 135,000() 優先株式	第2回 第四種 135,000() 優先株式	第 2 回 第四種 135,000() 優先株式	
		第3回 第四種 19,500() 優先株式	第3回 第四種 135,000() 優先株式	第3回 第四種 135,000() 優先株式	第3回 第四種 135,000() 優先株式	
		第4回 第四種 19,500() 優先株式	第4回 第四種 135,000() 優先株式	第4回 第四種 135,000() 優先株式	第4回 第四種 135,000() 優先株式	
		第5回 第四種 19,500() 優先株式	第5回 第四種 135,000() 優先株式	第5回 第四種 135,000() 優先株式	第5回 第四種 135,000() 優先株式	
 1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり	円	第6回 第四種 19,500() 優先株式	第6回 第四種 135,000() 優先株式	第6回 第四種 135,000() 優先株式	第6回 第四種 135,000() 優先株式	
中間配当額)	13	第7回 第四種 19,500() 優先株式	第7回 第四種 135,000() 優先株式	第7回 第四種 135,000() 優先株式	第7回 第四種 135,000() 優先株式	
		第8回 第四種 19,500() 優先株式	第8回 第四種 135,000() 優先株式	第8回 第四種 135,000() 優先株式	第8回 第四種 135,000() 優先株式	
		第9回 第四種 19,500() 優先株式	第9回 第四種 135,000() 優先株式	第9回 第四種 135,000() 優先株式	第9回 第四種 135,000() 優先株式	
		第10回 第四種 19,500() 優先株式	第10回 第四種 135,000() 優先株式	第10回 第四種 135,000() 優先株式	第10回 第四種 135,000() 優先株式	
		第11回 第四種 19,500() 優先株式	第11回 第四種 135,000() 優先株式	第11回 第四種 135,000() 優先株式	第11回 第四種 135,000() 優先株式	
		第12回 第四種 19,500() 優先株式	第12回 第四種 135,000() 優先株式	第12回 第四種 135,000() 優先株式	第12回 第四種 135,000() 優先株式	
		第13回 第四種 3,750() 優先株式	第13回 第四種 67,500() 優先株式	第13回 第四種 67,500() 優先株式	第1回 第六種 88,500() 優先株式	
				第1回 第六種 728() 優先株式		

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
1 株当たり当期純利益	円	18,918.33	3,704.49	38,302.88	6,836.35
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	15,691.82	3,690.72	25,178.44	6,737.46
自己資本比率	%	92.46	93.23	87.47	94.46
自己資本利益率	%	8.52	1.57	15.47	2.38
株価収益率	倍	11.21	207.86	18.95	190.16
配当性向	%	15.98	80.97	7.81	46.64
従業員数	人	94	97	115	124

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 2 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除 して算出しております。
 - 3 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除して算出しており ます。

2 【沿革】

- 平成14年7月 株式会社三井住友銀行は、持株会社を設立し、これを核としてグループ経営改革 を行うことを決定
- 平成14年9月 株式会社三井住友銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において、同行が株式移 転により完全親会社である当社を設立し、その完全子会社となることについて承 認決議
- 平成14年11月 株式会社三井住友銀行は、内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社 の設立に係る認可を取得
- 平成14年12月 当社の普通株式を東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)及び名古屋証券取引所(市場第一部)に上場株式会社三井住友銀行が株式移転により当社を設立
- 平成15年2月 三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究 所を完全子会社化(平成17年7月に当社保有の三井住友カード株式会社株式の一部 を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに譲渡するとともに、三井住友カード株式 会社は同社を割当先とする第三者割当増資を実施)
- 平成15年3月 株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が、株式会社わかしお銀行を存続 会社として合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容

当社グループ(当社及び当社の関係会社(うち連結子会社162社、持分法適用会社63社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

なお、各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に掲げる「事業の種類別セグメント情報」の区分と同一)における当社及び当社の関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

当社は当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

(銀行業)

株式会社三井住友銀行の本店及び国内・海外の支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、 有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物取引等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業 務、証券投資信託の窓口販売業務、証券仲介業務、保険募集業務等を行っております。

また、国内で株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行が、海外では Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、Manufacturers Bank、Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada、Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.、PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesiaが、預金業務、貸出業務等を展開するとともに、SMBC信用保証株式会社が、国内において株式会社三井住友銀行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(リース業)

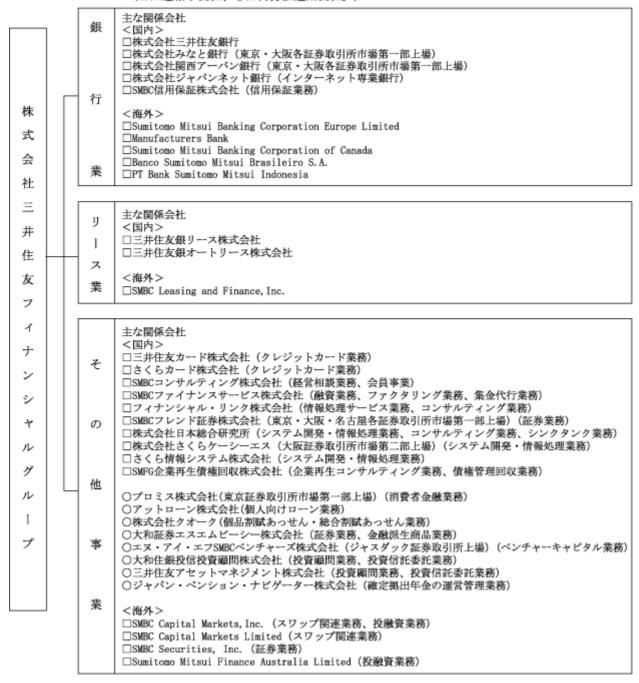
当事業部門では、国内において三井住友銀リース株式会社を中心に、海外ではSMBC Leasing and Finance, Inc.を中心にリース業務を行っております。

(その他事業)

当事業部門では、国内において三井住友カード株式会社、さくらカード株式会社がクレジットカード業務を、SMBCコンサルティング株式会社が経営相談業務、会員事業を、SMBCファイナンスサービス株式会社が融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務を、フィナンシャル・リンク株式会社が情報処理サービス業務、コンサルティング業務を、SMBCフレンド証券株式会社が証券業務を、株式会社日本総合研究所がシステム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務を、株式会社さくらケーシーエス、さくら情報システム株式会社がシステム開発・情報処理業務を、SMFG企業再生債権回収株式会社が企業再生コンサルティング業務、債権管理回収業務を、プロミス株式会社が消費者金融業務を、アットローン株式会社が個人向けローン業務を、株式会社クオークが個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務を、大和証券エスエムビーシー株式会社が証券業務、金融派生商品業務を、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社がベンチャーキャピタル業務を、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社が投資顧問業務、投資信託委託業務を、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社が確定拠出年金の運営管理業務を行っており、また海外ではSMBC Capital Markets、Inc.がスワップ関連業務、投融資業務を、SMBC Capital Markets Limitedがスワップ関連業務を、SMBC Securities、Inc.が証券業務を、Sumitomo Mitsui Finance Australia Limitedが投融資業務を行う等、銀行業務、リース業務以外の金融サービスに係る事業を行っております。

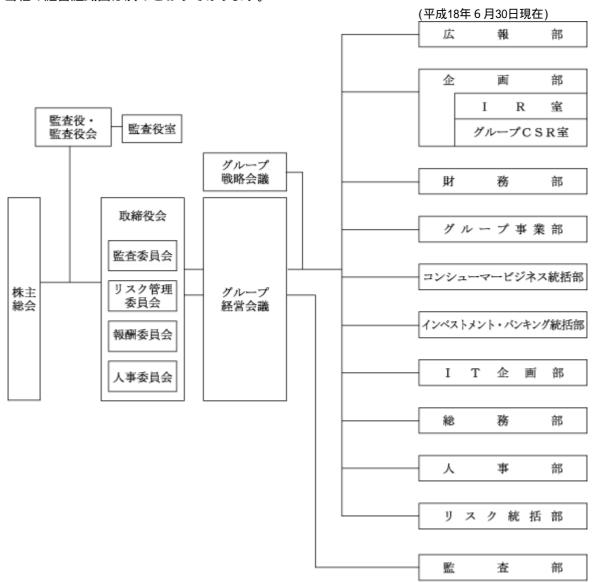
(2) 当社グループの事業系統図

(□は連結子会社、○は持分法適用会社。)



(参考) 当社の組織図

当社の経営組織図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

		資本金又		議決権の			当社との関係内	容	
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社三井住友 銀行 (注)5,6,8	東京都 千代田区	664,986	銀行業	100	9 (9)		経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に建 物の一部 を賃貸	(注) 4
	神戸市 中央区	24,908	銀行業	50.00 (50.00)					
株式会社関西アー バン銀行 (注)6	大阪市 中央区	37,040	銀行業	52.23 (52.23)					
株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	20,000	銀行業	57 (57)					
SMBC信用保証株式 会社 (注)5	東京都 港区	187,720	銀行業	100 (100)					
住銀保証株式会社	東京都 港区	350	銀行業	100 (100)					
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)5	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,700	銀行業	100 (100)					
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニ ア州 ロスアンゼル ス市	千米ドル 80,786	銀行業	100 (100)	1 (1)				
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 121,870	銀行業	100 (100)					
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 309,356	銀行業	100 (100)					
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	億インドネ シアルピア 15,024	銀行業	98.28 (98.28)					
三井住友銀リース 株式会社 (注)8	東京都港区	82,600	リース業	100	1 (1)		経営管理 設備等 賃貸借関係		
三井住友銀オート リース株式会社	東京都 中央区	4,200	リース業	100 (100)					
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ウィルミント ン市	米ドル 1,620	リース業	100 (100)					
三井住友カード株式会社	大阪市 中央区	34,000	その他事業 (クレジット カード業)	65.99	1 (1)		経営管理		
さくらカード株式 会社	東京都中央区	7,438	その他事業 (クレジット カード業)	95.74 (95.74)					

		資本金又		議決権の			当社との関係内	内容	
名称	住所	は出資金 (百万円)	金 工女は尹未	所有割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBCコンサルティ ング株式会社	東京都千代田区	1,100	その他事業 (経営相談業、 会員事業)	100 (100)					
SMBCファイナンス サービス株式会社		71,705	その他事業 (融資業、 ファクタ リング業、 集金代行業)	100 (100)					
四谷管理株式会社 (注)7	東京都 新宿区	18,182	その他事業 (融資業)	53.58 (53.58)					
フィナンシャル・ リンク株式会社	東京都港区	160	その他事業 (情報処理 サービス業、 コンサル ティング業)	100 (100)					
SMBCフレンド証券 株式会社 (注)6	東京都 中央区	27,270	その他事業 (証券業)	44.24 (44.24)					
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区	10,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業、 コンサング業、 ティンク タンク業)	100	2 (2)		経営管理		
株式会社さくらケーシーエス (注)6	神戸市中央区	2,054	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	52.89 (52.89)					
さくら情報システム株式会社	東京都中央区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業)	69 (69)					
SMFG企業再生債権 回収株式会社	東京都港区	500	その他事業 (企業再生 コンサル ティング業、 債権管理 回収業)	52			経営管理		
SMBCファイナンス ビジネス・プラン ニング株式会社	東京都千代田区	10	その他事業 (経営管理業)	100 (100)					
SMBCローンビジネ ス・プランニング 株式会社	東京都千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業)	100 (100)					
SMBCローン債権回 収株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (債権管理 回収業)	85 (85)					
SMBCビジネス債権 回収株式会社	東京都 中央区	500	その他事業 (債権管理 回収業)	100 (100)					

		資本金又		議決権の			当社との関係に	 内容	
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提携
SMBC Capital Markets,Inc.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ウィルミント ン市	米 ドル 100	その他事業 (スワップ 関連業、 投融資業)	100 (100)					
SMBC Securities, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ドーバー市	米ドル 100	その他事業 (証券業)	100 (100)					
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ドーバー市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SMBC Cayman LC Limited (注)5	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	百万米ドル 1,375	その他事業 (保証業務)	100 (100)					
SMBC MVI SPC	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	百万米ドル 45	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SMBC DIP Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	百万米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
Sumitomo Finance (Asia) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	千米ドル 35,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SBTC, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ウィルミント ン市	米ドル 1	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SB Treasury Company L.L.C.	アメリカ合衆 国 デラウエア州 ウィルミント ン市	百万米ドル 470	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SFVI Limited	英領バージン アイランド ロードタウン 市	米ドル 300	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
SB Equity Securities (Cayman),Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	1	その他事業 (融資業)	100 (100)					
Sakura Finance (Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100 (100)					
Sakura Capital Funding(Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	千米ドル 100	その他事業 (融資業)	100 (100)					

		資本金又		議決権の		<u>}</u>	当社との関係内	 容	
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提携
Sakura Preferred Capital(Cayman) Limited	英領グランド ケイマン島 ジョージタウ ン市	10	その他事業 (融資業)	100 (100)					
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (融資業)	100 (100)					
SMBC Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	千米ドル 297,000	その他事業 (スワップ 関連業)	100 (100)					
Sumitomo Finance International plc	英国 ロンドン市	千英ポンド 200,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万米ドル 65.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited	オーストラリ ア連邦 シドニー市	百万豪ドル 156.5	その他事業 (投融資業)	100 (100)					
その他113社									
(持分法適用 子会社) その他3社									
(持分法適用 関連会社)									
プロミス株式会社	東京都 千代田区	80,737	その他事業 (消費者 金融業)	21.50 (21.50)					(注) 4
アットローン株式 会社	東京都港区	10,912	その他事業 (個人向け ローン業)	49.99 (49.99)					
株式会社クオーク	大阪市 西区	1,000	その他事業 (個品割賦 あっせん・ 総合割賦 あっせん業)	38.81 (38.81)					
大和証券エスエム ビーシー株式会社	東京都千代田区	205,600	その他事業 (証券業、金融 派生商品業)	40			金銭貸借関係		
エヌ・アイ・エフ SMBCベンチャーズ 株式会社 (注)6	中央区	18,767	その他事業 (ベンチャー キャピタル業)	40.01 (40.01)					

	資本金又 十冊 か東米 議決権		議決権の		}	当社との関係内	容		
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業		役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
大和住銀投信投資 顧問株式会社 (注)6	東京都中央区	2,000	その他事業 (投資顧問 業、投資信託 委託業)	43.96					
三井住友アセット マネジメント 株式会社 (注)6	東京都港区	2,000	その他事業 (投資顧問 業、投資信託 委託業)	17.5 (17.5)					
ジャパン・ペンション・ナビゲータ ー株式会社	東京都中央区	4,000	その他事業 (確定拠出年金 の運営管理業)	30 (30)					
その他52社						·			

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 - 3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
 - 4 当社及び株式会社三井住友銀行は、プロミス株式会社との間で、コンシューマー・ファイナンス事業分野における業務提携を行っております。
 - 5 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社三井住友銀行、SMBC信用保証株式会社、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SMBC Cayman LC Limitedであります。
 - 6 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、SMBCフレンド証券株式会社、株式会社さくらケーシーエス、プロミス株式会社、エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。
 - 7 上記関係会社のうち、四谷管理株式会社(旧SMBC抵当証券株式会社)は連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の 状況にあり、その債務超過の金額は平成18年3月期末時点で41,461百万円であります。なお、同社は清算手続中でありま す。
 - 8 上記関係会社のうち、株式会社三井住友銀行及び三井住友銀リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。
 - 三井住友銀リース株式会社の平成18年3月期の経常収益は、623,594百万円、経常利益は26,729百万円、当期純利益は17,560百万円、純資産額は179,719百万円、総資産額は1,805,247百万円であります。
 - 株式会社三井住友銀行は有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略しております。
 - 9 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合 43.35%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成18年3月31日現在)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数	20,733人	1,722人	18,226人	40,681人
[外、平均臨時従業員数]	[8,073]	[9]	[4,933]	[13,015]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,049人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

(平成18年3月31日現在)

従業員数	従業員数 平均年齢		平均年間給与
124人	39歳 1 月	15年7月	11,478千円

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であり、平均勤続年数は同行等での勤続年数を通算しております。
 - 2 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して株式会社三井住友銀行等で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
 - 3 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

経済金融環境

当連結会計年度を顧みますと、原油価格が上昇・高止まりする中、海外では、欧州経済が緩やかに回復したほか、米国経済も景気拡大が続き、アジア経済においても中国等で高い成長が持続しました。わが国経済におきましても、設備投資の拡大に加え、個人消費が緩やかに増加するなど、景気は回復を続けました。

金融資本市場におきましては、短期市場金利は期中を通じてほぼゼロ%で推移しましたが、本年3月、日本銀行は、消費者物価が前年比プラスに転じたこと等から、量的緩和政策を解除し、金利を操作目標とする金融政策に戻しました。一方、長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが、昨年6月末にかけて低下したものの、その後は景気回復を背景に上昇傾向に転じ、期末には1.7%台にまで上昇しました。株価は、概ね上昇傾向を辿り、前期末に比べて大幅に上昇しました。

こうした中、金融界におきましては、昨年10月に郵政民営化法が成立し、昨年11月に政策金融改革の基本方針が策定されるなど、公的金融のあり方の見直しに向けた動きが進展しました。また、昨年10月に銀行代理店制度の見直しを柱とする銀行法等の一部を改正する法律が成立し、昨年12月には銀行の保険販売における一部商品が追加解禁される一方、本年6月には幅広い金融商品について横断的な利用者保護の枠組みを整備する金融商品取引法が成立しました。

経営戦略

このような経済金融環境のもと、当社グループは、企業価値の持続的な向上のため、収益性及び成長性の高い 分野に積極的に取り組んでまいりました。

個人向けのコンサルティング業務、法人向けのソリューションビジネス等の戦略分野の強化、グループ総合力を活かしたサービスの提供に取り組むとともに、投資銀行業務、コンシューマー・ファイナンス業務等でのアライアンスを積極的に推進し、グループ収益力の強化を進めてまいりました。

また、自己資本の増強を通じて、バランスシートの更なる強化にも取り組みました。

営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比2兆3,592億円増加して70兆8,341億円となり、譲渡性預金は、同46億円減少して2兆7,086億円となりました。

一方、貸出金は、同2兆4,673億円増加し、57兆2,672億円となりました。

総資産は、同7兆2,787億円増加し、107兆105億円となりました。

損益面では、経常収益は、株式売却益等のその他経常収益及び特定取引収益が減少する一方、貸出金利息等の資金運用収益、役務取引等収益及びその他業務収益が増加したこと等を要因に、前連結会計年度対比3.5%増の3兆7,051億円となりました。経常費用は、預金利息等の資金調達費用が増加したものの、前連結会計年度において将来リスクへの対応力強化を目的として貸倒引当金の積み増し等を行ったことにより、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額等が減少したことから、その他経常費用が大幅に減少し、前連結会計年度対比24.1%減の2兆7,415億円となりました。その結果、経常利益は9,635億円、特別損益等を勘案した当期純利益は6,868億円となりました。

純資産額は、当期純利益の計上、その他有価証券評価差額金の増加、公募増資及び自己株式の売り出しによる 資本調達等により、前連結会計年度末対比1兆6,786億円増加して4兆4,543億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の総資産シェアは、銀行業が93(前連結会計年度対比 0)%、リース業が2(同 0)%、その他事業が5(同 + 0)%、同経常収益シェアが、銀行業が64(前連結会計年度対比 1)%、リース業が19(同 + 0)%、その他事業が17(同 + 1)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の総資産シェアは、日本が89(前連結会計年度対比 1)%、米州が5(同+0)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々3(同+1)%、3(同+0)%、同経常収益シェアは、日本が86(前連結会計年度対比 5)%、米州が6(同+2)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々3(同+1)%、5(同+2)%となりました。

連結自己資本比率は、12.39%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比 5 兆4,884億円増加して + 2 兆2,083億円、有価証券の取得・売却や動産不動産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同 3 兆2,860億円減少して 6,624億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同6,252億円増加して + 6,794億円となりました。その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比 2 兆2,291億円増加して 5 兆1,598億円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

事業の種類別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比97億円の減益となる1兆1,616億円、信託報酬は同60億円の増益となる86億円、役務取引等収支は同1,034億円の増益となる6,195億円、特定取引収支は同1,115億円の減益となる328億円、その他業務収支は同769億円の増益となる2,675億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比139億円の減益となる1兆701億円、信託報酬は同60億円の増益となる86億円、役務取引等収支は同800億円の増益となる4,329億円、特定取引収支は同1,157億円の減益となる171億円、その他業務収支は同860億円の増益となる2,123億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比42億円の増益となる 36億円、信託報酬は0億円、役務取引等収支は同6億円の増益となる18億円、その他業務収支は同27億円の増益となる881億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比13億円の減益となる1,173億円、役務取引等収支は同241億円の増益となる1,917億円、特定取引収支は同41億円の増益となる156億円、その他業務収支は同17億円の増益となる986億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社()	合計
1宝大泉	המנוא	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,084,187	7,884	118,686	23,643	1,171,345
黄亚连用状义 	当連結会計年度	1,070,193	3,601	117,354	22,338	1,161,608
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,459,680	5,403	157,082	100,438	1,521,728
プラ貝亚廷用収皿	当連結会計年度	1,596,070	9,652	155,708	98,830	1,662,600
うち資金調達費用	前連結会計年度	375,492	13,288	38,396	76,794	350,382
プラ貝亚酮圧負用	当連結会計年度	525,876	13,253	38,353	76,491	500,991
信託報酬	前連結会計年度	2,609				2,609
	当連結会計年度	8,626	4			8,631
	前連結会計年度	352,898	1,156	167,519	5,464	516,109
汉初极可寻牧文	当連結会計年度	432,936	1,855	191,715	6,915	619,591
うち役務取引等収益	前連結会計年度	444,124	1,156	179,020	28,215	596,086
プロ区が松川寺松曲	当連結会計年度	526,806	1,855	206,039	30,773	703,928
うち役務取引等費用	前連結会計年度	91,225		11,501	22,750	79,976
プロ区が松川守真市	当連結会計年度	93,870		14,323	23,857	84,336
特定取引収支	前連結会計年度	132,864		11,523		144,387
初是极可以又	当連結会計年度	17,162		15,644		32,807
うち特定取引収益	前連結会計年度	134,135		13,524	3,073	144,587
プラ特定取引収益	当連結会計年度	25,229		29,033	21,455	32,807
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,270		2,001	3,073	199
プラ特定採引負用	当連結会計年度	8,066		13,389	21,455	
その他業務収支	前連結会計年度	126,338	85,428	96,954	118,180	190,540
この心表が以又	当連結会計年度	212,389	88,188	98,657	131,724	267,511
うちその他業務収益	前連結会計年度	239,972	716,962	221,842	120,487	1,058,289
プラモの心未勿以血	当連結会計年度	287,771	760,613	231,196	135,433	1,144,147
うちその他業務費用	前連結会計年度	113,633	631,534	124,887	2,306	867,748
フラミツに未切貝用	当連結会計年度	75,382	672,424	132,538	3,709	876,635

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業
 - (2) リース業.....リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
 - 3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
 - 4 セグメント間の内部取引は「消去又は全社()」欄に表示しております。

事業の種類別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比7,006億円増加して85兆8,693億円、利回りは同0.15%増加して1.94%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆7,169億円増加して90兆2,837億円、利回りは同0.15%増加して0.55%となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比8,065億円増加して84兆8,083億円、利回りは同0.14%増加して1.88%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆8,494億円増加して89兆7,961億円、利回りは同0.16%増加して0.59%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比171億円増加して1,676億円、利回りは同2.17%増加して5.76%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1,528億円増加して1兆4,928億円、利回りは同0.10%低下して0.89%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比4,886億円減少して3兆4,595億円、利回りは同0.52%増加して4.50%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同5,682億円減少して1兆5,724億円、利回りは同0.65%増加して2.44%となりました。

ア 銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
作里大块	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	84,001,796	1,459,680	1.74
貝並建用刨足	当連結会計年度	84,808,348	1,596,070	1.88
うち貸出金	前連結会計年度	55,252,650	1,066,849	1.93
ノの貝山並	当連結会計年度	56,505,013	1,149,839	2.03
うち有価証券	前連結会計年度	23,799,252	270,838	1.14
プラ行脳証分	当連結会計年度	22,119,637	326,304	1.48
うちコールローン及び	前連結会計年度	696,288	6,762	0.97
買入手形	当連結会計年度	871,526	13,628	1.56
うち買現先勘定	前連結会計年度	227,006	2,884	1.27
ノの貝塊ル砂ル	当連結会計年度	243,815	5,749	2.36
うち債券貸借取引	前連結会計年度	874,138	185	0.02
支払保証金	当連結会計年度	1,411,749	613	0.04
うち預け金	前連結会計年度	2,083,881	36,301	1.74
フり頂け並	当連結会計年度	2,547,429	58,536	2.30
資金調達勘定	前連結会計年度	87,946,720	375,492	0.43
貝立酮建樹足	当連結会計年度	89,796,157	525,876	0.59
うち預金	前連結会計年度	67,219,777	134,434	0.20
ノの原並	当連結会計年度	70,260,301	273,384	0.39
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,742,795	3,726	0.10
ノの酸液性原並	当連結会計年度	3,810,837	12,932	0.34
うちコールマネー及び	前連結会計年度	4,991,151	3,782	0.08
売渡手形	当連結会計年度	6,053,477	5,958	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	754,622	3,177	0.42
フラ元坑元刨足	当連結会計年度	394,462	6,737	1.71
うち債券貸借取引	前連結会計年度	4,645,843	51,853	1.12
受入担保金	当連結会計年度	2,771,613	58,292	2.10
うちコマーシャル・	前連結会計年度	2,054	0	0.00
ペーパー	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度	2,473,204	86,307	3.49
ノの旧出立	当連結会計年度	2,156,303	77,829	3.61
 うち短期社債	前連結会計年度			
ノの短朔社県	当連結会計年度			
 うち社債	前連結会計年度	3,567,889	60,865	1.71
ノび性限	当連結会計年度	3,811,605	68,756	1.80

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業
 - (2) リース業.....リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、

システム開発・情報処理業

- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末 毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,695,607百万円、当連結会計年度2,808,205百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 5 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ リース業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
作里大只	共力力 」	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次合定田掛ウ	前連結会計年度	150,582	5,403	3.59
資金運用勘定 	当連結会計年度	167,689	9,652	5.76
うち貸出金	前連結会計年度	81,164	5,012	6.18
プロ貝山並	当連結会計年度	96,521	4,929	5.11
うち有価証券	前連結会計年度	39,290	3,613	9.20
ノン日興証力	当連結会計年度	40,150	3,966	9.88
うちコールローン及び	前連結会計年度			
買入手形	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	24,146	217	0.90
	当連結会計年度	25,378	551	2.17
資金調達勘定 -	前連結会計年度	1,340,015	13,288	0.99
	当連結会計年度	1,492,882	13,253	0.89
 うち預金	前連結会計年度			
プロI共並	当連結会計年度			
 うち譲渡性預金	前連結会計年度			
プロ成版日刊並	当連結会計年度			
うちコールマネー及び	前連結会計年度			
- 売渡手形 	当連結会計年度			
 うち売現先勘定	前連結会計年度			
フラルルルル	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
受入担保金	当連結会計年度			
うちコマーシャル・	前連結会計年度	237,377	196	0.08
ペーパー	当連結会計年度	59,377	64	0.11
うち借用金	前連結会計年度	985,053	11,130	1.13
フロIII (1)並	当連結会計年度	1,037,284	9,382	0.90
うち短期社債	前連結会計年度	116	0	0.16
ノン松粉性限	当連結会計年度	269,358	329	0.12
うち社債	前連結会計年度	117,414	1,084	0.92
フら紅惧	当連結会計年度	126,764	1,040	0.82

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業
 - (2) リース業.....リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、
 - システム開発・情報処理業
 - 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 - 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,794百万円、当連結会計年度1,820百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ その他事業

1	期別	平均残高	利息	利回り
種類	知別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次合定田掛立	前連結会計年度	3,948,239	157,082	3.98
資金運用勘定	当連結会計年度	3,459,559	155,708	4.50
うち貸出金	前連結会計年度	2,915,954	146,367	5.02
フラ貝山立	当連結会計年度	2,372,893	128,629	5.42
うち有価証券	前連結会計年度	383,159	5,787	1.51
ノワ行叫証分	当連結会計年度	354,612	9,582	2.70
うちコールローン及び	前連結会計年度	12,171	332	2.74
買入手形	当連結会計年度	22,256	724	3.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	21,481	279	1.30
フラ貝現元倒足	当連結会計年度	37,236	1,017	2.73
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
った 珥け 仝	前連結会計年度	253,831	2,611	1.03
うち預け金	当連結会計年度	266,359	7,578	2.85
資金調達勘定	前連結会計年度	2,140,740	38,396	1.79
貝立酮连砌化	当連結会計年度	1,572,490	38,353	2.44
うち預金	前連結会計年度			
プロ関本	当連結会計年度			
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
ノの磁波は頂立	当連結会計年度			
うちコールマネー及び	前連結会計年度	5,335	135	2.53
売渡手形	当連結会計年度	4,339	11	0.27
うち売現先勘定	前連結会計年度	31,076	295	0.95
プラ元児元樹足	当連結会計年度	27,364	710	2.60
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
受入担保金	当連結会計年度			
うちコマーシャル・	前連結会計年度	69,191	30	0.04
ペーパー	当連結会計年度	4,888	4	0.10
 うち借用金	前連結会計年度	1,329,964	12,209	0.92
ノの旧州立	当連結会計年度	1,012,734	11,376	1.12
うち短期社債	前連結会計年度	146	0	0.12
ノの短知江県	当連結会計年度	72,270	45	0.06
うち社債	前連結会計年度	705,018	22,749	3.23
ノワ江頃	当連結会計年度	450,400	16,213	3.60

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

- 2 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業
 - (2) リース業.....リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、

システム開発・情報処理業

- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度40,133百万円、当連結会計年度65,299百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

工 合計

		平均	匀残高(百万	円)	开	闯息(百万円)		利回り
種類	期別	小計	消去又は 全社()	合計	小計	消去又は 全社()	合計	(%)
次合定田掛ウ	前連結会計年度	88,100,618	2,931,909	85,168,708	1,622,166	100,438	1,521,728	1.79
資金運用勘定 	当連結会計年度	88,435,597	2,566,205	85,869,391	1,761,430	98,830	1,662,600	1.94
ニナ 岱山 今	前連結会計年度	58,249,768	2,858,938	55,390,830	1,218,229	72,576	1,145,653	2.07
うち貸出金	当連結会計年度	58,974,428	2,476,862	56,497,565	1,283,398	69,255	1,214,142	2.15
うち有価証券	前連結会計年度	24,221,702	176,385	24,398,088	280,240	23,843	256,396	1.05
プラ有側証分	当連結会計年度	22,514,400	202,337	22,716,737	339,853	22,501	317,352	1.40
うちコールローン	前連結会計年度	708,460		708,460	7,095		7,095	1.00
及び買入手形	当連結会計年度	893,782	1,671	892,111	14,352	22	14,330	1.61
うち買現先勘定	前連結会計年度	248,487		248,487	3,163		3,163	1.27
) り貝以兀刨足	当連結会計年度	281,051		281,051	6,767		6,767	2.41
うち債券貸借取引	前連結会計年度	874,138		874,138	185		185	0.02
支払保証金	当連結会計年度	1,411,749		1,411,749	613		613	0.04
うち預け金	前連結会計年度	2,361,859	249,780	2,112,078	39,131	2,947	36,183	1.71
) りほけ並	当連結会計年度	2,839,167	290,005	2,549,161	66,667	6,791	59,875	2.35
資金調達勘定	前連結会計年度	91,427,476	2,860,654	88,566,822	427,177	76,794	350,382	0.40
貝並納注制化 	当連結会計年度	92,861,530	2,577,796	90,283,734	577,483	76,491	500,991	0.55
うち預金	前連結会計年度	67,219,777	287,943	66,931,833	134,434	2,935	131,498	0.20
りり損並	当連結会計年度	70,260,301	340,032	69,920,269	273,384	6,736	266,648	0.38
うた 譲 液性類全	前連結会計年度	3,742,795	59,519	3,683,275	3,726	12	3,713	0.10
うち譲渡性預金 	当連結会計年度	3,810,837	147,710	3,663,127	12,932	55	12,877	0.35
うちコールマネー	前連結会計年度	4,996,487		4,996,487	3,917		3,917	0.08
及び売渡手形	当連結会計年度	6,057,816	1,666	6,056,150	5,970	1	5,969	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	785,698		785,698	3,472		3,472	0.44
プラル城元副庄	当連結会計年度	421,826		421,826	7,447		7,447	1.77
うち債券貸借取引	前連結会計年度	4,645,843		4,645,843	51,853		51,853	1.12
受入担保金	当連結会計年度	2,771,613		2,771,613	58,292		58,292	2.10
うちコマーシャル・	前連結会計年度	308,624	2,893	305,731	227	2	224	0.07
ペーパー	当連結会計年度	64,266		64,266	69		69	0.11
うち借用金	前連結会計年度	4,788,223	2,509,659	2,278,563	109,647	72,854	36,793	1.61
プラ旧州並	当連結会計年度	4,206,322	2,088,382	2,117,940	98,588	69,572	29,016	1.37
うち短期社債	前連結会計年度	263		263	0		0	0.14
ノり短粉性順	当連結会計年度	341,628		341,628	375		375	0.11
うち社債	前連結会計年度	4,390,322	638	4,389,684	84,699	5	84,694	1.93
ノ5111限	当連結会計年度	4,388,769		4,388,769	86,010		86,010	1.96

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 セグメント間の内部取引は「消去又は全社()」欄に表示しております。
 - 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,708,177百万円、当連結会計年度2,832,832百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
 - 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

事業の種類別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比1,078億円増加して7,039億円、一方役務取引等費用は同43億円増加して843億円となったことから、役務取引等収支は同1,034億円の増益となる6,195億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比826億円増加して5,268億円、一方役務取引等費用は同26億円増加して938億円となったことから、役務取引等収支は同800億円の増益となる4,329億円となりました。

リース業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比6億円増加して18億円となったことから、役務取引等収支は同6億円の増益となる18億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比270億円増加して2,060億円、一方役務取引等費用は同28億円増加して143億円となったことから、役務取引等収支は同241億円の増益となる1,917億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社()	合計
↑′里 犬 貝	נית מאָ	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	444,124	1,156	179,020	28,215	596,086
1文分权 71 寺 以血	当連結会計年度	526,806	1,855	206,039	30,773	703,928
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	44,587		583	64	45,105
プラ関金・貝山未務	当連結会計年度	55,377		632	1,311	54,698
うち為替業務	前連結会計年度	125,598			1,308	124,289
プラ河自来が	当連結会計年度	132,807			1,280	131,526
うち証券関連業務	前連結会計年度	23,038		29,133	198	51,973
フタ証分別理業務	当連結会計年度	24,801		40,004	32	64,773
うち代理業務	前連結会計年度	19,044		273	13	19,304
りりに注表が	当連結会計年度	18,731		274	76	18,929
うち保護預り	前連結会計年度	6,738			2	6,735
・貸金庫業務	当連結会計年度	7,386			2	7,384
うち保証業務	前連結会計年度	35,680		16,139	12,377	39,442
うら体証表が	当連結会計年度	40,989		13,440	12,983	41,445
うちクレジット	前連結会計年度			94,700	932	93,768
カード関連業務	当連結会計年度			109,710	1,067	108,643
公教取引 至费用	前連結会計年度	91,225		11,501	22,750	79,976
役務取引等費用	当連結会計年度	93,870		14,323	23,857	84,336
うち為替業務	前連結会計年度	24,248			32	24,215
ノク何日未が	当連結会計年度	25,878			10	25,868

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業
 - (2) リース業.....リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
 - 3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社()」欄に表示しております。

事業の種類別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比1,117億円減少して328億円、一方特定取引費用は同1億円減少したことから、特定取引収支は同1,115億円の減益となる328億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比1,089億円減少して252億円、一方特定取引費用は同67億円増加して80億円となったことから、特定取引収支は同1,157億円の減益となる171億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比155億円増加して290億円、一方特定取引費用は同113億円増加して133億円となったことから、特定取引収支は同41億円の増益となる156億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社()	合計
1至大兴	נונוה	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	134,135		13,524	3,073	144,587
特定取引权益	当連結会計年度	25,229		29,033	21,455	32,807
うち商品	前連結会計年度	1,599		6,257		7,857
有価証券収益	当連結会計年度			12,880		12,880
うち特定取引	前連結会計年度					
有価証券収益	当連結会計年度	1,229				1,229
うち特定金融	前連結会計年度	132,031		7,266	3,073	136,224
派生商品収益	当連結会計年度	23,901		16,153	21,455	18,599
うちその他の	前連結会計年度	504				504
特定取引収益	当連結会計年度	97				97
特定取引費用	前連結会計年度	1,270		2,001	3,073	199
行定权可复用	当連結会計年度	8,066		13,389	21,455	
うち商品	前連結会計年度					
有価証券費用	当連結会計年度					
うち特定取引	前連結会計年度	199				199
有価証券費用	当連結会計年度					
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	1,071		2,001	3,073	
	当連結会計年度	8,066		13,389	21,455	
うちその他の	前連結会計年度					
特定取引費用	当連結会計年度					

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業
 - (2) リース業.....リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
 - 3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社()」欄に表示しております。

前へ次へ

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,089億円増加して4兆780億円、特定取引負債 残高は同7,976億円増加して2兆9,081億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,338億円増加して3兆6,969億円、特定取引負債残高は同8,000億円増加して2兆5,192億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比70億円増加して4,242億円、特定取引負債残高は同296億円増加して4,320億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	消去又は 全社()	合計
1±05	743733	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,363,094		417,223	11,244	3,769,073
付足以刊貝庄	当連結会計年度	3,696,949		424,288	43,212	4,078,025
うち商品有価証券	前連結会計年度	186,567		83,110		269,678
フラ阿四市岡証分	当連結会計年度	97,584		65,458		163,042
うち商品有価	前連結会計年度	811		0		812
証券派生商品	当連結会計年度	269		6		275
うち特定取引	前連結会計年度					
有価証券	当連結会計年度					
うち特定取引	前連結会計年度	2,033				2,033
有価証券派生商品	当連結会計年度	4,162				4,162
うち特定金融	前連結会計年度	2,117,387		334,111	11,244	2,440,254
派生商品	当連結会計年度	2,669,376		358,823	43,212	2,984,988
うちその他の	前連結会計年度	1,056,293				1,056,293
特定取引資産	当連結会計年度	925,557				925,557
性	前連結会計年度	1,719,269		402,449	11,244	2,110,473
特定取引負債	当連結会計年度	2,519,286		432,084	43,212	2,908,158
うち売付商品債券	前連結会計年度	34,500		34,919		69,419
フタボリ的印度分	当連結会計年度	113,768		5,568		119,337
うち商品有価	前連結会計年度	524				524
証券派生商品	当連結会計年度	1,238		0		1,238
うち特定取引	前連結会計年度					
売付債券	当連結会計年度					
うち特定取引	前連結会計年度	2,061				2,061
有価証券派生商品	当連結会計年度	4,079				4,079
 うち特定金融	前連結会計年度	1,682,182		367,530	11,244	2,038,468
派生商品	当連結会計年度	2,400,200		426,515	43,212	2,783,503
うちその他の	前連結会計年度					
特定取引負債	当連結会計年度					

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業
 - (2) リース業.....リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
 - 3 セグメント間の内部取引は「消去又は全社()」欄に表示しております。

事業の種類別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	合計
作里 大 只	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	68,474,861			68,474,861
	当連結会計年度	70,834,125			70,834,125
うち流動性預金	前連結会計年度	42,742,750			42,742,750
フラ加到圧頂並	当連結会計年度	45,897,739			45,897,739
うち定期性預金	前連結会計年度	21,157,264			21,157,264
プラル 新田頂並	当連結会計年度	20,866,095			20,866,095
うちその他	前連結会計年度	4,574,846			4,574,846
フラミの他	当連結会計年度	4,070,290			4,070,290
譲渡性預金	前連結会計年度	2,713,270			2,713,270
議 <i>(</i> 支)注] (東立	当連結会計年度	2,708,643			2,708,643
松合計	前連結会計年度	71,188,131			71,188,131
総合計	当連結会計年度	73,542,769			73,542,769

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業
 - (2) リース業.....リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
 - 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

事業の種類別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

		平成1	7年3月31日現			平成18年 3 月31日現在				
業種別	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	49,254,414	1,087	795,900	50,051,402	100.00	50,706,290	32	595,892	51,302,215	100.00
製造業	5,644,265	680	15,008	5,659,954	11.31	5,510,132	10	7,736	5,517,879	10.76
農業、林業、漁業及び鉱業	133,680	0	609	134,289	0.27	140,642		34	140,677	0.27
建設業	1,818,597	2	11,296	1,829,895	3.66	1,484,575	0	4,033	1,488,609	2.90
運輸、情報通信、公益事業	2,863,261	15	9,499	2,872,776	5.74	2,801,853	0	6,420	2,808,274	5.47
卸売・小売業	5,655,798	99	36,685	5,692,582	11.37	5,538,222	1	15,584	5,553,808	10.83
金融・保険業	4,047,491	66	42,027	4,089,586	8.17	4,301,648	18	870	4,302,537	8.39
不動産業	6,699,807	27	248,640	6,948,475	13.88	7,175,526		210,272	7,385,799	14.40
各種サービス業	6,068,442	139	203,381	6,271,962	12.53	6,116,117	1	114,551	6,230,670	12.14
地方公共団体	656,366	20		656,386	1.31	735,327	0		735,328	1.43
その他	15,666,705	34	228,752	15,895,492	31.76	16,902,243		236,388	17,138,631	33.41
海外及び特別国際 金融取引勘定分	4,401,756	86,910	259,736	4,748,403	100.00	5,518,729	93,126	353,132	5,964,987	100.00
政府等	83,325			83,325	1.75	46,892			46,892	0.79
金融機関	395,037	5,201	5,776	406,015	8.55	541,437	5,899	1,744	549,081	9.21
商工業	3,731,845	81,246	247,616	4,060,708	85.52	4,585,718	86,745	333,046	5,005,510	83.91
その他	191,548	462	6,343	198,353	4.18	344,681	481	18,340	363,503	6.09
合計	53,656,170	87,997	1,055,636	54,799,805		56,225,019	93,158	949,024	57,267,203	

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業
 - (2) リース業.....リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
 - 3 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
 - 4 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)					
知加	国 <i>D</i> J	銀行業	リース業	その他事業	合計		
	インドネシア	35,509			35,509		
平成18年3月31日現在	アルゼンチン	2			2		
一十八八〇年3月31日現在	合計	35,511			35,511		
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.03)			(0.03)		
	インドネシア	39,959			39,959		
平成17年3月31日現在	その他(4カ国)	205			205		
	合計	40,164			40,164		
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.04)			(0.04)		

- (注) 1 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残 高を掲げております。
 - 2 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 3 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業
 - (2) リース業.....リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

事業の種類別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	全社	合計
↑里 大 貝	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	13,636,571		5		13,636,577
四良	当連結会計年度	11,566,088		4		11,566,093
地方債	前連結会計年度	486,884				486,884
地刀模	当連結会計年度	607,777				607,777
社債	前連結会計年度	3,242,861		581		3,243,443
社頃	当連結会計年度	3,957,802	100	278		3,958,181
株式	前連結会計年度	3,208,862	31,275	85,234	190,907	3,516,280
1本工	当連結会計年度	4,140,974	42,886	93,588	223,189	4,500,639
その他の証券	前連結会計年度	3,082,804	15,355	252,355	0	3,350,515
その他の証券	当連結会計年度	4,603,524	15,859	253,785		4,873,169
合計	前連結会計年度	23,657,984	46,631	338,177	190,907	24,233,701
	当連結会計年度	24,876,167	58,846	347,657	223,189	25,505,861

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業
 - (2) リース業.....リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
 - 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比97億円の減益となる1兆1,616億円、信託報酬は同60億円の増益となる86億円、役務取引等収支は同1,034億円の増益となる6,195億円、特定取引収支は同1,115億円の減益となる328億円、その他業務収支は同769億円の増益となる2,675億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比584億円の減益となる1兆252億円、信託報酬は同60億円の増益となる86億円、役務取引等収支は同941億円の増益となる5,746億円、特定取引収支は同1,089億円の減益となる280億円、その他業務収支は同798億円の増益となる2,605億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比394億円の増益となる1,474億円、役務取引等収支は同100億円の増益となる456億円、特定取引収支は同26億円の減益となる47億円、その他業務収支は同28億円の減益となる71億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社()	合計
1±/六	נונוה	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,083,640	108,034	20,329	1,171,345
貝亚建用収入	当連結会計年度	1,025,204	147,497	11,092	1,161,608
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,352,588	219,685	50,545	1,521,728
プロ貝並建用収益	当連結会計年度	1,306,241	392,619	36,260	1,662,600
うち資金調達費用	前連結会計年度	268,947	111,651	30,216	350,382
プロ貝亚岬圧貝用	当連結会計年度	281,037	245,122	25,167	500,991
信託報酬	前連結会計年度	2,609			2,609
	当連結会計年度	8,631			8,631
役務取引等収支	前連結会計年度	480,462	35,633	13	516,109
以加州可守权文	当連結会計年度	574,625	45,686	719	619,591
うち役務取引等収益	前連結会計年度	558,734	40,169	2,817	596,086
プロ技術取引等収益	当連結会計年度	657,115	49,288	2,474	703,928
うち役務取引等費用	前連結会計年度	78,271	4,535	2,831	79,976
プロ技術株別守貞市	当連結会計年度	82,489	3,601	1,754	84,336
特定取引収支	前連結会計年度	136,997	7,389		144,387
170年以71以文	当連結会計年度	28,096	4,710		32,807
うち特定取引収益	前連結会計年度	138,258	9,401	3,073	144,587
プラ特定取引収益	当連結会計年度	36,163	18,099	21,455	32,807
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,260	2,011	3,073	199
プロ特定扱可負用	当連結会計年度	8,066	13,389	21,455	
その他業務収支	前連結会計年度	180,670	9,998	127	190,540
この心未が以入	当連結会計年度	260,545	7,157	192	267,511
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,044,604	14,363	678	1,058,289
プラモの心未物収益	当連結会計年度	1,126,212	19,504	1,569	1,144,147
うちその他業務費用	前連結会計年度	863,933	4,365	550	867,748
	当連結会計年度	865,666	12,346	1,377	876,635

- (注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
 - 2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
 - 4 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

前へ次へ

国内・海外別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比7,006億円増加して85兆8,693億円、利回りは同0.15%増加して1.94%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆7,169億円増加して90兆2,837億円、利回りは同0.15%増加して0.55%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆1,558億円減少して76兆6,918億円、利回りは同0.04%低下して1.70%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同390億円減少して83兆9,445億円、利回りは同0.01%増加して0.33%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1兆5,785億円増加して9兆6,217億円、利回りは同1.35%増加して4.08%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆5,042億円増加して6兆9,881億円、利回りは同1.47%増加して3.51%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
个里天只	加 加	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	77,847,730	1,352,588	1.74
貝並連用刨足 	当連結会計年度	76,691,842	1,306,241	1.70
うち貸出金	前連結会計年度	50,766,858	1,007,194	1.98
フラ貝山並	当連結会計年度	50,469,167	953,658	1.89
うち有価証券	前連結会計年度	23,316,850	247,782	1.06
ノの行叫証分	当連結会計年度	21,565,285	290,826	1.35
うちコールローン及び	前連結会計年度	587,437	4,116	0.70
買入手形	当連結会計年度	713,123	7,773	1.09
うち買現先勘定	前連結会計年度	92,885	6	0.01
フラ貝坑ル砂定	当連結会計年度	98,096	8	0.01
うち債券貸借取引	前連結会計年度	874,138	185	0.02
支払保証金	当連結会計年度	1,411,749	613	0.04
うち預け金	前連結会計年度	1,226,375	20,671	1.69
つり摂け並	当連結会計年度	1,387,168	23,781	1.71
答个细读助定	前連結会計年度	83,983,565	268,947	0.32
資金調達勘定	当連結会計年度	83,944,515	281,037	0.33
うち預金	前連結会計年度	62,961,909	67,476	0.11
フラ頂並	当連結会計年度	64,237,443	100,809	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,561,190	800	0.02
プロ磁波は頂並	当連結会計年度	3,359,901	844	0.03
うちコールマネー及び	前連結会計年度	4,836,442	1,436	0.03
売渡手形	当連結会計年度	5,910,627	1,310	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	572,714	18	0.00
プラル境ル制定	当連結会計年度	213,153	6	0.00
うち債券貸借取引	前連結会計年度	4,645,843	51,853	1.12
受入担保金	当連結会計年度	2,771,613	58,292	2.10
うちコマーシャル・	前連結会計年度	305,731	224	0.07
ペーパー	当連結会計年度	64,266	69	0.11
うち借用金	前連結会計年度	2,942,159	61,702	2.10
プラ旧州並	当連結会計年度	2,649,069	50,353	1.90
うち短期社債	前連結会計年度	263	0	0.14
プロ短期性頃	当連結会計年度	341,628	375	0.11
うち社債	前連結会計年度	3,623,970	55,676	1.54
プロ社頃	当連結会計年度	3,867,212	62,878	1.63

- (注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
 - 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、 月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 - 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,674,507百万円、当連結会計年度2,802,641百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
 - 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

### 無關	1	期別	平均残高	利息	利回り	
資金連用制定 当連結会計年度	作里来只	共力力 	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)	
当連結会計年度 9,621,722 392,619 4.08 前連結会計年度 5,388,426 166,477 3.09 3.09 3.20	咨 今浑甲助宁	前連結会計年度	8,043,184	219,685	2.73	
当連結会計年度 6,652,589 283,993 4.27 つち有価証券	貝亚廷用刨足	当連結会計年度	9,621,722	392,619	4.08	
当連結会計年度	うち貸出金	前連結会計年度	5,388,426	166,477	3.09	
うちコールローン及び 買入手形 当連結会計年度 949,114 37,627 3.96 うち買現先勘定 うち債券貸借取引 支払保証金 前連結会計年度 当連結会計年度 155,602 3,157 2.03 うち債券貸借取引 支払保証金 前連結会計年度 当連結会計年度 182,955 6,758 3.69 うち積け金 前連結会計年度 当連結会計年度 1,020,309 17,709 1.74 資金調達勘定 前連結会計年度 1,182,483 37,742 3.19 資金調達勘定 前連結会計年度 5,483,853 111,651 2.04 当連結会計年度 4,105,888 66,220 1.61 うち預金 前連結会計年度 122,085 2,912 2.39 うち譲渡性預金 前連結会計年度 122,085 2,912 2.39 うち選達任預金 前連結会計年度 145,523 4,658 3.20 売渡手形 前連結会計年度 145,523 4,658 3.25 うち売現先勘定 当連結会計年度 212,983 3,454 1.62 うち売現先勘定 当連結会計年度 208,672 7,440 3.57 うち債券貸借取引 受入担保金 当連結会計年度 100,866 3,109 3.08 うち借用金 当連結会計年度 93,085 2,182 2.34 うち規計任度 当連結会計年度 100,866 3,109 3.08 当連結会計年度 100,866 3,109 3.08 当連結会計年度 100,866 3,109		当連結会計年度	6,652,589	283,993	4.27	
当連絡会計年度 949,114 37,627 3.96 うちコールローン及び 当連絡会計年度 121,023 2,979 2.46 当連絡会計年度 178,988 6.556 3.66 うち買現先勘定 当連絡会計年度 178,988 6.556 3.69 うち債券貸借取引 支払保証金 当連絡会計年度 1,020,309 17,709 1.74 当連絡会計年度 1,020,309 17,709 1.74 当連絡会計年度 1,182,483 37,742 3.19 資金調達勘定 前連絡会計年度 5,483,853 111,651 2.04 当連絡会計年度 6,988,102 245,122 3.51 うち預金 前連絡会計年度 5,705,664 167,488 2.94 うち譲渡性預金 当連絡会計年度 122,085 2,912 2.39 うちュールマネー及び 市連絡会計年度 160,044 2,480 1.55 売渡手形 売売提会計年度 145,523 4,658 3.20 うち売現先勘定 前連絡会計年度 145,523 4,658 3.20 うち売現先勘定 前連絡会計年度 212,983 3,454 1.62 当連絡会計年度 212,983 3,454 1.62 当連絡会計年度 208,672 7,440 3.57 うち借用金 前連絡会計年度 5,705,664 3,109 3.08 うち短期社債 前連絡会計年度 100,866 3,109 3.08 当連絡会計年度 39,085 2,182 2.34 市連絡会計年度 100,866 3,109 3.08 当連絡会計年度 39,085 2,182 2.34 市連絡会計年度 100,866 3,109 3.08 当連絡会計年度 100,866 3,109 3.08 当連絡会計年度 100,866 3,109 3.08 当連絡会計年度 35,703 29,017 3.79	シナ 左 価証券	前連結会計年度	904,213	28,944	3.20	
関入手形当連結会計年度178,9886,5563.66うち買現先勘定前連結会計年度155,6023,1572.03うち債券貸借取引支払保証金前連結会計年度182,9556,7583.69うち預け金前連結会計年度1,020,30917,7091.74当連結会計年度1,182,48337,7423.19資金調達勘定前連結会計年度5,483,853111,6512.04当連結会計年度6,988,102245,1223.51うち預金前連結会計年度4,105,88866,2201.61うち預金前連結会計年度5,705,664167,4882.94うち譲渡性預金前連結会計年度122,0852,9122.39うちコールマネー及び売渡手形前連結会計年度160,0442,4801.55方表現先勘定前連結会計年度145,5234,6583.20うち売現先勘定前連結会計年度212,9833,4541.62うち機等貸借取引前連結会計年度208,6727,4403.57うち借料金前連結会計年度557,4403.57うち借用金前連結会計年度100,8663,1093.08当連結会計年度93,0852,1822.34うち短期社債前連結会計年度93,0852,1822.34うち短期社債前連結会計年度93,0852,1822.34うち対債前連結会計年度93,0852,1822.34	フタ有脚証分	当連結会計年度	949,114	37,627	3.96	
15	うちコールローン及び	前連結会計年度	121,023	2,979	2.46	
うち債券貸債取引支払保証金 当連結会計年度 うち預け金 前連結会計年度 前連結会計年度 1,020,309 17,709 1.74 当連結会計年度 1,182,483 37,742 3.19 資金調達勘定 前連結会計年度 5,483,853 111,651 2.04 当連結会計年度 6,988,102 245,122 3.51 うち預金 前連結会計年度 4,105,888 66,220 1.61 当連結会計年度 5,705,664 167,488 2.94 うち譲渡性預金 当連結会計年度 122,085 2,912 2.39 うちまプールマネー及び売渡手形 前連結会計年度 160,044 2,480 1.55 売渡手形 19連結会計年度 145,523 4,658 3.20 うち売現先勘定 当連結会計年度 212,983 3,454 1.62 うち債券貸借取引 前連結会計年度 208,672 7,440 3.57 うち債券貸借取引 前連結会計年度 5,705,666 3,109 3.08 うち間用金 前連結会計年度 100,866 3,109 3.08 当連結会計年度 100,866 3,109 3.08 当連結会計年度 3,08 2,182 2.34 うち短期社債 19連結会計年度 100,866 3,109 3.08 当連結会計年度 100,866 3,109 3.08 当連結会計年度 100,866 3,109 3.08	買入手形	当連結会計年度	178,988	6,556	3.66	
当連結会計年度	シナ 豊田 生 勘 字	前連結会計年度	155,602	3,157	2.03	
支払保証金 当連結会計年度 1,020,309 17,709 1.74 うち預け金 前連結会計年度 1,182,483 37,742 3.19 資金調達勘定 前連結会計年度 5,483,853 111,651 2.04 当連結会計年度 6,988,102 245,122 3.51 うち預金 前連結会計年度 4,105,888 66,220 1.61 うち預金 前連結会計年度 5,705,664 167,488 2.94 うち預金 前連結会計年度 122,085 2,912 2.39 うち預金 前連結会計年度 122,085 2,912 2.39 うち預金 前連結会計年度 160,044 2,480 1.55 売渡手形 当連結会計年度 145,523 4,658 3.20 うち売現先勘定 前連結会計年度 212,983 3,454 1.62 うち債券貸借取引 前連結会計年度 208,672 7,440 3.57 うち債券貸借取引 前連結会計年度 100,866 3,109 3.08 ウボーバー 当連結会計年度 93,085 2,182 2.34 うち畑市金 前連結会計年度 100,866 3,109 3.08 <td>フラ貝現元倒足</td> <td>当連結会計年度</td> <td>182,955</td> <td>6,758</td> <td>3.69</td>	フラ貝現元倒足	当連結会計年度	182,955	6,758	3.69	
前連結会計年度	うち債券貸借取引	前連結会計年度				
当連結会計年度	支払保証金	当連結会計年度				
当連結会計年度	こと 延ける	前連結会計年度	1,020,309	17,709	1.74	
資金調達勘定当連結会計年度6,988,102245,1223.51うち預金前連結会計年度4,105,88866,2201.61当連結会計年度5,705,664167,4882.94うち譲渡性預金前連結会計年度122,0852,9122.39当連結会計年度303,22612,0333.97うちコールマネー及び 売渡手形前連結会計年度160,0442,4801.55当連結会計年度145,5234,6583.20うち売現先勘定前連結会計年度212,9833,4541.62当連結会計年度208,6727,4403.57うち債券貸借取引 受入担保金前連結会計年度93,6863,1093.08うち出マーシャル・ベーパー前連結会計年度100,8663,1093.08うち借用金前連結会計年度93,0852,1822.34うち短期社債前連結会計年度93,0852,1822.34うち短期社債前連結会計年度765,71329,0173.79) りり買い金	当連結会計年度	1,182,483	37,742	3.19	
当連結会計年度 6,988,102 245,122 3.51 前連結会計年度 4,105,888 66,220 1.61 当連結会計年度 5,705,664 167,488 2.94 前連結会計年度 122,085 2,912 2.39 当連結会計年度 303,226 12,033 3.97 うちコールマネー及び 前連結会計年度 160,044 2,480 1.55 当連結会計年度 145,523 4,658 3.20 うち売現先勘定 前連結会計年度 212,983 3,454 1.62 当連結会計年度 208,672 7,440 3.57 うち債券貸借取引	次人知法批点	前連結会計年度	5,483,853	111,651	2.04	
うち検金当連結会計年度5,705,664167,4882.94うち譲渡性預金前連結会計年度122,0852,9122.39当連結会計年度303,22612,0333.97うちコールマネー及び売渡手形前連結会計年度160,0442,4801.55当連結会計年度145,5234,6583.20うち売現先勘定前連結会計年度212,9833,4541.62当連結会計年度208,6727,4403.57うち債券貸借取引 受入担保金当連結会計年度当連結会計年度うちコマーシャル・ペーパー前連結会計年度100,8663,1093.08うち借用金前連結会計年度93,0852,1822.34うち短期社債当連結会計年度93,0852,1822.34うち対債前連結会計年度100,7663,7093.79	貝立酮连៩ 	当連結会計年度	6,988,102	245,122	3.51	
当連結会計年度5,705,664167,4882.94うち譲渡性預金前連結会計年度122,0852,9122.39当連結会計年度303,22612,0333.97うちコールマネー及び売渡手形前連結会計年度160,0442,4801.55当連結会計年度145,5234,6583.20うち売現先勘定前連結会計年度212,9833,4541.62当連結会計年度208,6727,4403.57うち債券貸借取引受入担保金当連結会計年度3.57うちコマーシャル・ベーパー前連結会計年度3,1093.08うち借用金前連結会計年度93,0852,1822.34うち短期社債当連結会計年度93,0852,1822.34うち対債前連結会計年度765,71329,0173.79	うた邳今	前連結会計年度	4,105,888	66,220	1.61	
うち譲渡性預金当連結会計年度303,22612,0333.97うちコールマネー及び 売渡手形前連結会計年度160,0442,4801.55当連結会計年度145,5234,6583.20うち売現先勘定前連結会計年度212,9833,4541.62当連結会計年度208,6727,4403.57うち債券貸借取引 受入担保金当連結会計年度当連結会計年度うちコマーシャル・ペーパー前連結会計年度100,8663,1093.08うち借用金当連結会計年度93,0852,1822.34うち短期社債当連結会計年度当連結会計年度3.79うち対債前連結会計年度3.793.79	つら摂玉	当連結会計年度	5,705,664	167,488	2.94	
当連結会計年度303,22612,0333.97うちコールマネー及び 売渡手形前連結会計年度160,0442,4801.55当連結会計年度145,5234,6583.20うち売現先勘定前連結会計年度212,9833,4541.62当連結会計年度208,6727,4403.57うち債券貸借取引 受入担保金当連結会計年度9連結会計年度うちコマーシャル・ペーパー前連結会計年度3.08うち借用金前連結会計年度100,8663,1093.08うち借用金当連結会計年度93,0852,1822.34うち短期社債当連結会計年度3.79	うち譲渡性預金	前連結会計年度	122,085	2,912	2.39	
売渡手形当連結会計年度145,5234,6583.20うち売現先勘定前連結会計年度212,9833,4541.62当連結会計年度208,6727,4403.57うち債券貸借取引 受入担保金当連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度9連結会計年度うちコマーシャル・ペーパー前連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度100,866 93,0853,109 2,1823.08うち借用金前連結会計年度 当連結会計年度93,085 93,0852,182 2,34うち短期社債前連結会計年度 当連結会計年度765,713 3.79		当連結会計年度	303,226	12,033	3.97	
うち売現先勘定 前連結会計年度 212,983 3,454 1.62 うち債券貸借取引 受入担保金 前連結会計年度 208,672 7,440 3.57 うちコマーシャル・ペーパー 前連結会計年度 当連結会計年度 うち借用金 前連結会計年度 100,866 3,109 3.08 当連結会計年度 93,085 2,182 2.34 うち短期社債 当連結会計年度 当連結会計年度 うち対債 前連結会計年度 765,713 29,017 3.79		前連結会計年度	160,044	2,480	1.55	
うち売現先勘定当連結会計年度208,6727,4403.57うち債券貸借取引 受入担保金前連結会計年度当連結会計年度うちコマーシャル・ペーパー前連結会計年度3.08うち借用金前連結会計年度100,8663,1093.08当連結会計年度93,0852,1822.34うち短期社債当連結会計年度当連結会計年度当連結会計年度当連結会計年度3.79		当連結会計年度	145,523	4,658	3.20	
当連結会計年度208,6727,4403.57うち債券貸借取引 受入担保金前連結会計年度当連結会計年度100,8663,1093.08うち借用金前連結会計年度100,8663,1093.08うち借用金当連結会計年度93,0852,1822.34うち短期社債前連結会計年度当連結会計年度3.79	うち売現先勘定	前連結会計年度	212,983	3,454	1.62	
受入担保金当連結会計年度うちコマーシャル・ペーパー前連結会計年度うち借用金前連結会計年度うち借用金前連結会計年度うち短期社債93,085うち短期社債100,866当連結会計年度93,085当連結会計年度2.34うち対債前連結会計年度うち対債100,866第2,0852,1823,793.79		当連結会計年度	208,672	7,440	3.57	
うちコマーシャル・ペーパー 前連結会計年度 うち借用金 当連結会計年度 うち借用金 前連結会計年度 当連結会計年度 93,085 うち短期社債 当連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度 3.79 うち社債 前連結会計年度 前連結会計年度 765,713 29,017 3.79		前連結会計年度				
プライト当連結会計年度100,8663,1093.08うち借用金前連結会計年度93,0852,1822.34うち短期社債前連結会計年度当連結会計年度当連結会計年度前連結会計年度3.79		当連結会計年度				
うち借用金 前連結会計年度 100,866 3,109 3.08 当連結会計年度 93,085 2,182 2.34 うち短期社債 前連結会計年度 当連結会計年度 3.79		前連結会計年度				
うち借用金当連結会計年度93,0852,1822.34うち短期社債前連結会計年度当連結会計年度うち社債前連結会計年度765,71329,0173.79		当連結会計年度				
当連結会計年度 93,085 2,182 2.34 うち短期社債 前連結会計年度 当連結会計年度 765,713 29,017 3.79	うち借用金	前連結会計年度	100,866	3,109	3.08	
うち短期社債当連結会計年度765,71329,0173.79うち社債		当連結会計年度	93,085	2,182	2.34	
当連結会計年度 1000 前連結会計年度 765,713 29,017 3.79	うち短期社債	前連結会計年度				
<u> </u>		当連結会計年度				
当連結会計年度 521,556 23,131 4.44	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	前連結会計年度	765,713	29,017	3.79	
	ノり仕頃	当連結会計年度	521,556	23,131	4.44	

- (注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社の平均残高について は、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 - 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度34,722百万円、当連結会計年度32,268百万円)を資金運用勘定から控除して表示 しております。

ウ合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り
		小計	消去又は 全社()	合計	小計	消去又は 全社()	合計	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	85,890,914	722,206	85,168,708	1,572,273	50,545	1,521,728	1.79
	当連結会計年度	86,313,564	444,173	85,869,391	1,698,860	36,260	1,662,600	1.94
- 七份山人	前連結会計年度	56,155,285	764,454	55,390,830	1,173,671	28,018	1,145,653	2.07
うち貸出金	当連結会計年度	57,121,757	624,191	56,497,565	1,237,652	23,510	1,214,142	2.15
~ <i>+ + /</i> #+T**	前連結会計年度	24,221,063	177,024	24,398,088	276,726	20,329	256,396	1.05
うち有価証券 	当連結会計年度	22,514,400	202,337	22,716,737	328,453	11,101	317,352	1.40
うちコールローン	前連結会計年度	708,460		708,460	7,095		7,095	1.00
及び買入手形	当連結会計年度	892,111		892,111	14,330		14,330	1.61
シナ 豊田 生助 ウ	前連結会計年度	248,487		248,487	3,163		3,163	1.27
うち買現先勘定 	当連結会計年度	281,051		281,051	6,767		6,767	2.41
うち債券貸借取引	前連結会計年度	874,138		874,138	185		185	0.02
支払保証金	当連結会計年度	1,411,749		1,411,749	613		613	0.04
ニナ邳け 今	前連結会計年度	2,246,684	134,606	2,112,078	38,381	2,197	36,183	1.71
うち預け金 	当連結会計年度	2,569,651	20,489	2,549,161	61,524	1,649	59,875	2.35
資金調達勘定	前連結会計年度	89,467,418	900,596	88,566,822	380,598	30,216	350,382	0.40
貝立酮连刨化	当連結会計年度	90,932,617	648,883	90,283,734	526,159	25,167	500,991	0.55
ニナ四今	前連結会計年度	67,067,798	135,964	66,931,833	133,696	2,197	131,498	0.20
うち預金 	当連結会計年度	69,943,108	22,839	69,920,269	268,297	1,649	266,648	0.38
こと 辞海州 西今	前連結会計年度	3,683,275		3,683,275	3,713		3,713	0.10
うち譲渡性預金 	当連結会計年度	3,663,127		3,663,127	12,877		12,877	0.35
うちコールマネー及び	前連結会計年度	4,996,487		4,996,487	3,917		3,917	0.08
売渡手形	当連結会計年度	6,056,150		6,056,150	5,969		5,969	0.10
⇒ ナキ現失助党	前連結会計年度	785,698		785,698	3,472		3,472	0.44
うち売現先勘定 	当連結会計年度	421,826		421,826	7,447		7,447	1.77
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,645,843		4,645,843	51,853		51,853	1.12
	当連結会計年度	2,771,613		2,771,613	58,292		58,292	2.10
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	305,731		305,731	224		224	0.07
	当連結会計年度	64,266		64,266	69		69	0.11
うち借用金	前連結会計年度	3,043,026	764,462	2,278,563	64,812	28,018	36,793	1.61
	当連結会計年度	2,742,155	624,214	2,117,940	52,535	23,518	29,016	1.37
うち短期社債	前連結会計年度	263		263	0		0	0.14
	当連結会計年度	341,628		341,628	375		375	0.11
うち社債	前連結会計年度	4,389,684		4,389,684	84,694		84,694	1.93
	当連結会計年度	4,388,769		4,388,769	86,010		86,010	1.96

- (注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。
 - 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末 毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
 - 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,708,177百万円、当連結会計年度2,832,832百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
 - 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,629百万円、当連結会計年度1,717百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

前へ次へ

国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比1,078億円増加して7,039億円、一方役務取引等費用は同43億円増加して843億円となったことから、役務取引等収支は同1,034億円の増益となる6,195億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比983億円増加して6,571億円、一方役務取引等費用は同42億円増加して824億円となったことから、役務取引等収支は同941億円の増益となる5,746億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比91億円増加して492億円、一方役務取引等費用は同9億円減少して36億円となったことから、役務取引等収支は同100億円の増益となる456億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社()	合計	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
公及取りませた 10 分	前連結会計年度	558,734	40,169	2,817	596,086	
役務取引等収益 	当連結会計年度	657,115	49,288	2,474	703,928	
うち預金・貸出業務・	前連結会計年度	23,448	23,974	2,317	45,105	
	当連結会計年度	23,622	32,250	1,174	54,698	
5	前連結会計年度	117,282	7,009	2	124,289	
うち為替業務	当連結会計年度	122,863	8,663	1	131,526	
うち証券関連業務・	前連結会計年度	51,973	0		51,973	
	当連結会計年度	64,561	211		64,773	
5 -L (1) TITLAN ZIA	前連結会計年度	19,304			19,304	
うち代理業務	当連結会計年度	18,929			18,929	
うち保護預り	前連結会計年度	6,732	3		6,735	
・貸金庫業務	当連結会計年度	7,379	4		7,384	
うち保証業務	前連結会計年度	36,399	3,463	419	39,442	
	当連結会計年度	40,473	1,472	500	41,445	
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度	93,768			93,768	
	当連結会計年度	108,643			108,643	
役務取引等費用	前連結会計年度	78,271	4,535	2,831	79,976	
	当連結会計年度	82,489	3,601	1,754	84,336	
うち為替業務	前連結会計年度	23,071	1,529	384	24,215	
	当連結会計年度	24,048	1,827	7	25,868	

- (注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
 - 2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比1,117億円減少して328億円、一方特定取引費用は同1億円減少したことから、特定取引収支は同1,115億円の減益となる328億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比1,020億円減少して361億円、一方特定取引費用は同68億円増加して80億円となったことから、特定取引収支は同1,089億円の減益となる280億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比86億円増加して180億円、一方特定取引費用は同113億円増加して133 億円となったことから、特定取引収支は同26億円の減益となる47億円となりました。

種類	期別 .	国内海外		消去又は 全社()	合計	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
特定取引収益	前連結会計年度	138,258	9,401	3,073	144,587	
· 有足权可以监	当連結会計年度	36,163	18,099	21,455	32,807	
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	7,857			7,857	
	当連結会計年度	12,662	217		12,880	
うち特定取引	前連結会計年度					
有価証券収益	当連結会計年度	1,172	57		1,229	
うち特定金融	前連結会計年度	129,965	9,332	3,073	136,224	
派生商品収益	当連結会計年度	22,230	17,824	21,455	18,599	
うちその他の	前連結会計年度	435	68		504	
特定取引収益	当連結会計年度	97			97	
特定取引費用	前連結会計年度	1,260	2,011	3,073	199	
行定拟门复用	当連結会計年度	8,066	13,389	21,455		
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度					
	当連結会計年度					
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	189	10		199	
	当連結会計年度					
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	1,071	2,001	3,073		
	当連結会計年度	8,066	13,389	21,455		
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度					
	当連結会計年度					

- (注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
 - 2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度比3,089億円増加して4兆780億円、特定取引負債残高は同7,976億円増加して2兆9,081億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,404億円増加して3兆7,090億円、特定取引負債残高は同8,036億円増加して2兆5,211億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比4億円増加して4,121億円、特定取引負債残高は同259億円増加して4,301億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社()	合計
1±XX	24323	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
性中取引姿产	前連結会計年度	3,368,619	411,698	11,244	3,769,073
特定取引資産 	当連結会計年度	3,709,059	412,178	43,212	4,078,025
シナ帝ロ左便紅巻	前連結会計年度	198,646	71,032		269,678
うち商品有価証券	当連結会計年度	122,278	40,764		163,042
うち商品有価証券	前連結会計年度	812			812
派生商品	当連結会計年度	275			275
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度	2,033			2,033
有価証券派生商品	当連結会計年度	4,160	1		4,162
うち特定金融派生	前連結会計年度	2,110,833	340,666	11,244	2,440,254
商品	当連結会計年度	2,656,787	371,412	43,212	2,984,988
うちその他の	前連結会計年度	1,056,293			1,056,293
特定取引資産	当連結会計年度	925,557			925,557
杜宁四马各唐	前連結会計年度	1,717,521	404,196	11,244	2,110,473
特定取引負債 	当連結会計年度	2,521,185	430,185	43,212	2,908,158
ミナギ仕辛口佳光	前連結会計年度	34,540	34,878		69,419
うち売付商品債券	当連結会計年度	118,803	533		119,337
うち商品有価証券	前連結会計年度	524			524
派生商品	当連結会計年度	1,238			1,238
うち特定取引売付	前連結会計年度				
債券	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度	2,061			2,061
有価証券派生商品	当連結会計年度	4,079			4,079
うち特定金融派生	前連結会計年度	1,680,394	369,318	11,244	2,038,468
商品	当連結会計年度	2,397,064	429,651	43,212	2,783,503
うちその他の	前連結会計年度				
特定取引負債	当連結会計年度				

- (注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
 - 2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社()」欄に表示しております。

<u>前へ</u> 次へ

国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
↑生犬共 	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	64,090,357	4,384,503	68,474,861
	当連結会計年度	65,814,629	5,019,495	70,834,125
うち流動性預金	前連結会計年度	39,010,945	3,731,804	42,742,750
プロ加利田原並	当連結会計年度	41,727,352	4,170,386	45,897,739
うち定期性預金	前連結会計年度	20,513,332	643,931	21,157,264
プラル 新住頂並	当連結会計年度	20,023,737	842,358	20,866,095
うちその他	前連結会計年度	4,566,079	8,767	4,574,846
	当連結会計年度	4,063,539	6,750	4,070,290
譲渡性預金	前連結会計年度	2,579,986	133,283	2,713,270
	当連結会計年度	2,106,986	601,657	2,708,643
総合計	前連結会計年度	66,670,344	4,517,787	71,188,131
	当連結会計年度	67,921,616	5,621,152	73,542,769

- (注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
 - 2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3) 事業の種類別セグメントの業績」の「 事業の種類別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

国内・海外別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

種類	#8.51	国内	海外	全社	合計
/T里 / 共	机加	期別 金額(百万円) 金額(百万円)		金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	13,636,577			13,636,577
	当連結会計年度	11,566,093			11,566,093
地方債	前連結会計年度	486,884			486,884
地分良	当連結会計年度	607,777			607,777
社債	前連結会計年度	3,243,443			3,243,443
	当連結会計年度	3,958,181			3,958,181
株式	前連結会計年度	3,325,372		190,907	3,516,280
1/1/10	当連結会計年度	4,277,449		223,189	4,500,639
その他の証券	前連結会計年度	2,576,031	774,484	0	3,350,515
との他の証券	当連結会計年度	3,915,033	958,135		4,873,169
۵≟۱	前連結会計年度	23,268,309	774,484	190,907	24,233,701
合計	当連結会計年度	24,324,535	958,135	223,189	25,505,861

- (注) 1 「国内」とは当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
 - 2 「海外」とは国内銀行連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 - 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

<u>前へ</u> 次へ

(自己資本比率関係)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。 以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(第一基準)

		平成17年 3 月31日現在	平成18年3月31日現在
	項目	金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金	1,352,651	1,420,877
	うち非累積的永久優先株(注1)		
	新株式申込証拠金		
	新株式払込金		
	資本剰余金	974,346	1,229,225
	利益剰余金	285,573	944,112
	連結子会社の少数株主持分	1,012,949	1,104,244
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券()	816,926	835,214
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式申込証拠金		
基本的項目	自己株式払込金		
	自己株式()	269,857	4,393
	為替換算調整勘定	79,883	41,475
	営業権相当額()	149	73
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()	13,381	6,612
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各 項目の合計額)		4,645,905
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A) 3,262,250	4,645,905
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 2)	193,176	211,464
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	317,053	627,807
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差 額の45%相当額	67,103	39,934
	一般貸倒引当金	633,515	742,614
補完的項目	負債性資本調達手段等	2,537,304	2,657,378
	うち永久劣後債務(注3)	879,968	1,035,778
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	1,657,335	1,621,600
	計	3,554,977	4,067,736
	うち自己資本への算入額 (B) 3,262,250	4,067,736
進建中的西口	短期劣後債務		
準補完的項目	うち自己資本への算入額 (C)	
控除項目	控除項目(注 5) (D) 504,430	619,279
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E) 6,020,069	8,094,361

項目		平成17年 3 月31日現在	平成18年 3 月31日現在	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
	資産(オン・バランス)項目		54,897,868	58,984,821
	オフ・バランス取引項目		5,300,875	5,952,321
リスク・	信用リスク・アセットの額	(F)	60,198,743	64,937,143
アセット等	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%)	(G)	353,876	385,206
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	28,310	30,816
	計((F)+(G))	(I)	60,552,620	65,322,349
連結自己資本比率	(第一基準) = (E)/(I)×100(%)	-	9.94%	12.39%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載して おりません。なお、資本金及び資本剰余金に含まれる非累積的永久優先株の額は1,460,303百万円であります。
 - 2 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 3 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
 - 4 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 5 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

<u>前へ</u> 次へ

() 「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)の海外特別目的会社が発行した以下の3件の優先出資証券が含まれております。

発行体	SB Treasury Company L.L.C.("SBTC-LLC")	SB Equity Securities (Cayman), Limited("SBES")	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited("SPCL")
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年 6 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年 6 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年 1 月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年 2 月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日 以降は、変動配当率が適用される とともに、150ベーシス・ポイント のステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップ アップなし) Series A-2 変動(金利ステップ アップなし) Series B 固定(ただし平成21年 6月の配当支払日以 降は変動配当。金利 ステップアップなし)	Initial 変動(金利ステップ Series アップなし) Series B 変動(金利ステップ アップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した 場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産または清算的会社更生が開始された場合 当行優先株(注)2または普通株への配当が停止され、かの配当が停止され、かの配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した 場合は、配当の支払いは停止した の支払いは厚積 い)。 「損失吸収事由 (注)1」が発生 した場合 当行優先株(注)2への配当が停止された場合 当行の配当の合計額の合計額の合計を を失株(注)2及びSBTC-LLCが発行した優先株の下 の記当予定額の合計額以下の下 る場合 当行が本優先はつい下と る場合 当行が本優先は当がによる場合 当行が本優生と もりでは、かついて もりでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行優先株(注)²について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合当行自己資本比率が規制上必要な比率を強制配当事由の不存在を条件とする)当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする)当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益 / 予想配当可能利益 / 予想配当可能利益 / 予想配当可能利益から、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」 及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、 自己資本比率 / Tier1比率の最低水準未達、 債務不履行、 債務超過、または 「管理変更事由」(清算事由 < 清算、破産または清算的会社更生 > の発生、 会社更生、会社整理等の手続開始、 監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限 SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合 は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間 配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて 得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

前へ

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載して おりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な経営戦略

当社グループが、今後、高い水準の収益性及び成長性を実現し、企業価値を持続的に向上させるためには、「お客さま、株主・市場、社会から最高の信頼を得る」こと、すなわち、

常に変化するお客さまのニーズに的確に対応し、優れた商品・サービスを提供すること、

高いビジネスマインドを持って着実に収益の拡大を図り、磐石の財務体質を構築すること、

業務を通じて、広く我が国経済社会に貢献することにより社会的責任を果たすこと、

が重要であると考えます。

このような認識に基づき、当社グループは、平成17年度からの4年間を対象とする中期経営計画におきまして、次の五点を経営戦略の柱に据え、経営目標の達成に向けた諸施策を展開しております。

第一に、新たなリスク、新たな地域、新たな事業領域への挑戦によってトップライン収益を拡大し、十分な成長を実現してまいります。

第二に、重点分野強化に向けて経営資源を積極的に投入してまいります。 - 方、既存業務の効率化も引き続き進めてまいります。

第三に、各ビジネスにおけるリスク・リターンの適正化と、資本・リスクアセットの再配置によって資本効率の 向上を図り、収益性・成長性を極大化してまいります。

第四に、企業価値向上に繋がる合従連衡・提携に、積極的に取り組んでまいります。

第五に、企業価値の向上、CSR(企業の社会的責任)の実践のため、コーポレート・ガバナンスの高度化を進めてまいります。

(2) 対処すべき課題

当社の子会社であります株式会社三井住友銀行は、平成17年12月、公正取引委員会より、過去の法人のお客さま向けの金利スワップの販売方法について独占禁止法における「優越的地位の濫用」に該当する行為が複数認められたとして勧告を受け、また、平成18年4月27日に金融庁より、同行の法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けました。当社及び同行はこの事態を重く受け止め、役職員一同、再発防止と信頼回復に向け真摯に対応してまいります。

平成18年度につきましては、「お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供」及び「強固な企業基盤の構築」の二点に取り組み、今後、持続的成長を遂げていくための地歩を固めてまいりたいと考えております。

(お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供)

第一に、当社グループは、お客さまの視点に立ち、お客さまに対して付加価値の高い商品・サービスを提供する ことによって、「複合金融グループ」としての持続的成長を目指してまいります。

個人のお客さまにつきましては、コンサルティングビジネスの一段の高度化に取り組んでまいります。お客さまのニーズの多様化や規制緩和等の環境変化をタイムリーに捉えた新商品を開発・提供するとともに、これまで以上にお客さまの声を反映したサービスの提供に努めてまいります。また、平日夜間や休日にも営業するSMBCコンサルティングプラザ等の拠点網の拡充、高い専門性を持つコンサルタントの増員によって、お客さまのニーズへの対応力や利便性を一段と向上させてまいります。更に、他業界のリーディング・カンパニーやグループ会社との協働を通じたサービスも一段と充実させてまいります。具体的には、株式会社三井住友銀行とプロミス株式会社との提携によるコンシューマーローン、三井住友カード株式会社と株式会社エヌ・ティ・ディ・ドコモとの提携による「三井住友カードiD」を更に拡充するとともに、本年3月に発表いたしました、株式会社ジャパンネット銀行とヤフー株式会社との提携によるインターネット金融サービス、株式会社三井住友銀行とSMBCフレンド証券株式会社との協働による資産運用サービスの早期事業化等を進めてまいります。

法人のお客さまにつきましては、本年4月、株式会社三井住友銀行に「コーポレート・アドバイザリー本部」を新設し、情報・ノウハウを集約することによって、事業拡大・企業再編等のお客さまの経営課題の解決に向けたソリューション提供力を一段と高度化、お客さまの企業価値向上に一層貢献してまいります。また、かねてご好評をいただいておりますビジネスセレクトローン等の中小企業の皆さま向けの無担保貸出や、シンジケート・ローン、債権流動化等につきましても引き続き推進し、多様化するお客さまの資金調達ニーズに的確に応えてまいります。加えて、三井住友銀リース株式会社による商品リース、不動産リース等の各種リース業務、株式会社日本総合研究所によるコアシステム受託やITコンサルティング業務、大和証券エスエムビーシー株式会社による投資銀行業務等、グループー体となったお客さまへのソリューション提供をさらに推進してまいります。また、海外におきましても、経済成長の著しい地域における営業拠点の新設、プロジェクト・ファイナンス等の当社グループが強みを持つ業務のさらなる高度化や、内外連携体制の一段の整備によって、お客さまのグローバルなニーズに応えてまいります。市場営業業務におきましては、インターネットの活用等によるお客さまの利便性向上に努める一方、引き続き、適切なリスク管理の下、ALM体制の強化、運用手段の多様化に取り組んでまいります。

(強固な企業基盤の構築)

第二に、当社グループは、持続的成長を支える強固な企業基盤の構築に取り組んでまいります。

まず、当社グループは、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の内部管理体制を一段と高度化してまいります。コンプライアンスにつきましては、昨年12月の公正取引委員会からの勧告を踏まえ、本年4月、株式会社三井住友銀行に「コンプライアンス部門」を新設、法令等の遵守を一層徹底してまいります。また、併せて新設した「品質管理部」を通じてお客さまのご意見や視点をより積極的に経営・業務に活かすとともに、増加する金融犯罪への対応も一段と強化してまいります。リスク管理につきましては、当社グループの事業範囲の拡大に対応した高度化をさらに進めるとともに、平成18年度末に予定されておりますバーゼル (新BIS規制)導入を踏まえた体制強化をグループ全体で推進してまいります。そして、これらのコンプライアンスやリスク管理等の有効性を一層厳格に検証するべく、内部監査体制を強化してまいります。更に、中長期的な視点での人材育成、女性従業員が一段と能力を発揮できる体制作り等、人材マネジメントの高度化に向けた取組みも進めてまいります。

また、当社グループは、質の高い収益体質を構築することによって資本の質・量両面での拡充を進め、財務基盤を一段と強化してまいります。公的資金につきましては、経営資源の戦略的投入、ならびに、株主の皆さまへの利益還元を含む資本政策に関する経営の柔軟性を向上させるべく、関係当局の承認を前提に、当社の財務状況や、株価動向及び経済動向等を踏まえつつ、平成18年度末までの早期返済を目指してまいります。

当社グループは、平成18年度、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、「お客さま、株主・市場、社会」からのご評価をさらに高めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 不良債権問題

(1) 不良債権の状況

当社グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、不祥事等の企業信頼性を失墜させる問題の発生等)や、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった内外の経済金融環境等の変化によって増加し、貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用等が増加する可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出金等の債権について、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。不良債権残高の増加のほか、貸倒引当金計上額の計算の基礎となる貸出先の状況、担保価値及び貸倒実績率等の変動や、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更等により、当社グループが貸倒引当金を積み増す可能性があります。この結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業種別貸出の状況

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の金融経済環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への金融支援

当社グループは、債権の回収極大化を図るために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。それにもかかわらず企業再建が奏功しない場合には、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他の金融機関における経営状態の悪化

本邦における他の金融機関の財政状態が悪化し、当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、以下の事象が生じる可能性があり、いずれも当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げにより、当該貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおこり、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、当社グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。

当社グループが、当該問題の生じた金融機関に対する支援を要請される可能性があります。

当社グループが保有する当該金融機関の株式が減価する可能性及び当該金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加する可能性があります。

預金保険の基金が不十分となった場合に、預金保険料が引き上げられる可能性があります。

政府が経営を支配する金融機関の資本増強や収益増強のために、当該金融機関に対し経済的特典が与えられた場合に、当社グループは競争上の不利益を被る可能性があります。

2 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の低下リスク

当社グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、 内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有 株式に減損処理及び評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式の処分に関するリスク

当社グループは、株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らす等の財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生するのを承知しながら、継続的な株式の売却を行う可能性があります。また、継続的な売却は株式相場低迷の原因となる可能性があり、当社グループが保有する株式の減損処理額及び評価損を増加させる可能性があります。加えて、当社グループが保有している株式の多くは、従来の取引慣行の中で、取引先との良好な関係を築くために相互の株式を持ち合ってきたものであるため、こうした持合株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

3 トレーディング業務、保有債券等に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券・ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。

また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする等、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 為替リスク

当社グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」(平成10年大蔵省告示第62号)に定められる第一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、これらの基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行(以下、この3行に株式会社三井住友銀行を加えた4行を総称して「当社の銀行子会社」という)については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当社グループ又は当社の銀行子会社の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ及び当社の銀行子会社の経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、従来は貸借対照表計上額が全額自己資本の額に算入されておりましたが、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要な銀行及び銀行持株会社については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier I)に占める繰延税金資産の割合(上限)を、平成18年3月31日から平成19年3月30日までの間は40%、平成19年3月31日から平成20年3月30日までの間は30%、その後は20%と段階的に引き下げることとされました。かかる新規制の導入により、将来当社グループ及び株式会社三井住友銀行の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当社グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当社グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当社グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(4) 新たな自己資本比率規制の導入

自己資本比率規制の告示の改正に伴い、平成18年度末(平成19年3月31日)より新たな自己資本比率規制(以下、バーゼル という)が導入されることとなりました。バーゼル では、債務者の信用状況等に応じてより精緻なリスク・ウェイトが適用されること、新たにオペレーショナルリスクに係るリスク・アセットを計上すること、銀行自身による適切なリスク管理や自己資本充実度を評価するプロセスに対し監督上の検証がなされること、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めること等、現行規制から大幅な変更がなされます。このバーゼル の導入により、当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率が変動する可能性があります。

7 当社グループに対する信用リスクの評価

(1) 外部格付の低下

当社は格付を取得しておりませんが、当社グループ各社の格付が低下した場合、当社グループの資本及び資金調達における条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ジャパンプレミアム

過去に、本邦金融機関の破綻や資産内容の悪化等により、わが国の金融システム不安が高まった際に、外国金融機関は、邦銀に対する外貨資金供与等について、その金利にリスクプレミアムを上乗せしたり、与信額に制限を設けたりしました。このような事態が再燃した場合は、同様の措置がとられ、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりするなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8 決済リスク

当社グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は 大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあり ます。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状況の悪化により決済が困難になる リスクがあります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9 オペレーショナルリスク

(1) 事務リスク

当社グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システム障害

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、災害や停電等の要因によって障害が発生した場合、障害規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。しかし、例えば次のようなものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、上記の戦略が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

- (1) 資金需要の減衰により、優良なお客さまへの貸出金が増えない又はリスクに見合った貸出利鞘の適正化が進まない場合
- (2) 預金の利鞘収益が縮小する場合
- (3) 手数料収入が期待どおりに増加しない場合
- (4) 既存業務の継続的な合理化による経費削減が進まない場合
- (5) グループ会社間のシナジー効果が期待どおりに発揮されない場合

12 他の金融機関との競争

当社グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。今後、競争が現在以上に激化する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13 合弁事業、提携、買収及び経営統合

当社グループは従来、大和証券グループとの提携、ゴールドマン・サックスグループとの信用供与スキーム、企業再生合弁会社の設立、プロミス株式会社とのコンシューマー・ファイナンス事業における提携、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとのクレジットカード事業における提携、他金融機関等との運用合弁会社の設立等、様々な戦略的提携を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。また、こうした提携や新規事業等は経済環境の変化、競争の激化等により十分な収益を確保できない可能性があります。なお、プロミス株式会社との提携につきましては、貸金業の規制等に関する法律等の改正等が行われた場合、提携事業のスキームに影響を及ぼす可能性があります。

14 業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

最近の規制緩和に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当社グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当社グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは海外業務を拡大する可能性があります。当社グループはその場合、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面することから、結果として、想定した収益をあげることができない可能性があります。

15 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内企業が相互に共同して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 政府機関による当社優先株式の保有

本報告書提出日(平成18年6月30日)現在において、政府機関である株式会社整理回収機構は、当社の第二種優先株式及び第三種優先株式の全株式を保有しており、その全てについて、普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能であります。

第二種優先株式及び第三種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、その普通株式数によっては、 株式会社整理回収機構を通じた政府による当社グループの経営への関与が生じる可能性があります(なお、第二種優 先株式及び第三種優先株式の内容につきましては、第一部「企業情報]第4「提出会社の状況]をご覧ください)。

また、第二種優先株式及び第三種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、当社の発行済普通株式 数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性がありま す。

17 ゴールドマン・サックスグループによる当社優先株式の保有

本報告書提出日(平成18年6月30日)現在において、ゴールドマン・サックスグループは、当社の第1回から第12回迄の第四種優先株式(以下「第1回-第12回第四種優先株式」という)の全株式を保有しており、第1回-第12回第四種優先株式については、普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能であります(ただし、第1回-第12回第四種優先株式の取得請求に伴い交付される普通株式の譲渡その他の処分については、当社とゴールドマン・サックスグループが平成15年1月15日に締結した優先株式引受契約書に基づき、平成19年2月6日までは一定の場合を除き総交付株式数の3分の2を超えてはかかる処分を行わない旨の制限が設けられております。なお、かかる制限及び第1回-第12回第四種優先株式のその他の内容につきましては、第一部[企業情報]第4[提出会社の状況]をご覧ください)。

第1回-第12回第四種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、その普通株式数によっては、ゴールドマン・サックスグループによる当社グループの経営への関与が生じる可能性があります。また、第1回-第12回第四種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、当社の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

18 資本調達

資本充実等の観点から、新たな普通株式の発行等(普通株式の交付を受けることができる権利や、普通株式の交付と引換えに取得を請求できる権利等が付された証券の発行又は契約の締結等を含む)を伴う資本調達を行う可能性があります。この場合、当社の発行済普通株式数(潜在株式数を含む)が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

19 自己株式の取得

当社グループは、自己株式の取得を行うことがあり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

20 分配可能額

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、銀行子会社等の株式に係る減損処理の実施による当社の経営成績及び財政状態の悪化や会社法その他諸法令上の規制等により、当社株主への配当支払が困難となる可能性があります。当社優先株主への配当が無配又は減配となった場合には、優先株主である政府機関等による当社グループの経営への関与が生じる可能性があります。

なお、当社は財務の柔軟性を確保することを目的として、株主総会決議に基づき、法定準備金のその他資本剰余金への振替を実施する可能性があります。

21 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることが出来なかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

22 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する証券取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。したがって、外部経済環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に変化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

23 重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しています。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があり、その帰趨によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

24 金融業界及び当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや市場関係者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループのイメージや当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

25 各種の規則及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当社グループは現時点における会社法、銀行法、証券取引法及び証券取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等に基づいて業務を行っております。当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の子会社である株式会社三井住友銀行は、平成17年12月に公正取引委員会より、法人のお客さま向けの金利スワップの販売方法について、独占禁止法に定める不公正な取引方法の一類型である優越的地位の濫用に該当する行為が複数認められたとして、かかる行為を取り止めること、今後かかる行為を行うことのないよう内部規定を整備すること等を内容とする排除措置命令の勧告審決を受けております。同行は、この審決に従い、平成18年2月27日開催の取締役会において、かかる行為を取りやめることを決議し、また今後、かかる行為を行わないこととしております。さらに同行は、平成18年4月27日に金融庁より、同行の法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。これを真摯に受け止め、同行は平成18年6月2日に金融庁に対し提出した業務改善計画に従い、再発防止策の実施や定着化に努めておりますが、お客さま及びマーケット等からの本件に関する信頼失墜や、上記勧告審決及び行政処分に起因する収益の減少、かかる処分に対処するための諸施策の実施等に伴う費用及び人的資源の投入等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営の健全化のための計画

当社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づいて優先株式を発行し、「経営の健全化のための計画」を政府に提出するとともに、定期的な見直しを義務づけられております。当社は、経営健全化計画に係る平成17年3月期の収益目標と実績とが大幅に乖離していることなどから、経営健全化計画の履行を確保するための措置を講ずる必要があると認められることを理由として、平成17年7月22日に、金融庁より金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律及び銀行法に基づき、業務改善計画の提出及びその着実な実施並びに同計画の履行が確保されていると認められるまでの間、平成17年9月期を初回として四半期毎の実施状況を2ヶ月以内に報告することを内容とする行政処分(業務改善命令)を受けております。当社としては、かかる処分を受けたことを真摯に受け止め、引き続き経営努力を重ね、収益力の強化を通じ公的資金の早期返済に向け全力で取り組んで参る所存ですが、今後「業務改善計画」及び「経営の健全化のための計画」を達成できない場合には、さらなる行政処分を受け、あるいは、監督上の措置等を通じて当社グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度 及び税制等が変更された場合には、当社グループの業務運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼ す可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

- 1 当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、同年6月15日付で業務提携契約を締結するとともに、同年7月11日付で、当社が保有する三井住友カード株式会社の株式の一部を譲渡し、三井住友カード株式会社が第三者割当増資を実施することにより、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を980億円で取得いたしました。
- 2 当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年4月28日に、当局の認可を条件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年9月1日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。

(1) 株式交換比率

	株式会社三井住友フィナンシャルグループ (完全親会社)	SMBCフレンド証券株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	0.0008

- (2) 株式交換により当社が発行する新株式数 普通株式249,015株
- (3) 株式交換交付金 株式交換交付金の支払はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、当社では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は133百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご留意ください。

当連結会計年度は、当社グループが競争優位性を有する戦略ビジネスの強化を進めることにより、確固たる収益水準を確保いたしました。また、持続的成長を支える財務基盤の強化、資本基盤の拡充の面でも成果を挙げました。

具体的には、まず、個人向けコンサルティング、中堅・中小企業向け無担保貸出、投資銀行ビジネス、アライアンス戦略といった戦略ビジネスを強化してまいりました。特に投資信託や個人年金保険販売、証券仲介業務といった顧客運用関連ビジネスが好調に推移したこと等により役務取引等収支(利益)が増加しました。更に、前連結会計年度にバランスシートのクリーンアップの総仕上げとして将来リスクへの対応力強化の観点から不良債権に係る財務上の一段の手当てを行ったこと等により、与信関係費用が大幅に減少した結果、当期純損益は前連結会計年度比9,210億円増益の6,868億円の利益となりました。

また、当連結会計年度末における株式会社三井住友銀行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は9,601億円、不良債権比率は1.7%となり、前連結会計年度対比ほぼ半減いたしました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(第一基準)は、当期純利益の計上に加え、普通株式の増資及び売出しによる 5,886億円の資本増強により、前連結会計年度末比2.45%上昇して12.39%となりました。なお、繰延税金資産(繰延税金負債ネット後)がTier (基本的項目)に占める比率は21.6%と前連結会計年度対比26.0%減少しており、資本については質、量両面で強化されました。

なお、当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(金額単位 億円)

(並領半位 徳口 <i>)</i>			
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	20,249	20,901	651
資金運用収支	11,713	11,616	97
信託報酬	26	86	60
役務取引等収支	5,161	6,195	1,034
特定取引収支	1,443	328	1,115
その他業務収支	1,905	2,675	769
営業経費	8,527	8,537	10
不良債権処理額	11,967	3,335	8,632
貸出金償却	7,593	693	6,900
個別貸倒引当金繰入額	4,939	450	4,489
一般貸倒引当金繰入額	2,012	1,200	3,212
その他	1,446	990	455
株式等損益	1,019	471	1,490
持分法による投資損益	271	318	47
その他	690	182	872
経常利益(は経常損失)	302	9,635	9,938
特別損益	782	798	1,580
うち減損損失		123	123
うち償却債権取立益	10	315	305
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)	1,085	10,433	11,518
法人税、住民税及び事業税	306	698	391
還付法人税等	88		88
法人税等調整額	529	2,269	1,739
少数株主利益	509	598	88
当期純利益(は当期純損失)	2,342	6,868	9,210

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益・資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益・役務取引等費用) + (特定取引収益・特定取引費用) + (その他業務収益・その他業務費用)

与信関係費用	11,967	3,019	8,948
(= -)	,		-,

⁽注) 当連結会計年度より償却債権取立益を与信関係費用に含めております。

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、有価証券利息配当金が増加した一方で、貸出競争の激化等による預貸金利益の減少及び米ドル金利の上昇に伴う外貨バンキング収益の減少等を主因として、前連結会計年度比97億円減少して1兆1,616億円となりました。

信託報酬は、金銭信託及び金銭債権信託の取扱高増加等により、前連結会計年度比60億円増加して86億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託・個人年金保険販売及び証券仲介業務等の顧客の運用関連手数料等が増加したことにより、前連結会計年度比1,034億円増加して6,195億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比1,115億円減少して328億円となりました。一方、その他業務収支は、前連結会計年度比769億円増加して2,675億円となりました。これは、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益が、財務会計上は「特定取引収支」と「その他業務収支」中の外国為替売買損益に区分して経理されることが主な要因であり、ヘッジの効果を踏まえた経済実態は、「特定取引収支」「その他業務収支」単独ではなく、両者の合算により判断する必要があります。

特定取引収支、その他業務収支の合計では、デリバティブ関連収益の減少を主因に前連結会計年度比346億円減少して3,003億円となります。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比651億円増加して2兆901億円となりました。

営業経費は、既存業務については引き続き人員や事務システム関連経費等の合理化等による削減を進める一方、 重点分野に対する積極的投資により物件費が増加したことから、前連結会計年度比ほぼ横這いの8,537億円となりま した。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比2,110億円増加して1兆2,254億円となりました。

(金額単位 億円)

(金額単位 億円)			
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支	11,713	11,616	97
資金運用収益	15,217	16,626	1,408
資金調達費用	3,503	5,009	1,506
信託報酬	26	86	60
役務取引等収支	5,161	6,195	1,034
役務取引等収益	5,960	7,039	1,078
役務取引等費用	799	843	43
特定取引収支	1,443	328	1,115
特定取引収益	1,445	328	1,117
特定取引費用	1		1
その他業務収支	1,905	2,675	769
その他業務収益	10,582	11,441	858
その他業務費用	8,677	8,766	88
連結粗利益 (= + + + +)	20,249	20,901	651
営業経費	8,527	8,537	10
連結業務純益	10,144	12,254	2,110

(注) 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益×持分割合 - 内部取引(配当等)

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行において、前連結会計年度に不良債権処理問題の 完全決着を図るべく、引当の一段の強化等のバランスシートのクリーンアップを行ったこと等により、前連結会計 年度比8,948億円減少して3,019億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額	2,889	1,635	1,253
一般貸倒引当金繰入額	2,012	1,200	3,212
個別貸倒引当金繰入額	4,939	450	4,489
特定海外債権引当勘定繰入額	38	15	22
貸出金償却	7,593	693	6,900
貸出債権売却損等	1,484	1,006	478
償却債権取立益	10	315	305
与信関係費用(= + + -)	11,967	3,019	8,948

⁽注) 当連結会計年度より償却債権取立益を与信関係費用に含めております。

(3) 株式等損益

株式等損益は、前連結会計年度比1,490億円増加して471億円の利益となりました。 これは、株式等償却が減少したことが主な要因であります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	1,019	471	1,490
株式等売却益	1,292	934	358
株式等売却損	69	139	70
株式等償却	2,242	323	1,919

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、株式会社三井住友銀行において、住宅ローンや中堅・中小企業向け無担保貸出を中心に積極的に投入したことに加え、海外での貸出金の増加等により、前連結会計年度末比2兆4,673億円増加して57兆2,672億円となりました。

なお、住宅ローンについては、前連結会計年度末比6,405億円増加して15兆1,313億円となりました。 (金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高(末残)	547,998	572,672	24,673
うちリスク管理債権	22,274	12,432	9,842
うち住宅ローン(注)	144,908	151,313	6,405

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比9,842億円減少して1兆2,432億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が90億円、延滞債権額が6,846億円、3カ月以上延滞債権額が48億円及び貸出条件緩和債権額が2,858億円とそれぞれ減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比1.9%減少して2.2%となりました。

リスク管理債権の状況

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権	683	593	90
延滞債権	13,990	7,144	6,846
3カ月以上延滞債権	294	246	48
貸出条件緩和債権	7,307	4,449	2,858
合計	22,274	12,432	9,842
直接減額実施額	17,238	7,541	9,697

貸出金残高(末残)	547,998	572,672	24,673

貸出金残高比率

(単位 %)

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権	(= /)	0.1	0.1	0.0
延滞債権	(= /)	2.6	1.2	1.4
3カ月以上延滞債権	(= /)	0.1	0.0	0.1
貸出条件緩和債権	(= /)	1.3	0.8	0.5
合計		4.1	2.2	1.9

リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	17,036	8,668	8,368
海外	323	474	151
アジア	97	344	247
インドネシア	33	22	11
香港	3	137	134
インド	11		11
中国	2	18	16
その他	48	167	119
北米	215	126	89
中南米	5		5
西欧	6	4	2
東欧			
合計	17,359	9,142	8,217

- (注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。 「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。
 - 2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(株式会社三井住友銀行単体)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	17,036	8,668	8,368
製造業	813	646	167
農業、林業、漁業及び鉱業	7	32	25
建設業	3,422	399	3,023
運輸、情報通信、公益事業	334	794	460
卸売・小売業	1,033	911	122
金融・保険業	945	135	810
不動産業	3,965	2,572	1,393
各種サービス業	4,502	2,546	1,956
地方公共団体			
その他	2,015	633	1,382
海外	323	474	151
政府等	1		1
金融機関	3		3
商工業	319	474	155
その他			
合計	17,359	9,142	8,217

⁽注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。 「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当社銀行子会社である株式会社三井住友銀行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比8,645億円減少して9,601億円となりました。その結果、不良債権比率は、前事業年度末比1.6%減少して1.7%となりました。また、債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が2,838億円減少して1,645億円、危険債権が4,510億円減少して4,734億円、要管理債権が1,297億円減少して3,222億円となりました。

これは、債権売却等のオフバランス化を引き続き進めてきたことや企業の再生努力に積極的に関与したことに加え、 予てより強化してきた劣化防止への取組みが効果をあげてきたこと等によるものであります。開示債権の保全状況は、 金融再生法開示債権9,601億円に対して、貸倒引当金による保全が3,561億円、担保保証等による保全が5,173億円となり、保全率は91.0%となっております。

金融再生法開示債権(株式会社三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,483	1,645	2,838
危険債権	9,244	4,734	4,510
要管理債権	4,519	3,222	1,297
合計	18,246	9,601	8,645
正常債権	534,526	559,849	25,323
総計	552,772	569,450	16,678
不良債権比率 (= /)	3.3%	1.7%	1.6%
直接減額実施額	15,318	6,036	9,282

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
保全額	16,520	8,734	7,786
貸倒引当金	6,922	3,561	3,361
担保保証等	9,598	5,173	4,425

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上して おります。

保全率 (= /)	90.5%	91.0%	0.5%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	106.8%	138.9%	32.1%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (= /(-))	80.0%	80.4%	0.4%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	114.4%	184.4%	70.0%

(2) 有価証券

有価証券は、金利動向を踏まえたオペレーションにより国債が前連結会計年度末比2兆704億円減少した一方で、 株価の上昇により株式が前連結会計年度末比9,843億円、外国債券を主としたその他の証券が1兆5,226億円増加したこと等により、前連結会計年度末比1兆2,721億円増加して25兆5,058億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
有価証券	242,337	255,058	12,721
国債	136,365	115,660	20,704
地方債	4,868	6,077	1,208
社債	32,434	39,581	7,147
株式	35,162	45,006	9,843
うち時価のあるもの	28,534	38,311	9,776
その他の証券	33,505	48,731	15,226

⁽注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(株式会社三井住友銀行単体)

			(並領半位 1217 <i>)</i>
	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
満期保有目的の債券	18	307	289
子会社・関連会社株式	603	2,675	2,072
その他有価証券	6,513	13,162	6,648
うち株式	6,673	16,324	9,650
うち債券	77	2,822	2,899
その他の金銭の信託	2	2	0
合計	7,100	15,532	8,431

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、税引前利益の計上による回収に加え、その他有価証券の含み益が増加した影響等により、前連結会計年度末比5,465億円減少して1兆516億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

(金額単位 億円)

			(<u> </u>
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
繰延税金資産	15,981	10,516	5,465
繰延税金負債	452	494	42

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比5,260億円減少して9,762億円となりました。計上額の内訳としては、不良債権処理関連、有価証券償却及び税務上の繰越欠損金に係るものが主であります。

[株式会社三井住友銀行単体]

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
繰延税金資産	23,791	20,773	3,018
貸倒引当金 貸出金償却 有価証券有税償却 退職給付引当金 減価償却限度超過額 その他が欠ける	3,154 5,621 5,330 769 61	2,507 1,702 4,477 744 65	647 3,919 853 25 4
税務上の繰越欠損金 その他	8,228 628	10,874 404	2,646 224
評価性引当額	5,533	5,046	487
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (= -)	18,258	15,727	2,531
繰延税金負債	3,236	5,965	2,729
退職給付信託設定益 その他有価証券評価差額金 その他	517 2,645 74	516 5,362 87	1 2,717 13
繰延税金資産の計上額 (= -)	15,022	9,762	5,260

(4) 預金

預金は、流動性預金が個人・法人ともに増加したこと等により、前連結会計年度末比2兆3,592億円増加して70兆8,341億円となりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
預金	684,748	708,341	23,592
うち国内個人預金(注)	358,750	366,258	7,507
うち国内法人預金(注)	296,023	315,283	19,259

⁽注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 資本の部

資本の部合計は、前連結会計年度末比1兆6,786億円増加して4兆4,543億円となりました。

資本金は、前連結会計年度末比682億円増加して1兆4,208億円となりました。また、資本剰余金は、前連結会計年度末比2,548億円増加して1兆2,292億円となりました。これは、公募及び第三者割当の方法による増資及び自己株式の売出しを行ったこと等によるものであります。

利益剰余金は、443億円の配当を行った一方で、当期純利益6,868億円の計上等により、前連結会計年度末比6,621 億円増加して9,920億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の上昇等により、前連結会計年度末比4,092億円増加して8,199億円となりました。

自己株式は、自己株式の売出しを行ったこと等により、前連結会計年度末比2,654億円減少して43億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資本の部合計	27,757	44,543	16,786
うち資本金	13,526	14,208	682
うち資本剰余金	9,743	12,292	2,548
うち利益剰余金	3,299	9,920	6,621
うちその他有価証券評価差額金	4,106	8,199	4,092
うち自己株式	2,698	43	2,654

なお、当社単体及び株式会社三井住友銀行単体の資本の部は以下のとおりであります。 〔当社単体〕

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
資本の部合計	33,196	39,354	6,158
うち資本金	13,526	14,208	682
うち資本剰余金	18,522	21,053	2,531
うちその他資本剰余金	4,995	6,844	1,848
うち利益剰余金	3,845	4,135	290
うちその他有価証券評価差額金			
うち自己株式	2,698	43	2,654

[株式会社三井住友銀行単体]

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
資本の部合計	27,527	36,347	8,820
うち資本金	6,649	6,649	
うち資本剰余金	13,675	13,675	
うちその他資本剰余金	3,576	7,025	3,449
うち利益剰余金	2,913	7,940	5,027
うちその他有価証券評価差額金	3,865	7,834	3,969
うち自己株式			

3 連結自己資本比率(第一基準)

自己資本額は、前連結会計年度末比2兆742億円増加して8兆943億円となりました。

これは、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことに加え、公募及び第三者割当の方法による新株式の発行及び当社株式の売出しによる資本増強により、資本金及び資本剰余金が増加し、自己株式が減少したことが主な要因であります。

リスク・アセット等は、住宅ローンや中堅・中小企業向け無担保貸出を積極的に投入したこと及び海外での貸出の増加等により、前連結会計年度末比4兆7,697億円増加して65兆3,223億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比2.45%上昇して12.39%となりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結自己資本比率(第一基準)	9.94%	12.39%	2.45%
基本的項目			
資本金	13,526	14,208	682
資本剰余金	9,743	12,292	2,548
利益剰余金	2,855	9,441	6,585
連結子会社の少数株主持分	10,129	11,042	912
その他有価証券の評価差損()			
自己株式()	2,698	43	2,654
為替換算調整勘定	798	414	384
営業権相当額()	1	0	0
連結調整勘定相当額()	133	66	67
計	32,622	46,459	13,836
補完的項目			
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の 合計額から帳簿価額の合計額を控除した額 の45%相当額	3,170	6,278	3,107
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額 の差額の45%相当額	671	399	271
一般貸倒引当金	6,335	7,426	1,090
負債性資本調達手段等	25,373	26,573	1,200
計	35,549	40,677	5,127
うち自己資本への算入額	32,622	40,677	8,054
控除項目	5,044	6,192	1,148
自己資本額 (= + -)	60,200	80,943	20,742
リスク・アセット等	605,526	653,223	47,697

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

株式会社三井住友銀行において、お客様の利便性の向上と業務の一層の効率化を図るため事務機械投資等を行いました。

また経営合理化の観点から、拠点の見直し等を行い店舗の新設・統合を行いました。

(2) リース業

重要なものはありません。

(3) その他事業

重要なものはありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成18年3月31日現在)

				(平成10年3月31日					<u> ит / </u>
会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土	地	建物	動産	合計	従業員数 (1)
云仙石	泊舗石での他	別北地	政権の内合	面積(㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)
(国内連結子会社) 株式会社	本店	東京都千代田区	店舗・事務所			5,190	2,199	7,390	1,084
三井住友銀行 	東京営業部	東京都千代田区	店舗・事務所			6,669	5,152	11,821	2,165
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	2,837	513	15,329	734
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	4,782	210	11,153	200
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	6,637	9,098	17,661	
	鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,723	2,156	8,486	2,669	13,313	
	札幌支店 ほか 5店	北海道・ 東北地区	店舗	632	1,071	313	161	1,545	92
	横浜支店 ほか 114店	関東地区 (除く東京都)	店舗	37,458 (1,136)	22,348	12,765	4,328	39,442	1,482
	人形町支店 ほか 189店	東京都	店舗	63,387 (5,655)	66,749	27,200	8,518	102,468	3,915
	名古屋支店 ほか 22店	中部地区	店舗	12,419	8,260	3,190	813	12,264	487
	京都支店 ほか 98店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	44,982 (1,797)	15,920	12,739	4,088	32,748	1,463
	大阪中央支店 ほか 146店	大阪府	店舗	75,589 (2,858)	33,549	16,902	5,023	55,476	2,061
	岡山支店 ほか 10店	中国・四国地区	店舗	4,441	1,948	940	243	3,132	162
	福岡支店 ほか 9店	九州地区	店舗	7,782	5,395	1,564	370	7,330	215
	ニューヨーク 支店 ほか 3店	米州地域	店舗・事務所			1,413	1,549	2,962	460
	デュッセルドル フ支店 ほか 1店	欧州地域	店舗・事務所			237	52	290	71
	香港支店 ほか 11店	アジア・オセア ニア地域	店舗・事務所			1,178	680	1,859	1,459
	社宅・寮	東京都他	社宅・寮	279,070 (1,799)	70,219	24,849	288	95,356	
	その他の施設	東京都他	研修所その他	337,574 (4,509)	80,611	39,442	13,692	133,746	
(国内連結子会社) 株式会社 みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,025	1,930	994	158	3,083	466
(国内連結子会社) 株式会社 関西アーバン銀行	本店ほか 1店	大阪市中央区	店舗・事務所	1,331	4,695	3,020	3,602	11,318	567

(2) リース業

会社名	店舗名その他 所在地 設備の内容 面積(㎡)	65.左地	担借の内容	土	地	建物	動産	合計	従業員数
AILD		川仁地 改補の内谷		帳簿価額	(百万円)		(人)		
	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区	店舗・事務所			284	320	605	714

(3) その他事業

会社名	店舗名その他	所在地設備の内容		土	地	建物	動産	合計	従業員数
X 111		7/111278	以開の内で	面積(㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)
(国内連結子会社) 三井住友カード 株式会社	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区他	店舗・事務所	1,197	28,487	1,177	4,444	34,108	1,668
(国内連結子会社) 株式会社 日本総合研究所	東京本社及び 大阪本社	東京都千代田区 及び大阪市西区	店舗・事務所			610	3,220	3,830	796

- (注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、48,290百万円であります。
 - 2 動産は、事務機械46,651百万円、その他24,751百万円であります。
 - 3 株式会社三井住友銀行の両替業務を主体とした池袋外貨両替コーナー、品川外貨両替コーナー、渋谷外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、新宿西口外貨両替コーナー、日比谷外貨両替コーナー、二子玉川外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、成田空港外貨両替コーナー、成田空港第二外貨両替コーナー、梅田外貨両替コーナー、難波外貨両替コーナー、関西国際空港外貨両替コーナー、関西国際空港第二外貨両替コーナー、三宮駅ビル外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、店舗外現金自動設備23,209か所、海外駐在員事務所14か所、代理店1店は上記に含めて記載しております。
 - 4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

大阪本店営業部			建物	2百万円
関東地区(除く東京都)	土地	1,965百万円 (5,483㎡)、	建物	382百万円
東京都	土地	9,747百万円 (5,953㎡)、	建物	632百万円
中部地区	土地	395百万円 (767㎡)		
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,125百万円 (3,042㎡)、	建物	44百万円
大阪府	土地	4,303百万円 (12,421㎡)、	建物	487百万円
九州地区			建物	0百万円

5 上記の他、主な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間賃借及び リース料 (百万円)
株式会社三井住友銀行	大和センター及び 鰻谷センター	神奈川県大和市及び 大阪市中央区	電算機等	2,101

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新設

A *1 67	店舗名	~~ lul.	E ()	*** * * * * *	投資予定金額		資金調達	***	完成予定	
会社名	その他			設備の内容 	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手年月	年月	
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行				事務機械	21,000		自己資金			

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。
 - 2 事務機械の主なものは平成19年3月までに設置予定であります。

(2) リース業

重要なものはありません。

(3) その他事業

重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	15,000,000
第一種優先株式	35,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	695,000
第四種優先株式	135,000
第五種優先株式	250,000
第六種優先株式	300,000
計	16,515,000

(注) 1 当事業年度末現在において、「当会社の発行する株式の総数は、16,766,933株とし、このうち15,000,000株は普通株式、67,000株は第一種優先株式、100,000株は第二種優先株式、800,000株は第三種優先株式、249,933株は第四種優先株式、250,000株は第五種優先株式、300,000株は第六種優先株式とする。ただし、株式の消却または第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式もしくは第五種優先株式の普通株式への転換があったときは、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款(平成16年6月29日変更)に定めております。

なお、定款変更後当事業年度の末日までに第一種優先株式32,000株、第三種優先株式105,000株、第四種優先株式114,933 株がそれぞれ普通株式に転換されております。

2 平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当会社の発行可能株式総数は、16,515,000株とする。」、「当会社の発行可能種類株式総数は、普通株式が15,000,000株、第一種優先株式が35,000株、第二種優先株式が100,000株、第三種優先株式が695,000株、第四種優先株式が135,000株、第五種優先株式が250,000株、第六種優先株式が300,000株とする。」旨定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年 6 月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	7,424,172.77	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 (注)1
第一種優先株式	35,000			
第二種優先株式	100,000	67,000		(注) 1 , 2
第三種優先株式	695,000	同左		(注) 1 , 3
第1回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 1 , 4
第2回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 1 , 4
第3回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 1 , 4
第4回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 1 , 4
第5回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 1 , 4
第6回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 1 , 4
第7回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 1 , 4
第8回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 1 , 4
第9回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 1 , 4
第10回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 1 , 4
第11回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 1 , 4
第12回第四種優先株式	4,175	同左		(注) 1 , 4
第1回第六種優先株式	70,001	同左		(注) 5
計	8,374,273.77	8,306,273.77		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2 第二種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当会社は、剰余金の配当を行うときは、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という)または第二種優先株式の登録株式質権者(以下「第二種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という)に先立ち、第二種優先株式1株につき28,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(口)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある事業年度において、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (c) 第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(口)優先中間配当金

当会社は、中間配当を行うときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録 株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき14,250円を支払う。

(八)残余財産の分配

- (a) 当会社は、残余財産を分配するときは、第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第二種優先株主または第二種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(二)議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

- (ホ)株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等
 - (a) 当会社は、法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
 - (b) 当会社は、第二種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
 - (c) 当会社は、第二種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(へ)取得請求

第二種優先株主は、普通株式の交付と引換えに第二種優先株式の取得を請求することができる。

取得請求期間

平成17年8月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得の条件

取得請求権行使価額

取得請求権行使価額は942,500円とする。

取得請求権行使価額の修正

取得請求権行使価額は、平成18年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。修正後取得請求権行使価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後取得請求権行使価額が942,500円(以下「下限取得請求権行使価額」という。ただし、下記 により調整される)を下回る場合には、下限取得請求権行使価額をもって修正後取得請求権行使価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記 により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後取得請求権行使価額は に準じて調整される。

取得請求権行使価額の調整

第二種優先株式発行後、次の()から()までの何れかに該当する場合には、取得請求権行使価額は、下記の算式 (以下「取得請求権行使価額調整式」という)により調整される。

調整後取得請求権行使価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、取得請求権行使価額調整式により算出される調整後取得請求権行使価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後取得請求権行使価額とする。

- ()取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合 基準日を設けて株主に当該普通株式の割当てを受ける権利を付与するときは、その基準日の翌日を、それ以外の ときは当該普通株式の払込の日の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。
- ()株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する場合

の普通株式数に算入される。

株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。ただし、剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合において、株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)が、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

()取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに当会社に当該株式の取得を請求する権利もしくは当会社が当該株式を取得することができる旨の条項が付された株式(以下「転換型株式」という)、または、取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって当会社に普通株式の交付を請求することができる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合株主に基準日を設けて割当てを受ける権利を付与するときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは、転換型株式の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日、基準日を設けないで割当てる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。この場合、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後取得請求権行使価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみ

合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得請求権行使価額の調整を必要とする場合には、上記に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。

なし株式数は、転換型株式の取得または新株予約権行使の結果交付された株式数を上回る限りにおいて、既発行

取得請求権行使価額調整式で使用する時価は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日(ただし、上記 ()ただし書きの場合には株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日))に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。

ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後取得請求権行使価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記 により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は上記 に準じて調整される。

取得請求権行使価額調整式で使用する調整前取得請求権行使価額は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日において有効な取得請求権行使価額とする。

取得請求権行使価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、権利を有する株主を確定するための基準日がある場合はその日、権利を有する株主を確定するための基準日がない場合は調整後取得請求権行使価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当会社の発行済普通株式数とする。

第二種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数

第二種優先株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

第二種優先株主が取得請求権行使のために提出した

第二種優先株式の取得と引換えに _ 第二種優先株式の払込金相当額総額 交付すべき普通株式数

取得請求権行使価額

交付すべき普通株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項の規定によりこれを取

第二種優先株式の取得と引換えに交付する株式の内容

当会社普通株式

取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求書および第二種優先株式の株券が上記の取得請求受付場所に到着した日に発生する。 一斉取得

当会社は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった第二種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下 「一斉取得日」という)をもって、第二種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30 取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない 日数を除く)で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は10円の位まで算出し、その 10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額を 500,000円で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。

前項の普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱

3 第三種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

- (a) 当会社は、剰余金の配当を行うときは、第三種優先株式を有する株主(以下「第三種優先株主」という)または第三種 優先株式の登録株式質権者(以下「第三種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者 に先立ち、第三種優先株式1株につき13,700円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以 下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(ロ)に定める優先中間配当金を支払ったとき は、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある事業年度において、第三種優先株主または第三種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額 が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (c) 第三種優先株主または第三種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。
- (口)優先中間配当金

当会社は、中間配当を行うときは、第三種優先株主または第三種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録 株式質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき6,850円を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当会社は、残余財産を分配するときは、第三種優先株主または第三種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普 通登録株式質権者に先立ち、第三種優先株式1株につき1,000,000円を支払う。
- (b) 第三種優先株主または第三種優先登録株式質権者に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配は行わな 110

(二)議決権

第三種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出 されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当 該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

- (ホ)株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等
 - (a) 当会社は、法令に定める場合を除き、第三種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

- (b) 当会社は、第三種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (c) 当会社は、第三種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(へ)取得請求

第三種優先株主は、普通株式の交付と引換えに第三種優先株式の取得を請求することができる。

取得請求期間

当会社の設立の日から平成21年9月30日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得の条件

取得請求権行使価額

取得請求権行使価額は826,900円とする。

取得請求権行使価額の修正

取得請求権行使価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という)の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後取得請求権行使価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後取得請求権行使価額が248,500円(以下「下限取得請求権行使価額」という。ただし、下記 により調整される)を下回る場合には、下限取得請求権行使価額をもって修正後取得請求権行使価額とする。

取得請求権行使価額の調整

第三種優先株式発行後、次の()から()までの何れかに該当する場合には、取得請求権行使価額は、下記の算式 (以下「取得請求権行使価額調整式」という)により調整される。

調整後取得請求権行使価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、取得請求権行使価額調整式により算出される調整後取得請求権行使価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後取得請求権行使価額とする。

- ()取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合 基準日を設けて株主に当該普通株式の割当てを受ける権利を付与するときは、その基準日の翌日を、それ以外の ときは当該普通株式の払込の日の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。
- ()株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する場合

株式の分割または無償割当てのための基準日 (ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力 発生日)の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

ただし、剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合において、株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)が、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

()取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに当会社に当

該株式の取得を請求する権利もしくは当会社が当該株式を取得することができる旨の条項が付された株式(以下「転換型株式」という)、または、取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって当会社に普通株式の交付を請求することができる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合株主に基準日を設けて割当てを受ける権利を付与するときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは、転換型株式の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日、基準日を設けないで割当てる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。この場合、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後取得請求権行使価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型株式の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使に際しての払込金額が、転換型株式の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日本には新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日本には新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当でにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日本には新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当でにより基準日を設けて割当であります。

日、基準日を設けないで割当てる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合には、転換型株式にかかる取得請求権の行使もしくは取得条項に基づく取得が可能となる最初の日または新株予約権の行使のされ得る最初の日を調整後取得請求権行使価額の適用開始日とし、その前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなす。

ただし、上記 に定める各時価算定期間の終了する日の翌日以降当該修正日前日までの間に取得請求権行使価額を

調整すべき事由が生じた場合には、上記 により修正された修正後取得請求権行使価額を調整前取得請求権行使価額 として調整後取得請求権行使価額を算出し、当該修正前取得請求権行使価額については調整を行わないものとす る。

合併、資本金の額の減少または普通株式の併合等により取得請求権行使価額の調整を必要とする場合には、取締役 会が適当と判断する価額に調整される。

取得請求権行使価額調整式で使用する時価は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日(ただし、上記 ()ただ し書きの場合には株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無 償割当ての効力発生日))に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通 取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。

ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

取得請求権行使価額調整式で使用する調整前取得請求権行使価額は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前 日において有効な取得請求権行使価額とする。

取得請求権行使価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、権利を有する株主を確定するための基準日がある場 合はその日、権利を有する株主を確定するための基準日がない場合は調整後取得請求権行使価額の適用開始日の1 ヵ月前の日における当会社の発行済普通株式数とする。

取得請求権行使価額調整式で使用する1株当りの払込金額とは、上記 ()の場合には当該払込金額(金銭以外の 財産による払込の場合にはその適正な評価額)、上記 ()の場合には0円、上記 ()の場合には当該取得請求 権行使価額または新株予約権の払込金額および行使に際しての払込金額の合計額をそれぞれいうものとする。

下限取得請求権行使価額の調整

上記 により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても、取得請求権行使価額 調整式を、「取得請求権行使価額」を「下限取得請求権行使価額」に置き換えたうえで適用して同様の調整を行い、 により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても取締役会が適当と判 断する価額に変更される。ただし、上記 に定める場合には、調整後下限取得請求権行使価額は当該修正日以降こ れを適用するものとする。

第三種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数

第三種優先株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は、次のとおりとする。

第三種優先株主が取得請求権行使のために提出した

第三種優先株式の取得と引換えに _ 第三種優先株式の払込金相当額総額

交付すべき普通株式数

取得請求権行使価額

交付すべき普通株式数の算出に当って1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項の規定によりこれを取 り扱う。

第三種優先株式の取得と引換えに交付する株式の内容

当会社普通株式

取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求書および第三種優先株式の株券が上記の取得請求受付場所に到着した日に発生する。

一斉取得

当会社は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった第三種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という)をもって、第三種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が258,330円を下回るときは、第三種優先株式1株の払込金相当額を258,330円で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。

前項の普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

4 第1回第四種優先株式、第2回第四種優先株式、第3回第四種優先株式、第4回第四種優先株式、第5回第四種優先株式、第5回第四種優先株式、第5回第四種優先株式、第5回第四種優先株式、第10回第四種優先株式、第11回第四種優先株式、第12回第四種優先株式(以下、第1回から第12回までの各回の第四種優先株式をそれぞれ「第1-12回第四種優先株式」という)の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当会社は、剰余金の配当を行うときは、第1-12回第四種優先株式を有する株主(以下「第1-12回第四種優先株主」という)または第1-12回第四種優先株式の登録株式質権者(以下「第1-12回第四種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき135,000円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(口)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある事業年度において、第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (c) 第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(口)優先中間配当金

当会社は、中間配当を行うときは、第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき67,500円を支払う。

(八)残余財産の分配

- (a) 当会社は、残余財産を分配するときは、第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1-12回第四種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第1-12回第四種優先株主または第1-12回第四種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(二)議決権

第1-12回第四種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ホ)株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- (a) 当会社は、法令に定める場合を除き、第1-12回第四種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当会社は、第1-12回第四種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (c) 当会社は、第1-12回第四種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(へ)取得請求

第 1 -12回第四種優先株主は、普通株式の交付と引換えに第 1 -12回第四種優先株式の取得を請求することができる。 取得請求期間

平成15年2月8日から平成40年2月7日まで。

取得の条件

取得請求権行使価額

取得請求権行使価額は320,700円とする。

取得請求権行使価額の修正

第1-12回第四種優先株主が当会社に対し第1-12回第四種優先株式の取得を請求した日(以下「修正日」という)において、取得請求権行使価額は、()修正日の前日において有効な取得請求権行使価額、または、()修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)相当額(10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する)のいずれか小さい金額に修正される(以下「修正後取得請求権行使価額」という)。ただし、修正後取得請求権行使価額が105,700円(ただし、下記により調整される)(以下「下限取得請求権行使価額」という)を下回る場合には、下限取得請求権行使価額をもって修正後取得請求権行使価額とする。なお、修正日に先立つ45取引日目から修正日までの間に下記により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後取得請求権行使価額はに準じて調整される。なお、修正後取得請求権行使価額は、修正日に取得請求がなされた当該第1-12回第四種優先株式についてのみ適用される。取得請求権行使価額の調整

第1-12回第四種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、取得請求権行使価額は、下記に定める各々該当する算式(以下「取得請求権行使価額調整式」といい、取得請求権行使価額調整式により調整された取得請求権行使価額を、以下、「調整後取得請求権行使価額」という)により調整される。

()下記()ないし()に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

既発行 普通株式数 調整後 調整前 取得請求権 = 取得請求権 × -行使価額 行使価額

時価

新たに発行もしくは処分された普通株式数または転換型証券(下記()に定義される)もしくは新株予約権(下記()に定義される)に関する計算の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項の定める事由の発生または新株予約権の行使により交付され得る普通株式数

既発行普通株式数 +

()下記()に該当する場合、取得請求権行使価額調整式は、以下のとおりとする。

普通株式1株につき割り当てられた特別現金配当(下記()に定義される)または債務証書もしくは資産の分配時価に関する基準日(権利を有する株主を確定するために定められた日を以下「基準日」という)(下記()に定

調整後 調整前 取得請求権 = 取得請求権 × -行使価額 行使価額

義される)における適正市場価格(*) 時価

(*)かかる適正市場価格に関しては、当会社の取締役会(以下「取締役会」という)が適切と判断する独立の第三者 (証券会社、銀行等)に評価させるものとする。

時価 × 既発行 調整後 調整前 取得請求権 = 取得請求権 ×

行使価額

行使価額

下記()に従って、取得される普通株式(または、転換型証券もしくは新株予約権)の総数につき、当会社が支払うべき対価の総額

時価 × (既発行 普通株式数 下記()において、取得される普通株式数(または、転換型証券もしくは新株予約権の場合は、取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付される普通株式数)

なお、上記取得請求権行使価額調整式中の、「時価×既発行普通株式数 - (下記()に従って、取得される普通株式(または、転換型証券もしくは新株予約権)の総数につき、当会社が支払うべき対価の総額)」の値が 1 未満になる場合は、かかる値は 1 として計算されるものとする。

調整後取得請求権行使価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

()当会社が、取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合(新株予約権の行使または転換型証券にかかる取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生による普通株式の交付の場合を除く)

取得請求権行使価額は、上記(I)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、基準日を設けて株主に当該普通株式の割当てを受ける権利が付与されるときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは当該普通株式の払込の日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

()株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行または処分する場合

取得請求権行使価額は、上記(I)に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整されるものとし、株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)の翌日をかかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。ただし、剰余金の額を減少して、資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行または処分する旨取締役会で決議する場合において、当該資本金の額の増加の決議をする株主総会の日よりも前を株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合には、無償割当ての効力発生日)とする場合には、当該株主総会の終結の日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

()取得請求権行使価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって当会社の普通株式の交付と引換えに当会社に当該証券の取得を請求する権利もしくは当会社が当該証券を取得することができる旨の条項が付された証券(当該第1-12回第四種優先株式と同時に発行される他の第1-12回第四種優先株式を除く。以下「転換型証券」という)または当会社に普通株式の交付を請求することができる権利(当会社の発行する社債に付された新株予約権を今款)(以下「新株予約権、という)を発行する場合

含む)(以下「新株予約権」という)を発行する場合 取得請求権行使価額は、上記()に定める取得請求権行使価額調整式に従って算出された調整後取得請求権行使 価額に調整されるものとし、基準日を設けて株主に転換型証券または新株予約権の割当てを受ける権利が付与さ れるときは、その基準日の翌日を、それ以外のときは当該転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(た だし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日、基準日を設けないで割当てる 場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日と する。当該転換型証券または新株予約権を発行する場合、調整後取得請求権行使価額の適用開始日の前日に、発 行される転換型証券の全額が普通株式の交付と引換えに取得されたものとみなし、または発行されるすべての新 株予約権が行使されたものとみなし、調整後取得請求権行使価額を算出するものとする。ただし、当該発行され る転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額がかかる転換型証券の払込の 日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準 日、基準日を設けないで割当てる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)において確定しない場合 で、かつ、かかる転換型証券または新株予約権についての1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得価額ま たは行使価額の最低価額が定められていない場合には、かかる転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価 額または新株予約権の行使価額が確定した日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。 また、当該発行される転換型証券の取得請求権行使価額もしくは取得価額または新株予約権の行使価額がかかる 転換型証券の払込の日または新株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当て る場合は、当該基準日、基準日を設けないで割当てる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)におい て確定しない場合で、かつ、かかる転換型証券または新株予約権についての1株あたりの当初の取得請求権行使 価額、取得価額または行使価額の最低価額が定められている場合は、株主に転換型証券または新株予約権の割当 てを受ける権利が付与されるときはその割当日の翌日を、それ以外のときは当該転換型証券の払込の日または新 株予約権の割当日(ただし、新株予約権無償割当てにより基準日を設けて割当てる場合は、当該基準日、基準日 を設けないで割当てる場合は、当該新株予約権無償割当ての効力発生日)の翌日を、かかる調整後取得請求権行 使価額の適用開始日とするが、転換型証券または新株予約権は、1株あたりの当初の取得請求権行使価額、取得

価額または行使価額の最低価額(ただし、希薄化防止のための調整は考慮しないものとする)により、かかる取得 請求権の行使もしくは取得条項に定める事由の発生または新株予約権の行使により交付されうる最大数の普通株 式が交付されたものとみなされる。その後、かかる転換型証券の取得請求権の行使もしくは取得条項に定める事 由の発生または新株予約権の行使により交付されうる最大の普通株式数、または取得請求権行使価額、取得価額 もしくは行使価額の最低価額について変更(かかる転換型証券または新株予約権の希薄化防止条項に基づく変更 を含むが、これに限定されない)が生じた場合には、調整後取得請求権行使価額は、第1-12回第四種優先株式の 取得請求権行使の直前において、当該変更を反映させるべく再計算されるものとする(ただし、調整後取得請求 権行使価額が、これらの転換型証券または新株予約権の発行またはみなし発行により本()に基づき行われた調 整ないし再計算の結果、従前に減少したことがない限りは調整後取得請求権行使価額の増加を行うことができ ず、従前に減少したことがある場合は、かかる減少のうちいかなる減少の額をも超えて調整後取得請求権行使価 額の増加を行うことができないものとする)が、かかる転換型証券の取得請求権の行使もしくは取得条項に定め る事由の発生または新株予約権の行使により、実際に普通株式が交付されたかまたは対価が支払われた場合に は、かかる再計算は行わないものとする。また、その後、かかる転換型証券に係る取得請求権、取得条項に定め る事由または新株予約権のいずれかが消滅した場合には、調整後取得請求権行使価額は、第1-12回第四種優先 株式の取得請求権行使の直前において、かかる転換型証券の取得請求権の行使、取得条項に定める事由の発生ま たは新株予約権の行使により実際に交付された普通株式数のみを反映させるべく再計算されるものとする。 第1-12回第四種優先株式の発行時において残存するすべての転換型証券および新株予約権は、第1-12回第四種 優先株式の発行日の翌日において発行されたものとみなされる。

()当会社が、普通株式を有するすべての株主に対して、特別現金配当または債務証書もしくは資産の分配(特別現金配当以外の金銭による剰余金の配当を除く)を行う場合

かかる配当または分配の際に適用される取得請求権行使価額は、上記()に定める取得請求権行使価額調整式に 従って算出された調整後取得請求権行使価額に調整される。当会社がかかる特別現金配当または分配を行うたび ごとに、取得請求権行使価額の調整は行われるものとし、当該特別現金配当については、対象となる事業年度 (以下に定義する)の末日の翌日を、また、分配を受ける権利については、分配を受ける権利を有する株主を確定 するために定められた基準日の翌日を、かかる調整後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

「特別現金配当」とは、当会社が対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当の合計額に基づく配当利回り(以下に定義する)が、5%に直前の3事業年度の各事業年度中の日を基準日とする金銭による剰余金の配当の各合計額に基づく配当利回りの平均値を加えた値を超過する場合の金額とする。

「事業年度」とは、4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。ただし、当会社が3月31日以外の日に終了するように事業年度を変更した場合、事業年度は、かかる変更に応じて変更されたものとみなされる。

「配当利回り」とは、下記の算式により求められる率とする。

対象となる事業年度中の日を基準日とする金銭による 剰余金の配当について、当会社が決定した普通株式1株 あたりの金銭による剰余金の配当の合計額 対象となる事業年度の東京証券取引所における普通株 式の毎日(終値のない日を除く)の終値の平均値 ()当会社が、普通株式の取得を、かかる取得日(以下「取得日」という)における普通株式1株あたりの時価を上回 る1株あたりの価額をもって行う場合(当会社が会社法の規定に従い市場取引等により普通株式を取得する場合 および端株買取請求権の行使に関連して普通株式を取得する場合を除く)、または、転換型証券もしくは普通株 式の交付を受けることができる権利が付されたその他の証券の償還もしくはその他の事由による取得を、取得日 における普通株式の1株あたりの時価を上回る普通株式1株あたりの対価をもって行う場合

かかる取得の際において適用される取得請求権行使価額は、上記()に定める取得請求権行使価額調整式に従っ て算出された調整後取得請求権行使価額に調整される。当会社が普通株式またはかかる証券を償還またはその他 の事由により取得するたびごとに、取得請求権行使価額の調整は行われるものとし、取得日の翌日をかかる調整 後取得請求権行使価額の適用開始日とする。

株式交換、株式移転、会社分割、合併、資本金の額の減少、普通株式の併合その他上記 に該当しない希薄化事由 により取得請求権行使価額の調整を必要とする場合には、上記 に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整さ れる。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。

取得請求権行使価額調整式で使用する「時価」は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日(ただし、上記 () ただし書きの場合には株式の分割または無償割当てのための基準日(ただし、無償割当ての基準日がない場合に は、無償割当ての効力発生日))に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通 取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。平均値の計算は、10円の位まで算出 し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後取得請求権行使価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適 用開始日までの間に上記 により取得請求権行使価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後取得請求権行使 価額は上記 に準じて調整される。

取得請求権行使価額調整式で使用する「調整前取得請求権行使価額」は、調整後取得請求権行使価額の適用開始日 の前日において有効な取得請求権行使価額とする。

取得請求権行使価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、権利を有する株主を確定するための基準日がある 場合はその日、権利を有する株主を確定するための基準日がない場合は調整後取得請求権行使価額の適用開始日の 1か月前の日における当会社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く)とする。

取得請求権行使価額調整式で使用する「普通株式1株あたりの払込金額」は、それぞれ、上記 ()の場合には当 該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には、取締役会が適切と判断する独立の第三者(証券会社、銀行等) により評価されたかかる払込の適正市場価格)、上記 ()の場合には0円、上記 ()の場合には普通株式1株 あたりの当該取得請求権行使価額または普通株式1株あたりの新株予約権の払込金額および行使に際しての払込金 額の合計額とする。

本 (上記 を除く)において「普通株式」とは、普通株式、および()剰余金の配当または残余財産分配における 優先権がなく、かつ()償還可能ではない株式が含まれるものとする。

上記 により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても、取得請求権行使価額 調整式を、「取得請求権行使価額」を「下限取得請求権行使価額」に置き換えた上で適用して同様の調整を行い、上 により取得請求権行使価額の調整を行う場合には、下限取得請求権行使価額についても取締役会が適当と判断 する価額に変更される。取締役会は、誠実にかつ合理的な方法により、かかる調整を決定する。下限取得請求権行使 に基づく取得請求権行使価額の調整と同時に有効になるものとする。 価額の調整は、上記

第1-12回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数

第1-12回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式数は次のとおりとする。

ペル 14 日 寿 四 程 優 元 株 式 の 取 得 また。 14 日 寿 四 程 優 元 株 王 が 取 得 請 求 権 行 と 引 換 え に 交 付 す べ き 普 通 株 式 数 = 第1 - 12 回 第 四 種 優 先 株 式 の 払 込 金 額 総 額

第1-12回第四種優先株主が取得請求権行使のために提出した

第1-12回第四種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当って1株に満たない端数は、会社法第 167条第3項の規定によりこれを取り扱う。

なお、本 に従う限り、いかなる数の第1-12回第四種優先株式を有していたとしても、その第1-12回第四種優先株 主1人が行う1回の取得請求により、普通株式1株に満たない部分は1つより多くは生じない。

第1-12回第四種優先株式の取得と引換えに交付する株式の内容

当会社普通株式

取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

取得請求の効力発生

取得請求の効力は、取得請求書および第1-12回第四種優先株式の株券が上記 の取得請求受付場所に到着した日に 発生する。

一斉取得

当会社は、取得請求期間中に取得の請求がなされなかった第1-12回第四種優先株式については、同期間の末日の翌日(以下「一斉取得日」という)をもって、第1-12回第四種優先株式1株の払込金額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、各第1-12回第四種優先株式1株の払込金額を500,000円で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに取得する。

前項の普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。

(ト)発行の方法

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクに第 1 -12回第四種優先株式を直接全額割り当てる方法により発行する。

(チ)保有期間その他第 1 -12回第四種優先株式の保有に関する事項についての当会社とザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの間の取決めの内容

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、当会社との間で平成15年1月15日締結の優先株式引受契約書(以下「第1-12回第四種優先株式引受契約書」という)において、当会社により割り当てられ保有する第1-12回第四種優先株式につき、以下の制限に従うことを約している。

- (a) 第1-12回第四種優先株式につき、一定の場合を除き、譲渡その他の処分を行わない。(なお、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが、第1-12回第四種優先株式引受契約書に従い、第1-12回第四種優先株式を譲渡した場合には、第1-12回第四種優先株式引受契約書に定める権利義務は、当該第1-12回第四種優先株式を譲り受けた者に承継される)
- (b) 発行後2年間は、一定の場合を除き、当会社普通株式の交付と引換えに第1-12回第四種優先株式の取得請求を行わない。
- (c) 第1-12回第四種優先株式の取得請求により交付された当会社普通株式の譲渡その他の処分は、払込期日後2年目の 応当日の前日までは一定の場合を除きこれを行わず、払込期日後2年目の応当日から12ヶ月間は、一定の場合を除き 総交付株式数の3分の1の数(ないしこれから一定の株式数を減じた数)を超える当会社普通株式につきこれを行わ ず、払込期日後3年目の応当日から12ヶ月間は、一定の場合を除き総交付株式数の3分の2の数(ないしこれから一 定の株式数を減じた数)を超える当会社普通株式につきこれを行わない。

総交付株式数とは、それまでに第1-12回第四種優先株式の取得請求により交付された当会社普通株式の数と、残存している第1-12回第四種優先株式の全てがその時点において適用のある取得請求権行使価額で取得請求された場合に交付されるであろう当会社普通株式の数の合計をいう。

5 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当会社は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という) または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(口)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。
- (b) ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。
- (c) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(口)優先中間配当金

当会社は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき44,250円を支払う。

(八)残余財産の分配

- (a) 当会社は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、上記3,000,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

(二)取得条項

当会社は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部または全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(ホ)議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたと きは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

- (へ)株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等
 - (a) 当会社は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
 - (b) 当会社は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
 - (c) 当会社は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(ト)発行の方法

第三者割当ての方法により、適格機関投資家(証券取引法に定義される)に割り当てる。

(チ)第1回第六種優先株式の保有に関する事項についての当会社と割当先との取決めの内容 割当先が第1回第六種優先株式を第三者に譲渡する場合には、当会社による事前の同意を必要とする。 ただし、第1回第六種優先株式の払込期日(平成17年3月29日)後8年目の応当日以降はこの限りではない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成18年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年 5 月31日)
新株予約権の数	1,215個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,215株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 669,775円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年 6 月28日から 平成24年 6 月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 669,775円 資本組入額 334,888円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者社会を 特にまたして 新株ではまたので を主には、 を主には、 を主には、 を主には、 を主には、 を主には、 をできるで、 をできる。 をでをできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡について は、取締役会の承認を要す る。	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。
 - 2 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を 除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後 = 調整前 × 株 払込金額 = 払込金額 ×

既発行株式数 + 新発行株式数

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年12月 2 日		6,676,424.39		1,000,000,000		1,496,547,508
平成15年2月3日 (注)1	86,576.53	6,763,000.92		1,000,000,000	3,069,000	1,499,616,508
平成15年2月8日 (注)2	50,100	6,813,100.92	75,150,000	1,075,150,000	75,150,000	1,574,766,508
平成15年3月12日 (注)3	115,000	6,928,100.92	172,500,000	1,247,650,000	172,500,000	1,747,266,508
平成15年4月1日~ 平成16年3月31日 (注)4	8.61	6,928,109.53		1,247,650,000		1,747,266,508
平成15年8月8日 (注)5		6,928,109.53		1,247,650,000	499,503,848	1,247,762,659
平成16年4月1日~ 平成17年3月31日 (注)6	332,869.96	7,260,979.49		1,247,650,000		1,247,762,659
平成17年 3 月29日 (注) 7	70,001	7,330,980.49	105,001,500	1,352,651,500	105,001,500	1,352,764,159
平成17年4月1日~ 平成18年3月31日 (注)8	922,593.28	8,253,573.77		1,352,651,500		1,352,764,159
平成18年 1 月31日 (注) 9	80,000	8,333,573.77	45,220,000	1,397,871,500	45,220,000	1,397,984,159
平成18年 2 月28日 (注)10	40,700	8,374,273.77	23,005,675	1,420,877,175	23,005,675	1,420,989,834

- (注) 1 株式会社日本総研ホールディングズとの合併による普通株式の増加(合併比率 1:0.021)
 - 2 有償第三者割当 第1-12回第四種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
 - 3 有償第三者割当 第13回第四種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
 - 4 第13回第四種優先株式の普通株式への転換により、当該優先株式が1株減少し、普通株式が9.61株増加いたしました。
 - 5 商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
 - 6 優先株式の普通株式への転換により、第一種優先株式が32,000株、第三種優先株式が105,000株、第13回第四種優先株式 が7,912株それぞれ減少し、普通株式が477,781.96株増加いたしました。
 - 7 有償第三者割当 第1回第六種優先株式 発行価額 3,000千円 資本組入額 1,500千円
 - 8 優先株式の普通株式への転換により、第13回第四種優先株式が107,087株減少し、普通株式が1,029,680.28株増加いたしました。
 - 9 有償一般募集 普通株式 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円
 - 10 有償第三者割当 普通株式 発行価額 1,130千円 資本組入額 565千円
 - 11 平成18年5月17日に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式が35,000株、第二種優先株式が33,000株減少いたしました。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

							(1777	と10十つ月3	<u> 口玩江</u>			
		株式の状況										
区分	政府及び 地方公共 金融機関		証券会社	その他の	外国法	外国法人等		計	端株の状況			
	地方公共 団体	立門(成)	延分云 社	法人	個人以外	個人	個人 その他	<u> </u>	li .			
株主数 (人)	7	484	100	8,147	1,012	46	177,756	187,552				
所有株式数 (株)	4,897	2,215,452	72,400	1,486,787	2,926,447	203	691,709	7,397,895	26,277.77			
所有株式数 の割合(%)	0.06	29.95	0.98	20.10	39.56	0.00	9.35	100.00				

- (注) 1 自己株式6,307.15株は「個人その他」に6,307株、「端株の状況」に0.15株含まれております。
 - 2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、585株含まれております。

							(1 /3/	いいサンパン	<u>' ロ </u>			
		株式の状況										
区分	政府及び 地方公共 金融機関		証券会社	その他の	外国法人等		個人	計	端株の状況			
		立門状形	皿力五社	法人	個人以外	個人	その他	āΙ				
株主数 (人)		1						1				
所有株式数 (株)		35,000						35,000				
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00				

第二種優先株式

(平成18年3月31日現在)

							(1 /3/	(10十 3 月 3	<u> </u>			
		株式の状況										
区分	政府及び 地方公共 金融機関		証券会社	その他の	外国法人等		個人	計	端株の状況			
	団体	立門(成)美	延分云 社	法人	個人以外	個人	その他	#I				
株主数 (人)		1						1				
所有株式数 (株)		100,000						100,000				
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00				

第三種優先株式

(平成18年3月31日現在)

							(1 /3/	(10十 2 月 3	<u>'ロ‰エ/</u>			
		株式の状況										
区分	政府及び 地方公共 金融機関		証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	端株の状況			
	団体	立門以代表		法人	個人以外	個人	その他	пI				
株主数 (人)		1						1				
所有株式数 (株)		695,000						695,000				
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00				

第1回第四種優先株式

							(1 7-7	C10 T 3 / 10	· H - 70 I - 7		
		株式の状況									
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人	計	端株の状況		
	団体	並	証分云社	法人	個人以外	個人	その他	<u> </u>			
株主数 (人)					1			1			
所有株式数 (株)					4,175			4,175			
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00			

		(1120.010730.										
		株式の状況										
区分	政府及び 地方公共 金融機関		証券会社	その他の	外国法	外国法人等		±⊥	端株の状況			
		立門状形	皿力公社	法人	個人以外	個人	個人 その他	計				
株主数 (人)					1			1				
所有株式数 (株)					4,175			4,175				
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00				

第3回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

							(1 /3/		<u>'ロ‰エ/</u>			
		株式の状況										
区分	政府及び 地方公共 金融機関		証券会社	その他の	外国法人等		個人	計	端株の状況			
	団体	並開致「灰」大	1 配力 五社	法人	個人以外	個人	その他	П				
株主数 (人)					1			1				
所有株式数 (株)					4,175			4,175				
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00				

第4回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

		(11%10-15							
				株式の)状況				
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国法	长人等	個人	計	端株の状況
	地方公共 団体	並	証分云社	法人	個人以外	個人	その他	āΙ	
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第5回第四種優先株式

	(+1,1,10+								<u>' </u>
				株式の)状況				
区分	政府及び 地方公共	全型性	紅类人社	その他の	外国法	去人等	個人 その他	計	端株の状況
	団体	法人	個人以外	個人	その他	П			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

		(112.10+37							
				株式の)状況				
区分	地方公共 金融機関 証券会社 その法	全型地	紅光人社	その他の 法人	外国法	长人等	個人		端株の状況
		法人	個人以外	個人	その他	計			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第7回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

		(+1)***								
				株式の)状況					
区分	地方公共 金融機関 証券会社 で 団体	クラム 地間	紅类人社	その他の 法人	外国法	法人等	個人	計	端株の状況	
		法人	個人以外	個人	その他	П				
株主数 (人)					1			1		
所有株式数 (株)					4,175			4,175		
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00		

第8回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

	-	(1,5%,0,1,0,1							
				株式の)状況				
区分	政府及び 地方公共 団体 金融機関 証券会社 その 法	今 高市批問	tT*스커	その他の	外国法	长人等	個人	計	端株の状況
		法人	個人以外	個人	その他	fil			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第9回第四種優先株式

		710十 2 月 3	<u>'口坑江</u> /						
				株式の)状況				
区分	政府及び 地方公共	全動機関	紅类人社	その他の	外国法	去人等	個人その他	計	端株の状況
	団体	法人	個人以外	個人	その他	П			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

		(1 100 10 - 3 1							
				株式の)状況				
区分	か 政府及び 地方公共 金融機関 証券会社 その 法	全型地	紅光人社	その他の 法人	外国法	长人等	個人		端株の状況
		法人	個人以外	個人	その他	計			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第11回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

		(+1),104-3									
				株式の)状況						
区分	政府及び 地方公共	金融機関	紅光今外	その他の	外国法	法人等	個人 その他	計	端株の状況		
	団体	立照版法	融機関 証券会社 その法	法人	個人以外	個人	その他	П			
株主数 (人)					1			1			
所有株式数 (株)					4,175			4,175			
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00			

第12回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

		(17%,1013							
				株式の)状況				
区分	政府及び 地方公共	今 高.	tT光스커	その他の	外国法	法人等	個人	計	端株の状況
	地方公共 金融機関 証券会社 だい おおま はまま おおまま はまま はまま はまま はままま はままま はまま	法人	個人以外	個人	その他	i il			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					4,175			4,175	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

第1回第六種優先株式

		(+)1,104-5								
株式の状況										
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国法	去人等	個人その他	計	端株の状況	
	団体	立門以代表	法人個人以外個人	その他	RI.					
株主数 (人)		4						4		
所有株式数 (株)		70,001						70,001		
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00		

(5) 【大株主の状況】 普通株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	462,242.00	6.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	457,238.00	6.15
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目 5 番12号	154,388.42	2.07
ザ チェース マンハッタン パンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	154,035.00	2.07
ステート ストリート バンクアンド トラスト カンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	145,702.00	1.96
ステート ストリート バンクアンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	98,904.00	1.33
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	97,400.00	1.31
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	90,431.00	1.21
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	79,992.00	1.07
ジェーピーエムシービー ユーエスエー レジデンツ ペンション ジャスデック レンド 385051 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	73,866.00	0.99
計		1,814,198.42	24.43

第一種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	35,000	100.00
計		35,000	100.00

第二種優先株式

(平成18年3月31日現在)

			十八八十つ月31日坑江)
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	100,000	100.00
計		100,000	100.00

第三種優先株式

			1 10 T 3 / 10 T 10 M II /
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	695,000	100.00
計		695,000	100.00

第1回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第2回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第3回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

		,	1 120 1 3 / 3 0 1 H / 1 H /
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第4回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第5回第四種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第6回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディ ング ツー コープ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第7回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第8回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディ ング ツー コープ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第9回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディ ング ツー コープ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第10回第四種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第11回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディ ング ツー コープ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第12回第四種優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店)	85 BROAD STREET, NEW YORK, NY 10004, U.S.A. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	4,175	100.00
計		4,175	100.00

第1回第六種優先株式

(平成18年3月31日現在)

			十成10千3万31日沈江)
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	23,334	33.33
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目 5 番12号	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	10,000	14.29
計		70,001	100.00

(注) 1 野村證券株式会社から平成17年5月13日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年4月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 野村證券株式会社(他共同保有者 4名) 保有株券等の数 163,908株(共同保有者分を含む。)

株券等保有割合 2.61%

2 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店から平成17年5月13日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年4月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店(他共同保有者 4 名) 保有株券等の数 363,743株(共同保有者分を含む。潜在株式7,428株を含む)

株券等保有割合 4.96%

3 フィデリティ投信株式会社から平成17年7月15日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年6月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 フィデリティ投信株式会社

保有株券等の数 270,202株 株券等保有割合 3.32%

4 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成17年11月14日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成17年10月31日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー

(他共同保有者 4 名)

保有株券等の数 354,360株(共同保有者分を含む。)

株券等保有割合 4.85%

5 株式会社りそなホールディングスから平成18年3月31日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成18年3月28日現在で普通株式及び優先株式を保有している旨の報告を受けました。同変更報告書には株式会社整理回収機構が共同保有者として記載されており、同社の保有株式数の内容は当社の当事業年度末における優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、それ以外の保有株式数(全て普通株式)については、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容(除く株式会社整理回収機構保有分)は次のとおりであります。

大量保有者名 りそな信託銀行株式会社(他共同保有者1名)

保有株券等の数 71,857株(共同保有者分を含む。)

株券等保有割合 0.86%

6 第1-12回第四種優先株式は、株式売買により、次のとおり株主が異動しております。

	前事業年度末	当事業年度末
第1-4回第四種優先株式	ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション	ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク
第5-12回第四種優先株式	ジーエスエスエム ホールディングコーポレーション	ジーエスエスエム ホールディング ツー コープ

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成18年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 950,101		(1)株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,307 (相互保有株式) 普通株式 7,315		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,384,273	7,384,273	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式 (注)1
端株	普通株式 26,277.77		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式 (注)2,3
発行済株式総数	8,374,273.77		
総株主の議決権		7,384,273	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、585株(議決権585個)含まれております。
 - 2 「端株」の欄には、当社所有の自己株式0.15株が含まれております。
 - 3 「端株」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が0.60株 含まれております。

【自己株式等】

(平成18年3月31日現在)

				(1 7-20 . 0	0/30·H-70III/
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	6,307		6,307	0.08
大和証券エスエムビーシー 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目8番1号	7,315		7,315	0.09
計		13,622		13,622	0.18

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

株式会社三井住友銀行が、平成14年6月27日開催の第1期定時株主総会の特別決議に基づいて旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1,620個を発行しておりましたが、平成14年8月29日開催の取締役会において、同行の新株予約権者の利益を従来どおり確保する観点から、株式会社三井住友フィナンシャルグループが株式移転に際し、同行の発行した新株予約権1,620個に係る義務を次のとおり承継することを決定いたしました。また、上記新株予約権1,620個に係る義務を当社が承継することについて、同行の平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式及び第五種優先株式に係る種類株主総会並びに平成14年9月27日開催の臨時株主総会(普通株式に係る種類株主総会を兼ねる。)において、承認可決されました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の役職員 677人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,620株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673,000円
新株予約権の行使期間	平成16年 6 月28日から平成24年 6 月27日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社または株式会社三井住友銀行の役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

- (注) 1 決議年月日は、株式会社三井住友銀行における発行決議日を記載しております。
 - 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株であります。
 - 3 払込金額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式及び優先株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数	(株)	価額	原の総額(円)
	普通株式	上限	500,000	上限	300,000,000,000
	第一種優先株式	上限	35,000	上限	300,000,000,000
定時株主総会での決議状況 (平成17年6月29日決議)	第二種優先株式	上限	100,000	上限	300,000,000,000
	第三種優先株式	上限	695,000	上限	300,000,000,000
		合算上限	1,330,000	合算上限	300,000,000,000
	普通株式				
	第一種優先株式		35,000		141,960,000,000
前決議期間における 取得自己株式	第二種優先株式		33,000		133,956,900,000
	第三種優先株式				
			68,000		275,916,900,000
	普通株式	上限	500,000	上限	300,000,000,000
	第一種優先株式			上限	158,040,000,000
残存授権株式の総数及び 価額の総額	第二種優先株式	上限	67,000	上限	166,043,100,000
	第三種優先株式	上限	695,000	上限	300,000,000,000
		合算上限	1,262,000	合算上限	24,083,100,000
	普通株式		100.00		100.00
	第一種優先株式				52.68
未行使割合(%)	第二種優先株式		67.00		55.34
	第三種優先株式		100.00		100.00
			94.88		8.02

- (注) 1 第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式につきましては、株主である株式会社整理回収機構から取得するものとしております。
 - 2 経済情勢及び市場動向等の経営環境を総合的に勘案して、第一種優先株式及び第二種優先株式の買受けを実施し、普通株式及び第三種優先株式の買受けを実施しなかった結果、株式数の未行使割合が50%以上となっております。
 - 3 当該授権株式数のうち、普通株式の授権株式数を前定時株主総会終結日現在の発行済普通株式数で除した割合は6.89%、 優先株式の授権株式数を前定時株主総会終結日現在の各種優先株式の発行済株式数で除した割合は86.85%であります。

ロ【子会社からの買受けの状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (年 月 日決議)			
前決議期間における 取得自己株式			
残存決議株式数及び 価額の総額			
未行使割合(%)			

八【取締役会決議による買受けの状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (年 月 日決議)			
前決議期間における 取得自己株式			
残存決議株式数及び 価額の総額			
未行使割合(%)			

二【取得自己株式の処理状況】

(平成18年6月29日現在)

		\ ' '	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
区分	株式の種類	処分、消却又は 移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株式発行に関する手続きを準用する 処分を行った取得自己株式	普通株式	400,000	267,347,707,400
	第一種優先株式	35,000	141,960,000,000
消却の処分を行った取得自己株式	第二種優先株式	33,000	133,956,900,000
		68,000	275,916,900,000
合併、株式交換、会社分割に係る 取得自己株式の移転			

ホ【自己株式の保有状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)
保有自己株式数	普通株式	805

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)		価額の総額(円)	
自己株式取得に係る決議	普通株式	上限	1,000,000	上限	1,200,000,000,000
	第二種優先株式	上限	67,000	上限	1,200,000,000,000
	第三種優先株式	上限	695,000	上限	1,200,000,000,000
		合算上限	1,762,000	合算上限	1,200,000,000,000

- (注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金1兆円を減少し、その他資本剰余金に振り替える旨、当定時株主総会において別途決議しており、当該資本準備金減少の効力発生を条件として、会社法第155条第3号及び第156条第1項の規定に基づき自己株式の取得枠を設定するものとしております。
 - なお、自己株式を取得することができる期間は、平成18年8月11日から平成19年5月31日までとしております。
 - 2 当該授権株式数のうち、普通株式の授権株式数を当定時株主総会終結日現在の発行済普通株式数で除した割合は 13.46%、優先株式の授権株式数を当定時株主総会終結日現在の各種優先株式の発行済株式総数で除した割合は86.38%であ ります。

なお、当定時株主総会終結日現在の発行済普通株式数並びに各種優先株式の発行済株式総数には、平成18年6月1日から 当定時株主総会終結日までの優先株式に係る取得請求権の行使による株式数の増減及び新株予約権の行使により発行された 株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から、当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、グローバルスタンダードに基づく株主重視の考え方に則って利益配分を行う方針であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当社グループ全体の内部留保の水準を勘案し、社外流出を抑制して自己資本の充実を図る必要があることから、普通株式は前事業年度末と同じく1株当たり3,000円といたしました。また、各種優先株式は、それぞれ所定の金額といたしました。

なお、中間配当は実施しておりません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近4年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第 1 期	第2期	第 3 期	第4期
決算年月	平成15年 3 月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年 3 月
最高(円)	452,000	780,000	854,000	1,370,000
最低(円)	206,000	162,000	599,000	659,000

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	1,100,000	1,230,000	1,300,000	1,370,000	1,370,000	1,310,000
最低(円)	954,000	1,080,000	1,120,000	1,120,000	1,220,000	1,200,000

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

役名及び職名	氏名	生年月日		(平成18年 6 月30 略歴	所有株式数
			昭和43年4月 平成6年6月 平成10年11月 平成11年6月 平成13年1月 平成13年4月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同常務取締役 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役	(株)
取締役会長 (代表取締役)	奥 正之	昭和19年12月 2 日生	平成14年12月 平成14年12月 平成15年6月 平成17年6月	員 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務 取締役 同取締役退任 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグルーブ取締 役会長(現職) 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員 (現職)	22
取締役社長 (代表取締役)	北 山 禎 介	昭和21年10月26日生	昭和44年4月 平平4666 117 117 117 117 117 117 117 117 117	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務 執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友切イナンシャルグループ副社 長執行役員 株式会社三井住友切イナンシャルグループ副社 長執行会員 株式会社三井住友銀行取締役辞任 株式会社三井住友のイナンシャルグループ取締 役副社長 同取締役社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役会長(現職)	15
取締役副社長 (代表取締役)	西 山 茂	昭和23年3月4日生	昭和46年 6 月 平平成 13年 4 4 6 6 月 平平成成 14年 4 4 6 7 平平成成 17年 年 4 6 6 7 平成 17年 平成 18年 6 7 年 7 年 7 年 7 年 7 年 7 年 7 年 7 年 7 年	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役同取締役退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役副社会(現職)	14
取締役	平澤正英	昭和22年 9 月15日生	昭和45年4月 平平成成113年年12 平平成成1314年12 平成成1314年12 平成成14年12 平成成15年12 平成成15年14 平成成15年14 平成成17年14 平成成17年14 14年14 15年14 16年1	株式会社住友銀行入行 同取締役 同取締役辞任 同執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務 部長 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員 同副頭取兼副頭取執行役員(現職)	15

役名及び職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
取締役	遠藤修	昭和24年12月 1 日生	昭和47年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社さくら銀行執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかしお銀行)執行役員 同常務執行役員 同常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務 執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締 役(現職)	7
取締役	種橋潤治	昭和25年7月22日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成14年12月 平成15年3月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行財務企画部長 同経営企画部長 同執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画 部長 株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし お銀行)執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務 執行役員 同取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	11
取締役	山内悦嗣	昭和12年 6 月30日生	昭和37年12月 昭和61年9月 平成3年10月 平成5年10月 平成11年6月 平成11年6月 平成14年12月 平成14年12月 平成14年6月	アーサーアンダーセン入社 同社日本代表 英和監査法人 統括代表 井上斎藤英和監査法人 理事長 朝日監査法人 専務理事 アーサーアンダーセン 日本副代表 朝日監査法人 専務理事退任 同社退職 アーサーアンダーセン退職 株式会社住友銀行取締役 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	
取締役	山 川 洋一郎	昭和16年7月21日生	昭和41年4月 昭和59年4月) (昭和59年4月) 平成3年9月 平成4年10月 平成13年6月 平成14年12月 平成14年12月	弁護士登録(現職) 古賀・吉川・山川・中川法律事務所パートナー(現職) (上記事務所の名称を「古賀総合法律事務所」と改称) ミシガン大学ロースクール客員教授 同大学ロースクール客員教授退任 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	

役名及び職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
			昭和41年4月 昭和48年9月	前川國男建築設計事務所入所 デイビス・プロディ アンド アソシエーツ入 所	
		昭和50年9月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入 社		
取締役	横山横徳	昭和17年9月16日生	昭和62年7月 平成14年6月	同社ディレクター(シニア・パートナー) 同社退職	
			平成14年6月 平成15年4月	オリックス株式会社取締役(現職) 株式会社産業再生機構監査役(現職)	
			平成15年4月	┃ 休式云社座集舟主機桶監直仅(坑楓) ┃ 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締	
				役(現職)	
			D7710 45/T 4 D	株式会社三井住友銀行取締役(現職)	
			□ 昭和45年4月 □ 平成10年6月	株式会社神戸銀行入行 株式会社さくら銀行取締役	
			平成10年6月	同取締役辞任	
			平成11年6月	同執行役員	
			平成12年4月	同常務執行役員	
			平成13年4月	株式会社三井住友銀行常務執行役員	
			平成15年3月 	株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし お銀行)常務執行役員	
常任監査役	楠 守雄	昭和21年11月4日生	 平成15年6月	の歌刊 市場市村 1文章 同常務取締役兼常務執行役員	11
			平成16年4月	同専務取締役兼専務執行役員	
			平成17年6月	同取締役退任	
				株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締	
			亚世40年6日		
			平成18年 6 月 	同取締役辞任 同常任監査役(現職)	
				一時 在	
			昭和47年4月	株式会社三井銀行入行	
			平成12年4月	株式会社さくら銀行執行役員	
			平成13年4月 	株式会社三井住友銀行執行役員 アジア本部長 委嘱	
			 平成15年3月	│ ^{安隅} │株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし	
常任監査役	小林貞雄	昭和24年6月9日生	1,52.0 573	お銀行)執行役員 アジア本部長委嘱	19
			平成15年6月	同執行役員	
			平成15年6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任	
				監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役	
			 平成18年6月	体以去社二升位次数门盖直设 同監査役辞任	
			昭和28年4月	京都地方裁判所判事補任官	
			昭和63年2月	最高裁判所事務総長	
			平成元年11月	東京高等裁判所長官	
			平成3年5月 平成10年9月	最高裁判所判事退官	
FE-+ /-		mara o +	平成10年9月	座	
L 監査役	大 西 勝 也	昭和3年9月10日生	平成12年6月	株式会社住友銀行監査役	
			平成13年4月	株式会社三井住友銀行監査役	
			平成14年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査	
			 平成15年3月	┃役(現職) ┃株式会社三井住友銀行(旧商号株式会社わかし	
			1,5210 12 373	お銀行)監査役(現職)	
			昭和29年4月	東京電力株式会社入社	
	荒 木 浩	浩 昭和6年4月18日生	平成5年6月	同社取締役社長	
E/ * //			平成11年6月	同社取締役会長 日社顧問/理際\	
監査役			平成14年9月 平成16年6月	同社顧問(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査	
			1,22,10,7 0,7	役(現職)	
			平成18年6月	株式会社三井住友銀行監査役(現職)	

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役	宇野郁夫	昭和10年1月4日生			
			計		114

⁽注) 1 取締役 山内悦嗣、同 山川洋一郎、同 横山禎徳の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

² 監査役 大西勝也、同 荒木 浩、同 宇野郁夫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置づけております。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えております。

<経営理念>

お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

経営理念に掲げる考え方について、グループでの共有を図るべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」 を経営理念に基づき定め、当社グループの全役職員に周知・浸透を図っております。

< 行動規範 >

株主価値の増大に努めると同時に、顧客、社員等のステークホルダーとの健全な関係を保つ。信用を重んじ、 法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動する。

知識、技能、知恵の継続的な獲得・更新を行い、同時にあらゆる面における生産性向上に注力し、他より優れた金融サービスを競争力ある価格で提供する。

お客さま一人一人の理解に努め、変化するニーズに合った価値を提供することにより、グローバルに通用する トップブランドを構築する。

「選択と集中」を実践し、戦略による差別化を図る。経営資源の戦略的投入により、自ら選別した市場においてトッププレイヤーとなる。

先進性と独創性を尊び積極果敢に行動し、経営のあらゆる面で常に他に先行することにより、時間的な差別化 を図る。

多様な価値観を包含する合理性と市場原理に立脚した強い組織を作る。意思決定を迅速化し、業務遂行力を高めるために、厳格なリスクマネジメントの下、権限委譲を進める。

能力と成果を重視する客観的な評価・報酬制度の下で、高い目標に取り組んでいくことにより、事業も社員も 成長を目指す。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

(役員の状況)

当社では監査役制度を採用しております。

役員は取締役9名、監査役5名の体制となっており、このうち取締役3名、監査役3名は社外からの選任であります(平成18年6月末現在)。

社外取締役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家(公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者)を選任しております。

(取締役会・監査役)

取締役会は原則として月1回開催されておりますが、取締役会の議長には取締役会長が就任、業務全般を統括 する取締役社長との分担を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会の内部には「監査委員会」、「リスク管理委員会」、「報酬委員会」及び「人事委員会」という4つの委員会を設けておりますが、社外取締役はすべての内部委員会の委員 (監査委員会及び報酬委員会は社外取締役が委員長)に就任しており、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

監査委員会(原則四半期に1回開催)

グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

リスク管理委員会(必要に応じて随時開催)

グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

報酬委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議します。

- ・報酬及び賞与に関する事項
- ・その他報酬に関する重要事項

人事委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役に関する次の事項等を審議します。

- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・役付取締役の選任及び代表取締役の選任に関する事項
- ・その他取締役の人事に関する重要事項

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を受けるとともに、 重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務 執行状況の監査を実施しております。当社は監査役による監督・監視機能を重視しており、役付取締役経験者を 常勤監査役に選任しているほか、監査役から経営者への提言等を含めた意見交換を定期的に開催するなど、監査 役監査の実効性向上を図っております。

(業務執行)

取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、グループ経営会議の一部として「内部監査会議」を設置し、グループ経営会議を構成する役員に内部監査部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、株式会社三井住友銀行については、当社の取締役9名(うち社外3名)のうち、8名(うち社外3名)が同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っております。また、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所の3社については、当社の各社所管部担当役員が非常勤取締役に就任、社外取締役として業務執行状況の監督を行っております。

(3) 内部統制システム

当社では、健全な経営を堅持していくために、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による磐石な経営体制の構築を重要な経営課題と位置づけ、取り組んでおります。

(内部監査体制)

当社は、業務ラインから独立した監査部を設置しております。

監査部は、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンス体制やリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行うとともに、必要に応じてグループ各社に対する監査を実施しております。なお、グループ各社の内部監査実施状況については、今後、従来手法のモニタリングに加え、バックデータの検証やサンプルによる実査等により、監査機能を強化してまいります。

監査結果については、内部監査会議及び監査委員会に対して定例的に報告を行っております。また、監査委員会で審議が行われたのち、取締役会へ報告が行われております。

監査部は、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会 (注)の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しております。また、監査役、監査部及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成18年3月末現在の監査部の人員は、23名(株式会社三井住友銀行との兼務者8名及び株式会社日本総合研究 所との兼務者1名)となっております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc.(IIA))

内部監査人協会とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部 監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認 定を行っています。

(会計監査の状況)

当社はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 佐藤正典、沼野廣志、髙波博之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 17名、会計士補 16名

(コンプライアンス)

当社は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置づけ、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、グループ各社のコンプライアンス体制等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行えるよう、体制を整備しております。

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の 進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、諮問委員として外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

その他、当社では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当社役職員による法令や内部規程への違反の事態について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、社内部署に加え外部弁護士も対応しております。

(リスク管理)

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的な考え方として、当社がグループ全体として管理すべきリスクの種類を特定したうえで「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定し、この基本方針に即してグループ各社が適切なリスク管理態勢の整備・実施を図るよう、当社が必要な指導及びモニタリングを行う旨を定めています。これに際し、グループ全体のリスクを総合的に管理する観点から、リスク管理に関する統括機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っております。

さらに、「グループ全体のリスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどり、グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された基本方針に基づいてリスク管理を行います。

(CSRへの取組み)

当社は、CSRへの取組みを強化するため、「グループCSR委員会」を設置するほか、企画部内に「グループCSR室」を設置しております。グループCSR委員会では、企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、グループ全体のCSR活動に関する事項を協議しております。

また、当社では、CSRの基本方針として、「CSRの定義」及び「CSRの共通理念」を以下のとおり定めております。

< CSRの定義>

「事業を遂行する中で、 お客さま、 株主・市場、 社会・環境、 従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」

< C S R の共通理念 = 「ビジネス・エシックス」>

お客様本位の徹底

私たちは、お客様に支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客様のニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客様の満足と信頼を獲得します。

健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客様、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると 共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行に おいて常に、私たちのビジネス・エシックス(企業倫理)を意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速や かな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

(情報開示)

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

なお、当社は、持株会社としての「管理・検証」機能のさらなる強化、複眼化を図ることを目的に、「グループ業務管理室」の設置を決定しております。当社では、同室を持株会社の専任組織と位置づけ、同室にて当社グループのコンプライアンス、CS・品質管理、CSR活動等に関する業務運営の適切性を検証してまいります。

また、株式会社三井住友銀行は、コンプライアンスやCS・品質管理等に関する諸施策について審議する場として、「業務管理委員会」の設置を決定しており、客観性確保の観点から、外部有識者及び社外取締役が過半数を占める構成としております。審議結果は、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役会へ報告し、コンプライアンスやCS・品質向上の施策に反映する体制としております。

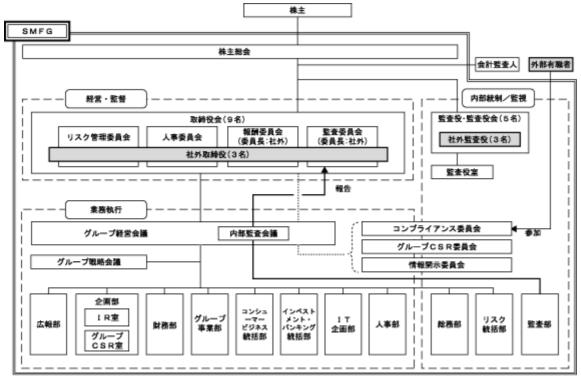
(4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要 社外取締役である山内悦嗣氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である山川洋一郎氏は弁護士であり、 ともに当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である横山禎徳氏は、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である大西勝也氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である荒木浩氏は東京電力株式会社の顧問であり、社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互 会社の取締役会長でありますが、いずれも当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社グループは、東京電力株式会社及び日本生命保険相互会社と通常の営業取引がございます。



(平成18年6月末現在)

(5) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

取締役に対する報酬

111百万円

監査役に対する報酬

38百万円

(6) 監査報酬の内容

当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する当社及び連結子会社の報酬は、次のとおりであります。 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 563百万円

上記以外の業務に基づく報酬 81百万円

第5 【経理の状況】

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務 諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

- (3) 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (4) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第 193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在	Ξ)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	4,989,814	5.00	7,107,469	6.64
コールローン及び買入手形		1,004,512	1.01	651,905	0.61
買現先勘定		124,856	0.13	117,474	0.11
債券貸借取引支払保証金		568,340	0.57	1,956,650	1.83
買入金銭債権		606,032	0.61	633,760	0.59
特定取引資産	8	3,769,073	3.78	4,078,025	3.81
金銭の信託		3,832	0.00	2,912	0.00
有価証券	1,2,8	24,233,701	24.30	25,505,861	23.84
貸出金	3,4,5, 6,7,8,9	54,799,805	54.95	57,267,203	53.52
外国為替	7	895,586	0.90	947,744	0.89
その他資産	8,10	3,110,454	3.12	3,403,832	3.18
動産不動産	8,11, 12,13	836,053	0.84	806,369	0.75
リース資産	12	1,007,015	1.01	999,915	0.93
繰延税金資産		1,598,158	1.60	1,051,609	0.98
連結調整勘定		13,381	0.01	6,612	0.01
支払承諾見返		3,444,799	3.45	3,508,695	3.28
貸倒引当金		1,273,560	1.28	1,035,468	0.97
資産の部合計		99,731,858	100.00	107,010,575	100.00

		前連結会計年度 (平成17年 3 月31日現在)		当連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在	E)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	68,474,861	68.66	70,834,125	66.19
譲渡性預金		2,713,270	2.72	2,708,643	2.53
コールマネー及び売渡手形	8	4,971,462	4.98	8,016,410	7.49
売現先勘定	8	405,671	0.41	396,205	0.37
債券貸借取引受入担保金	8	3,868,001	3.88	2,747,125	2.57
コマーシャル・ペーパー		374,100	0.38	10,000	0.01
特定取引負債	8	2,110,473	2.12	2,908,158	2.72
借用金	7, 8,14	2,142,873	2.15	2,133,707	1.99
外国為替		478,482	0.48	447,722	0.42
短期社債		1,000	0.00	383,900	0.36
社債	15	4,339,497	4.35	4,241,417	3.96
信託勘定借		50,457	0.05	318,597	0.30
その他負債	8	2,363,786	2.37	2,625,594	2.45
賞与引当金		23,816	0.02	25,300	0.02
退職給付引当金		34,792	0.03	36,786	0.04
日本国際博覧会出展引当金		231	0.00		
特別法上の引当金		1,093	0.00	1,141	0.00
繰延税金負債		45,259	0.05	49,484	0.05
再評価に係る繰延税金負債	11	90,994	0.09	50,133	0.05
支払承諾	8	3,444,799	3.45	3,508,695	3.28
負債の部合計		95,934,927	96.19	101,443,151	94.80
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,021,203	1.03	1,113,025	1.04
(資本の部)					
資本金	16	1,352,651	1.35	1,420,877	1.33
資本剰余金		974,346	0.98	1,229,225	1.15
利益剰余金		329,963	0.33	992,064	0.93
土地再評価差額金	11	57,853	0.06	38,173	0.03
その他有価証券評価差額金		410,653	0.41	819,927	0.77
為替換算調整勘定		79,883	0.08	41,475	0.04
自己株式	17	269,857	0.27	4,393	0.01
資本の部合計		2,775,728	2.78	4,454,399	4.16
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		99,731,858	100.00	107,010,575	100.00

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	_ <i>/</i> 百分比 (%)
経常収益 資金運用収益		3,580,796	100.00	3,705,136	100.00
貸出建用収益 貸出金利息		1,521,728 1,145,653		1,662,600 1,214,142	
有価証券利息配当金		256,396		317,352	
コールローン利息及び買入手形利息		7,095		14,330	
買現先利息		3,163		6,767	
債券貸借取引受入利息 預け金利息		185 36,183		613 59,875	
その他の受入利息		73,050		49,519	
信託報酬		2,609		8,631	
役務取引等収益		596,086		703,928	
特定取引収益		144,587		32,807	
その他業務収益		1,058,289		1,144,147	
リース料収入 割賦売上高		428,729 222,355		429,274 238,537	
その他の業務収益		407,205		476,335	
その他経常収益	1	257,495		153,021	
経常費用		3,611,089	100.85	2,741,582	73.99
資金調達費用 預金利息		350,385		500,993	
頂並利忌 譲渡性預金利息		131,498 3,713		266,648 12,877	
コールマネー利息及び売渡手形利息		3,713		5,969	
売現先利息		3,472		7,447	
債券貸借取引支払利息		51,853		58,292	
コマーシャル・ペーパー利息		224		69	
借用金利息 短期社債利息		36,793 0		29,016 375	
社債利息		84,694		86,010	
その他の支払利息		34,217		34,285	
役務取引等費用		79,976		84,336	
特定取引費用		199		070 005	
その他業務費用 賃貸原価		867,748 383,177		876,635 385,307	
割賦原価		205,775		219,026	
その他の業務費用		278,796		272,301	
営業経費	2	852,715		853,796	
その他経常費用		1,460,064		425,819	
貸倒引当金繰入額 その他の経常費用	3	288,902 1,171,161		163,549 262,269	
経常利益(は経常損失)		30,293	0.85	963,554	26.01
特別利益		9,074	0.25	97,952	2.64
動産不動産処分益		4,909		5,794	
賞却債権取立益 その他の特別利益		1,032		31,584	
その他の特別利益 特別損失	4	3,132 87,316	2.43	60,574 18,144	0.49
動産不動産処分損		68,883	2.70	5,242	0.73
減損損失	6	·		12,303	
証券取引責任準備金繰入額	_	23		47	
その他の特別損失	5	18,409		551	
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		108,535	3.03	1,043,362	28.16
法人税、住民税及び事業税		30,638	0.86	69,818	1.89
還付法人税等 法人税等調整額		8,869 52,912	0.25 1.48	226,901	6.12
少数株主利益		50,983	1.42	59,800	1.61
当期純利益(は当期純損失)		234,201	6.54	686,841	18.54

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		865,282	974,346
資本剰余金増加高		109,064	254,878
増資による新株の発行		105,001	68,225
自己株式処分差益		4,063	186,653
資本剰余金期末残高		974,346	1,229,225
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		611,189	329,963
利益剰余金増加高		3,863	706,506
当期純利益			686,841
連結子会社の増加に 伴う増加高			3
連結子会社の減少に 伴う増加高		4	11
持分法適用会社の減少に 伴う増加高		1,747	
土地再評価差額金の取崩に 伴う増加高		2,111	19,649
利益剰余金減少高		285,088	44,405
当期純損失		234,201	
配当金		46,421	44,389
連結子会社の増加に 伴う減少高			5
連結子会社の減少に 伴う減少高		0	10
持分法適用会社の減少に 伴う減少高		4,466	
利益剰余金期末残高		329,963	992,064

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		108,535	1,043,362
動産不動産等減価償却費		84,120	82,671
リース資産減価償却費		340,777	336,871
減損損失			12,303
連結調整勘定償却額		10,017	6,270
持分法による投資損益()		27,142	31,887
子会社株式売却損益及び 子会社の増資に伴う持分変動損益()			63,257
貸倒引当金の増加額		140,104	241,530
賞与引当金の増加額		1,497	1,403
退職給付引当金の増加額		134,819	1,993
日本国際博覧会出展引当金の増加額		114	231
資金運用収益		1,521,728	1,662,600
資金調達費用		350,385	500,993
有価証券関係損益()		102,784	27,853
金銭の信託の運用損益()		0	13
為替差損益()		105,603	175,815
動産不動産処分損益()		63,973	551
リース資産処分損益()		3,345	3,235
特定取引資産の純増()減		468,577	225,005
特定取引負債の純増減()		246,434	746,642
貸出金の純増()減		468,339	2,311,499
預金の純増減()		3,137,797	2,210,634
譲渡性預金の純増減()		806,192	8,026
借用金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		180,888	90,612
有利息預け金の純増()減		245,726	175,960
コールローン等の純増()減		743,218	342,387
債券貸借取引支払保証金の純増()減		440,987	1,388,310
コールマネー等の純増減()		2,013,905	3,027,037
コマーシャル・ペーパーの純増減()		91,400	364,100
債券貸借取引受入担保金の純増減()		2,078,345	1,120,876
外国為替(資産)の純増()減		151,254	46,473
外国為替(負債)の純増減()		94,405	31,381
短期社債(負債)の純増減()		1,000	382,900
普通社債の発行・償還による純増減()		130,498	365,646
信託勘定借の純増減()		14,424	268,140
資金運用による収入		1,553,995	1,691,320
資金調達による支出		336,234	509,760
取引約定未払金の純増減()		1,020,879	
その他		350,488	104,996
小計		3,223,208	2,238,450
法人税等の支払額		56,914	30,096
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,280,122	2,208,354

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		46,309,832	43,620,790
有価証券の売却による収入		36,134,383	33,089,259
有価証券の償還による収入		13,118,211	10,164,213
金銭の信託の増加による支出			2,851
金銭の信託の減少による収入		0	3,789
動産不動産の取得による支出		56,945	43,066
動産不動産の売却による収入		93,474	17,733
リース資産の取得による支出		396,497	380,894
リース資産の売却による収入		43,702	55,186
子会社株式の一部売却による収入			54,937
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		2,970	
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,623,525	662,482
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		36,000	103,000
劣後特約付借入金の返済による支出		72,212	215,884
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入		440,237	431,458
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出		234,983	198,800
株式等の発行による収入		210,003	136,451
配当金支払額		46,463	44,373
少数株主からの払込みによる収入		21,024	59,640
少数株主への配当金支払額		39,457	42,366
自己株式の取得による支出		269,012	2,209
自己株式の売却による収入		9,063	
自己株式の処分による収入			452,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		54,199	679,464
現金及び現金同等物に係る換算差額		378	3,840
現金及び現金同等物の増加額		602,776	2,229,177
現金及び現金同等物の期首残高		3,529,479	2,930,645
連結子会社の合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額		3,941	
連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額			0
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,930,645	5,159,822

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 167社	(1) 連結子会社 162社
	主要な連結子会社名は、「第1	主要な連結子会社名は、「第 1
	企業の概況 4 関係会社の状況」	企業の概況 4 関係会社の状況」
	に記載しているため省略いたしまし	に記載しているため省略いたしまし
	た。	た。
	なお、SMBCファイナンスビジネ	なお、日綜(上海)信息系統有限公
	ス・プランニング株式会社他20社は	司他19社は新規設立等により、当連
	新規設立等により、当連結会計年度	結会計年度から連結子会社としてお
	より連結子会社としております。	ります。
	アットローン株式会社はプロミス	わかしおオフィスサービス株式会
	株式会社の子会社となったため、当 連結会計年度より連結子会社から除	社他12社は清算等により子会社でな くなったため、当連結会計年度より
	建編芸計平度より建編丁芸社から除	はなったため、ヨ連結会計中度より 連結子会社から除外しております。
	パリます。	また、エスエムエルシー・ケンタウ
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	ルス有限会社他11社は匿名組合方式
	合併等により子会社でなくなったた	による賃貸事業を行う営業者となっ
	め、当連結会計年度より連結子会社	たため、当連結会計年度より連結子
	から除外しております。また、エス	会社から除外し、持分法非適用の非
	エムエルシー・インダス有限会社他	連結子会社としております。
	12社は匿名組合方式による賃貸事業	
	を行う営業者となったため、当連結	
	会計年度より連結子会社から除外	
	し、持分法非適用の非連結子会社と	
	しております。	
	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社
	主要な会社名	主要な会社名
	SBCS Co.,Ltd.	SBCS Co.,Ltd.
	子会社エス・ビー・エル・マーキ	子会社エス・ビー・エル・マーキ
	ュリー有限会社他116社は、匿名組	ュリー有限会社他120社は、匿名組
	合方式による賃貸事業を行う営業者 であり、その資産及び損益は実質的	合方式による賃貸事業を行う営業者 であり、その資産及び損益は実質的
	こめり、その負性及び損益は美負的 に当該子会社に帰属しないものであ	に当該子会社に帰属しないものであ
	るため、連結財務諸表規則第5条第	るため、連結財務諸表規則第5条第
	1項ただし書第2号により、連結の	1項ただし書第2号により、連結の
	範囲から除外しております。	範囲から除外しております。
	また、その他の非連結子会社の総	また、その他の非連結子会社の総
	資産、経常収益、当期純損益(持分	資産、経常収益、当期純損益(持分
	に見合う額)及び利益剰余金(持分に	に見合う額)及び利益剰余金(持分に
	見合う額)等のそれぞれの合計額	見合う額)等のそれぞれの合計額
	は、連結の範囲から除いても企業集	は、連結の範囲から除いても企業集
	団の財政状態及び経営成績に関する	団の財政状態及び経営成績に関する
	合理的な判断を妨げない程度に重要	合理的な判断を妨げない程度に重要
	性が乏しいものであります。	性が乏しいものであります。
2 持分法の適用に関する事	(1) 持分法適用の非連結子会社 4社	(1) 持分法適用の非連結子会社 3社
項	主要な会社名	主要な会社名
	SBCS Co.,Ltd.	SBCS Co.,Ltd.
		SBL Holdings Limitedは清算によ
		り子会社でなくなったため、当連結 今計年度上の特公法簿田の非連結之
		会計年度より持分法適用の非連結子
		会社から除外しております。

		1
	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 持分法適用の関連会社 49社 主要な持分法適用の関連会社 49社 主要な持分法適用の関連会社 49社 は、「第1 企業の概況 4 関連会 関連会 関連会 関連会 関連の概況 4 関連会 では、「3)持分法 非通用の関連 会社の大きの資産及は、「3)持分社工により、関連 を社 で 3)持分社工により、 1年 で 4 は 1年 で 5 は 1年 に 5 は	(2) 持分法適用の関連会社 60社 主要の関連会社の関連会社の関連会社の関連会社の関連会社の関連会社の関連会社の関連会社
	1項ただし書第2号により、持分法 非適用にしております。 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性	1項ただし書第2号により、持分法 非適用にしております。 (4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA) Ltd. 持分法非適用の非連結子会社、関 連会社の当期純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見合う 額)等のそれぞれの合計額は、持分 法適用の対象から除いても企業集団 の財政状態及び経営成績に関する合 理的な判断を妨げない程度に重要性
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	が乏しいものであります。 (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 9月末日 5社 10月末日 1社 12月末日 70社 1月末日 2社 3月末日 89社	が乏しいものであります。 (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月末日 2社 9月末日 5社 10月末日 1社 11月末日 2社 12月末日 64社 1月末日 1社 2月末日 2社 3月末日 2社 3月末日 2村末日 2月末日 2社 3月末日 2村末日 2月末日 1社 2月末日 1日から3月末日において、決算日を従来の 12月末日から3月末日に変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成17年1月1日から平成18年 3月31日までの15ヶ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

務諸表への影響は軽微であります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	至 平成17年3月31日) (2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(2) 6月末日、9月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、平成18年1月に設立された12月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、
4 会計処理基準に関する事項	(1)特定ない。 (1)特別のでは、 (1)特別のでは、 (1)特別のでは、 (1)特別のでは、 (1)特別のでは、 (1)特別のでは、 (1)特別のでは、 (1)特別のでは、 (1)がのでは、 (1)	必要な調整を行っております。 (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券については移動平均分が の債券については移動、持分び 計適用の非連結子会社株式に 計適用の非連結子会社株式に 法は移動平均法による原 のもち株式に での他有価証券ででては ります。 を まず、 を まず、 を まず、 を まず、 を まず、 を まが、 ものに ものに ものに ものに ものに ものに ものに ものに ものに ものに	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期平均法に 有価証券の評価は、満期平均法に よる償却原価法(定額法)、持分法 非適用の非連結子会社株式につい では移動平均法による原価法、の のも株式については多動平均 で時価のあるもの うち株式については当連結会 で時価のあるもの うち株式については当連結会 計年度末前1カ月の市場価格の連結づ 等、それ以外については当連結会 計年度末の地角によりについては多 計価法(売却原価は主としてない では移動平均法により により賃却原価法により行っ 原価法又は償却原価法により行っ
ております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。 (3)デリバティブ取引の評価基準及び	ております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 同左 (3) デリバティブ取引の評価基準及び
評価方法 デリバティプ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。 なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。	同左
(4) 減価償却の方法 動産不動産及びリース資産 当社及び連結子会社である三井 住友銀行の動産不動産の減価償却 は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年~50年 動産 2年~20年	(4) 減価償却の方法 動産不動産及びリース資産
その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。	同左 ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	同左

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金 は、予め定めている償却・引当基準 に則り、次のとおり計上しておりま す。

破産、特別清算等、法的に経営破 綻の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、下記直接減 額後の帳簿価額から、担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上して おります。また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」という。)に 係る債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除し、その残 額のうち、債務者の支払能力を総合 的に判断し必要と認める額を計上し ております。

なお、連結子会社である三井住友 銀行においては、債権の元本の回収 及び利息の受取りに係るキャッシ ュ・フローを合理的に見積もること ができる破綻懸念先に係る債権及び 債権の全部又は一部が3カ月以上延 滞債権又は貸出条件緩和債権に分類 された今後の管理に注意を要する債 務者に対する債権のうち、与信額一 定額以上の大口債務者に係る債権等 については、キャッシュ・フロー見 積法(DCF法)を適用し、債権の元本 の回収及び利息の受取りに係るキャ ッシュ・フローを合理的に見積も り、当該キャッシュ・フローを当初 の約定利子率で割引いた金額と債権 の帳簿価額との差額を計上しており ます。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金 は、予め定めている償却・引当基準 に則り、次のとおり計上しておりま す。

破産、特別清算等、法的に経営破 綻の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、下記直接減 額後の帳簿価額から、担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上して おります。また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」という。)に 係る債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額及び保証によ る回収可能見込額を控除し、その残 額のうち、債務者の支払能力を総合 的に判断し必要と認める額を計上し ております。

なお、連結子会社である三井住友 銀行においては、債権の元本の回収 及び利息の受取りに係るキャッシ ュ・フローを合理的に見積もること ができる破綻懸念先に係る債権及び 債権の全部又は一部が3カ月以上延 滞債権又は貸出条件緩和債権に分類 された今後の管理に注意を要する債 務者に対する債権のうち与信額一定 額以上の大口債務者に係る債権等に ついては、キャッシュ・フロー見積 法(DCF法)を適用し、債権の元本の 回収及び利息の受取りに係るキャッ シュ・フローを合理的に見積もり、 当該キャッシュ・フローを当初の約 定利子率で割引いた金額と債権の帳 簿価額との差額を計上しておりま す。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から 算出した貸倒実績率等に基づき計上 しております。特定海外債権につい ては、対象国の政治経済情勢等を勘 案して必要と認められる金額を特定 海外債権引当勘定として計上してお ります。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業部店と所管審査 部が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っておりま す。

その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額をそれぞれ計上 しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,782,244百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお ります。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額を計上 しております。また、過去勤務債務 及び数理計算上の差異の損益処理方 法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:

その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(主と して10年)による定額法により 損益処理

数理計算上の差異:

各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定 の年数(主として10年)による定 額法により按分した額をそれぞ れ発生の翌連結会計年度から損 益処理

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日

(目 平成1/年4月1日 至 平成18年3月31日)

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業部店と所管審査 部が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した資産監査部署が査定結果 を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っておりま す。

その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額をそれぞれ計上 しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は799,143百万円であります

(6) 賞与引当金の計上基準

同左

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額を計上 しております。また、過去勤務債務 及び数理計算上の差異の損益処理方 法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:

その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(主と して10年)による定額法により 損益処理

数理計算上の差異:

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
なお、会計基準変更時差異につい	
ては、主として5年による按分額を	
費用処理しております。	
また、平成17年3月16日付で「退	
職給付に係る会計基準」(企業会計	
審議会 平成10年6月16日)の一部 が改正され、実際運用収益が期待運	
が以近され、美際運用収益が期付運 用収益を超過したこと等による数理	
計算上の差異の発生又は給付水準を	
計算工の差異の光主文は続い小学を 引き下げたことによる過去勤務債務	
の発生により年金資産が企業年金制	
度に係る退職給付債務を超えること	
となった場合の当該超過額(以下、	
「未認識年金資産」という。)を資	
・・木総蔵牛玉貝座」という。)を貝 産及び利益として認識することが認	
められました。そのため、連結す去 社である三井住友銀行及びその他の	
一部の連結子会社は、当連結会計年	
一部の建設を対しています。	
し、未認識年金資産を数理計算上の	
を異こりて処理しておりより。この 早期適用に伴う損益への影響はあり	
十一年が過程に行う頂面への影響はありません。	
(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上	
(0) 口や国际 伊見云山成り 1 立の日 エ	
「2005年日本国際博覧会」(愛知	
万博)への出展費用については、日	
本国際博覧会出展引当金を計上して	
おります。	
- ようなす。 - ようなす。 - なお、この引当金は租税特別措置	
法第57条の2の準備金を含んでおり	
ます。	
(9) 特別法上の引当金の引工金字 特別法上の引当金は、金融先物取	()
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
責任準備金1,075百万円であり、次	
のとおり計上しております。	のとおり計上しております。
金融先物取引責任準備金	金融先物取引責任準備金
金融先物取引等に関して生じた	
事故による損失の補てんに充てる	
ため、金融先物取引法第82条及び	
同法施行規則第29条の規定に定め	
おおり はまり はまり	
しております。	しております。
これのであります。	証券取引責任準備金
- ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
よる損失に備えるため、証券取引	
法第51条に定めるところにより算	同左
出した額を計上しております。	
山口に領で引工してのりより。	

前連結会計年度	当連結会計年度 _
(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(10) 外貨建資産・負債の換算基準	(9) 外貨建資産・負債の換算基準
	(3) が貝廷貝座・貝貝の投昇基準
外貨建資産・負債及び海外支店勘定	
については、取得時の為替相場によ	
る円換算額を付す子会社株式及び関	
連会社株式を除き、主として連結決	
算日の為替相場による円換算額を付	同左
しております。	同在
また、その他の連結子会社の外貨	
建資産・負債については、それぞれ	
の決算日等の為替相場により換算し	
ております。	
(11) リース取引の処理方法	 (10) リース取引の処理方法
当社及び国内連結子会社のリース	(10) 多一人似了的是建分化
物件の所有権が借主に移転すると認	
められるもの以外のファイナンス・	
リース取引については、通常の賃貸	同左
一分 人取引については、週市の負債	
ります。	
(12) リース取引等に関する収益及び費	(11) リース取引等に関する収益及び費
用の計上基準	用の計上基準
リース取引のリース料収入の計	リース取引のリース料収入の計
上方法	上方法
主に、リース期間に基づくリー	
ス契約上の収受すべき月当たりの	
リース料を基準として、その経過	同左
期間に対応するリース料を計上し	
ております。	
割賦販売取引の売上高及び売上	割賦販売取引の売上高及び売上
原価の計上方法	原価の計上方法
主に、割賦契約による支払期日	
を基準として当該経過期間に対応	
する割賦売上高及び割賦原価を計	同左
上しております。	
(13) 重要なヘッジ会計の方法	(12) 重要なヘッジ会計の方法
・金利リスク・ヘッジ	・金利リスク・ヘッジ
連結子会社である三井住友銀行	連結子会社である三井住友銀行
は、金融資産・負債から生じる金利	は、金融資産・負債から生じる金利
リスクのヘッジ取引に対するヘッジ	リスクのヘッジ取引に対するヘッジ
会計の方法として、繰延ヘッジ又は	会計の方法として、繰延ヘッジ又は
時価ヘッジを適用しております。	時価ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する	小口多数の金銭債権債務に対する
包括ヘッジについては、「銀行業に	包括ヘッジについては、「銀行業に
おける金融商品会計基準適用に関す	おける金融商品会計基準適用に関す
る会計上及び監査上の取扱い」(日	る会計上及び監査上の取扱い」(日
上の物を打しまる必体が失される。	上ハ切るもしはる単体のはまてらる

本公認会計士協会業種別監查委員会 報告第24号。以下、「業種別監査委

員会報告第24号」という。)に規定

する繰延ヘッジを適用しておりま

す。

本公認会計士協会業種別監査委員会

報告第24号。以下、「業種別監査委

員会報告第24号」という。)に規定 する繰延ヘッジを適用しておりま

す。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

相場変動を相殺する包括ヘッジの 場合には、ヘッジ対象となる預金・ 貸出金等とヘッジ手段である金利ス ワップ取引等を残存期間ごとにグル ーピングのうえ有効性の評価をして おります。また、キャッシュ・フロ ーを固定する包括ヘッジの場合に は、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利 変動要素の相関関係の検証により有 効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品 会計基準適用に関する当面の会計上 及び監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告第15 号)を適用して実施しておりました 多数の貸出金・預金等から生じる金 利リスクをデリバティブ取引を用い て総体で管理する従来の「マクロへ ッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のう ち、業種別監査委員会報告第24号の 適用に伴いヘッジ会計を中止又は時 価ヘッジに移行したヘッジ手段に係 る金額については、個々のヘッジ手 段の金利計算期間に応じ、平成15年 度から最長12年間にわたって資金調 達費用又は資金運用収益として期間 配分しております。なお、当連結会 計年度末における「マクロヘッジ」 に基づく繰延ヘッジ損失の総額は 197,872百万円、繰延ヘッジ利益の 総額は167,948百万円であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計土協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

相場変動を相殺する包括ヘッジの 場合には、ヘッジ対象となる預金・ 貸出金等とヘッジ手段である金利ス ワップ取引等を残存期間ごとにグル ーピングのうえ有効性の評価をして おります。また、キャッシュ・フロ ーを固定する包括ヘッジの場合に は、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利 変動要素の相関関係の検証により有 効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。

また、「銀行業における金融商品 会計基準適用に関する当面の会計上 及び監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会業種別監査委員会報告第15 号)を適用して実施しておりました 多数の貸出金・預金等から生じる金 利リスクをデリバティブ取引を用い て総体で管理する従来の「マクロへ ッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のう ち、業種別監査委員会報告第24号の 適用に伴いヘッジ会計を中止又は時 価ヘッジに移行したヘッジ手段に係 る金額については、個々のヘッジ手 段の金利計算期間に応じ、平成15年 度から最長12年間にわたって資金調 達費用又は資金運用収益として期間 配分しております。なお、当連結会 計年度末における「マクロヘッジ」 に基づく繰延ヘッジ損失の総額は 100,159百万円、繰延ヘッジ利益の 総額は78,635百万円であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

同左

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日
至 平成10年4月1日 至 平成17年3月31日)	
これは、異なる通貨での資金調	
達・運用に伴う外貨建金銭債権債務	
等の為替変動リスクを減殺する目的	
で行う通貨スワップ取引及び為替ス	
ワップ取引について、その外貨ポジ	
ションに見合う外貨建金銭債権債務	
等が存在することを確認することに	
よりヘッジの有効性を評価するもの	
であります。	
また、外貨建子会社株式及び関連	
会社株式並びに外貨建その他有価証	
券(債券以外)の為替変動リスクをへ	
ッジするため、事前にヘッジ対象と	
なる外貨建有価証券の銘柄を特定	
し、当該外貨建有価証券について外	
貨ベースで取得原価以上の直先負債	
が存在していること等を条件に、包	
括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価	
ヘッジを適用しております。	
・連結会社間取引等	 ・連結会社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社	连州公社间拟기寺
間及び特定取引勘定とそれ以外の勘	
定との間(又は内部部門間)の内部取	
引については、ヘッジ手段として指	
定している金利スワップ取引及び通	
監査委員会報告第24号及び同第25号	
ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・	
いまりさ、心息性を排除し厳格なへ ッジ運営が可能と認められる対外カ	
グラ連貫が可能と認められる対外が	
っているため、当該金利スワップ取 引及び通貨スワップ取引等から生じ	
31,000,000,000,000	同左
る収益及び費用は消去せずに損益認識又は過延加盟を行っております。	
識又は繰延処理を行っております。 おお、三世は方領行以外の一部の	
なお、三井住友銀行以外の一部の 連結子会社において、繰延ヘッジ会	
計又は「金利スワップの特例処理」 ち適用しております。また。国内以	
を適用しております。また、国内リ	
ース連結子会社において、部分的に	
「リース業における金融商品会計基	
準適用に関する当面の会計上及び監	
査上の取扱い」(日本公認会計士協	
会業種別監査委員会報告第19号)に	
定められた処理を行っております。	
(14) 消費税等の会計処理	(13) 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税	
及び地方消費税の会計処理は、税抜	同左
方式によっております。	

		前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5	連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	同左
6	連結調整勘定の償却に関 する事項	三井住友カード株式会社及び三井住 友銀リース株式会社に係る連結調整勘 定は5年間の定額償却、その他の連結 調整勘定は発生年度に全額償却してお ります。	同左
7	利益処分項目等の取扱い に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間 において確定した利益処分に基づいて 作成しております。	同左
8	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、現金及び無利息預 け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	固定資産の減損に係る会計基準
	「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減
	損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審
	議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る
	会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号
	平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しており
	ます。これにより税金等調整前当期純利益は11,523百万
	円減少しております。
	なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和
	57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控
	除により表示しているため、減損損失累計額につきまし
	ては、各資産の金額から直接控除しております。

表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益()」(前連結会計年度 3,120百万円)は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「取引約定未払金の純増減()」(当連結会計年度 788百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」(当連結会計年度452,277百万円)は、当連結会計年度より「自己株式の処分による収入」に含めて表示しております。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

新株式発行及び自己株式の売出し

平成 18年 1月31日付で 1株当たりの発行価格 1,166,200円、発行価額1,130,500円として80千株の公募による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格1,166,200円として40.7千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成 18年 2月28日付で 1株当たりの発行価額1,130,500円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する同株式数の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、その他の経常費用には本発行に係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、565,250円を資本金に、565,250円を資本剰余金に組み入れております。

さらに、平成18年1月31日付で1株当たりの売出価格1,166,200円、処分価額1,130,500円として400千株の自己株式の処分(引受人の買取引受けによる売出し)を行っております。本売出しに係る引受契約においては、処分価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、その他の経常費用には本売出しに係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、処分価額と売出しを行った自己株式の帳簿価額との差額を資本剰余金に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)

- 1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 394,521百万円及び出資金1,462百万円を含んでおり ます。
- 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価 証券が、「有価証券」中の国債に8,774百万円含ま れております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は467,647百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは192,791百万円であります。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は68,337百万円、延 滞債権額は1,398,964百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は29,441百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は730,701百 万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)

- 1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 494,538百万円及び出資金4,121百万円を含んでおり ます。
- 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計 1,331百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,713,027百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは199,720百万円であります

3 貸出金のうち、破綻先債権額は59,332百万円、延 滞債権額は714,366百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,571百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は444,889百 万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,227,445百 万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・ バランス化につながる措置である株式会社整理回収 機構への信託実施分は、41百万円であります。
 - なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。
- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及 び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で 自由に処分できる権利を有しておりますが、その額 面金額は966,552百万円であります。このうち、手 形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手 形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、 11,576百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金 75,769百万円 特定取引資産 630,553百万円 有価証券 6,492,047百万円 貸出金 1,524,286百万円 その他資産(延払資産等) 1,080百万円 担保資産に対応する債務

預金 12,745百万円 コールマネー及び売渡手形 3,976,469百万円 売現先勘定 393,895百万円 債券貸借取引受入担保金 3,283,601百万円 特定取引負債 143,819百万円 借用金 7,566百万円 その他負債 14,072百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,613百 万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券 6,659,318百万円及び貸出金27,500百万円を差し入 れております。

144,023百万円

支払承諾

また、動産不動産のうち保証金権利金は100,014 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 9,582百万円であります。

当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,243,160百 万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及 び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で 自由に処分できる権利を有しておりますが、その額 面金額は891,160百万円であります。このうち、手 形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手 形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、 2,918百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

現金預け金 79,117百万円 特定取引資産 114,551百万円 有価証券 9,229,645百万円 貸出金 1,552,435百万円 その他資産(延払資産等) 1,131百万円

担保資産に対応する債務

預金 19,111百万円 コールマネー及び売渡手形 6,996,598百万円 売現先勘定 383,597百万円 債券貸借取引受入担保金 2,543,261百万円 特定取引負債 196,137百万円 借用金 27,019百万円 その他負債 36,317百万円 支払承諾 157,658百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先 物取引証拠金等の代用として、現金預け金6,729百 万円、特定取引資産665,395百万円及び有価証券 4,072,275百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は97,162百 万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 14,631百万円であります。

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,440,642百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,204,890百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与え るものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由 があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又 は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、 契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき 顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益 又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「そ の他資産」に含めて計上しております。なお、上記 相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は527,374百万円、 繰延ヘッジ利益の総額は429,751百万円でありま す。
- 11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,176,896百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが32,754,665百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与え るものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事と があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又 は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契約時において必要に 応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、 契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき 顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直 し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益 又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「そ の他資産」に含めて計上しております。なお、上記 相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は610,517百万円、 繰延ヘッジ利益の総額は436,183百万円でありま す。
- 11 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より 21,022百万円下回っております。

- 12 動産不動産の減価償却累計額は529,007百万円、 リース資産の減価償却累計額は1,556,570百万円で あります。
- 14 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 734,097百万円が含まれております。
- 15 社債には、劣後特約付社債1,867,981百万円が含まれております。
- 16 当社の発行済株式の総数

普通株式	6,273千株
第一種優先株式	35千株
第二種優先株式	100千株
第三種優先株式	695千株
第1回第四種優先株式	4千株
第2回第四種優先株式	4千株
第3回第四種優先株式	4千株
第4回第四種優先株式	4千株
第5回第四種優先株式	4千株
第6回第四種優先株式	4千株
第7回第四種優先株式	4千株
第8回第四種優先株式	4千株
第9回第四種優先株式	4千株
第10回第四種優先株式	4千株
第11回第四種優先株式	4千株
第12回第四種優先株式	4千株
第13回第四種優先株式	107千株
第1回第六種優先株式	70千株
油は入れてがせハナナ <u>海田</u> し	tath'まはフムササバ

17 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並び に関連会社が保有する当社の株式の数

普通株式 404千株

当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より15,253百万円下回っております。

- 12 動産不動産の減価償却累計額は546,672百万円、 リース資産の減価償却累計額は1,564,686百万円で あります。
- 13 動産不動産の圧縮記帳額 65,269百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
- 14 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 622,500百万円が含まれております。
- 15 社債には、劣後特約付社債2,132,066百万円が含まれております。
- 16 当社の発行済株式の総数

普通株式	7,424千株
第一種優先株式	35千株
第二種優先株式	100千株
第三種優先株式	695千株
第1回第四種優先株式	4千株
第2回第四種優先株式	4千株
第3回第四種優先株式	4千株
第4回第四種優先株式	4千株
第 5 回第四種優先株式	4千株
第6回第四種優先株式	4千株
第7回第四種優先株式	4千株
第8回第四種優先株式	4千株
第9回第四種優先株式	4千株
第10回第四種優先株式	4千株
第11回第四種優先株式	4千株
第12回第四種優先株式	4千株
第 1 回第六種優先株式	70千株

17 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並び に関連会社が保有する当社の株式の数

普通株式 6千株

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1 その他経常収益には、株式等売却益129,258百万 円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円 を含んでおります。
- 2 営業経費には、研究開発費355百万円を含んでおります。
- 3 その他の経常費用には、貸出金償却759,399百万円、株式等償却224,266百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失147,984百万円を含んでおります。
- 4 その他の特別利益には、子会社の増資に伴う持分 変動利益3,120百万円を含んでおります。
- 5 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う 会計基準変更時差異の費用処理額17,876百万円を含 んでおります。

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 その他経常収益には、株式等売却益93,433百万円 及び持分法による投資利益31,887百万円を含んでお ります。
- 2 営業経費には、研究開発費133百万円を含んでおります。
- 3 その他の経常費用には、貸出金償却69,355百万円、株式等償却32,345百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失100,666百万円を含んでおります。
- 4 その他の特別利益は、子会社株式の売却及び子会 社の増資に伴う持分変動による利益60,574百万円で あります。
- 6 当連結会計年度において、以下の資産について、 回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として 特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 47物件	土地、建物等	5,277百万円
近畿圏	営業用店舗 15ヵ店	土地、建物等	4,668百万円
	遊休資産 29物件	工地、建物寺	2,022百万円
その他	遊休資産 15物件	土地、建物等	334百万円

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、一部の営業用店舗等については 使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は 5~6%であります。また、その他の資産について は、正味売却価額により算出しております。正味売 却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額か ら処分費用見込額を控除する等により算出しており ます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度		
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日		
至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表		
に掲記されている科目の金額との関係	に掲記されている科目の金額との関係		
(金額単位 百万円)	(金額単位 百万円)		
平成17年3月31日現在	平成18年3月31日現在		
現金預け金勘定 4,989,814	現金預け金勘定 7,107,469		
有利息預け金 2,059,168	有利息預け金 1,947,647		
現金及び現金同等物 2,930,645	現金及び現金同等物 5,159,822		

前連結会計年度		当連結会計年度	
(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1 リース物件の所有権が借主	,	1 リース物件の所有権が借当	
もの以外のファイナンス・リー		もの以外のファイナンス・リ	
	一人以为	(1) 借手側	ノー人取り
(1) 借手側	业苑 法压伐和电头宽扣	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	3. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.
・リース物件の取得価額相			目当額、減価償却累計額相
当額及び年度末残高相当額	摂	当額及び年度末残高相当	音 競
取得価額相当額 動産	4 770 5 T III	取得価額相当額	7 4C4五下四
	4,779百万円	動産	7,464百万円
その他	392百万円	その他	313百万円
合計	5,171百万円	合計	7,778百万円
減価償却累計額相当額	0.740****	減価償却累計額相当額	0 440 T T
動産	2,716百万円	動産	3,146百万円
その他	234百万円	その他	193百万円
合計	2,950百万円	合計	3,339百万円
年度末残高相当額		年度末残高相当額	
動産	2,063百万円	動産	4,317百万円
その他	157百万円	その他	120百万円
合計	2,221百万円	合計	4,438百万円
・未経過リース料年度末残		・未経過リース料年度末列	
1 年内	880百万円	1 年内	1,653百万円
1年超	1,437百万円	1 年超	2,888百万円
合計	2,318百万円	合計	4,542百万円
・支払リース料、減価償却	費相当額及び支払利息相	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相	
当額		当額	
支払リース料	1,589百万円	支払リース料	1,509百万円
減価償却費相当額	1,449百万円	減価償却費相当額	1,383百万円
支払利息相当額	144百万円	支払利息相当額	141百万円
・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする	
定額法によっております。		定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との		リース料総額とリース物件の取得価額相当額との	
差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方		差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方	

法については、利息法によっております。

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

法については、利息法によっております。

	前連結会計年度
自	平成16年4月1日
至	平成17年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(2) 貸手側

・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額

動産 1,911,595百万円 その他 611,354百万円 合計 2,522,949百万円

減価償却累計額

動産1,204,282百万円その他342,715百万円合計1,546,997百万円年度末残高

十皮木/次同

動産707,313百万円その他268,639百万円合計975,952百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1 年内 319,727百万円 1 年超 668,731百万円 合計 988,459百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料412,550百万円減価償却費348,971百万円受取利息相当額66,591百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料

1年内17,692百万円1年超81,546百万円合計99,238百万円

(2) 貸手側

・未経過リース料

1年内7,584百万円1年超13,623百万円合計21,207百万円

なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち74,176百万円を借用金等の担保に提供しております。

(2) 貸手側

・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額

動産1,834,771百万円その他670,443百万円合計2,505,215百万円

減価償却累計額

動産1,173,611百万円その他376,694百万円合計1,550,306百万円

年度末残高

動産 661,159百万円 その他 293,749百万円 合計 954,908百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

 1年内
 304,065百万円

 1年超
 667,086百万円

 合計
 971,151百万円

このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース 料年度末残高相当額は1,963百万円(うち1年以内707百万円)であります。なお借手側の未経過リース 料年度末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1) 借手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料412,926百万円減価償却費327,776百万円受取利息相当額58,255百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

・未経過リース料

1 年内 18,089百万円 1 年超 87,061百万円 合計 105,150百万円

(2) 貸手側

・未経過リース料

ております。

1年内 11,703百万円 1年超 28,648百万円 合計 40,352百万円 なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リー ス料のうち56,572百万円を借用金等の担保に提供し

前へ次へ

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	1,088,599	648	

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	750,204	730,568	19,635	306	19,942
地方債	96,892	93,527	3,365		3,365
社債	379,614	371,560	8,053		8,053
その他	19,619	19,893	274	274	
合計	1,246,330	1,215,549	30,781	580	31,361

⁽注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

^{2 「}うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,903,193	3,605,884	1,702,690	1,722,129	19,438
債券	12,683,880	12,386,646	297,233	988	298,222
国債	11,083,609	10,815,889	267,720	173	267,894
地方債	525,076	510,885	14,191	282	14,473
社債	1,075,194	1,059,872	15,321	532	15,854
その他	4,194,178	4,162,057	32,120	48,052	80,172
合計	18,781,252	20,154,589	1,373,337	1,771,170	397,833

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。
 - 2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は97百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	33,089,259	138,964	78,609

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	269
その他	3,758
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	402,747
非上場債券	2,518,691
非上場外国証券	457,953
その他	309,303

7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	5,841,530	4,784,630	2,468,673	3,037,217
国債	5,339,631	2,060,842	1,239,560	2,926,058
地方債	32,135	252,239	322,956	445
社債	469,763	2,471,547	906,156	110,713
その他	870,175	1,564,473	682,146	848,570
合計	6,711,706	6,349,103	3,150,820	3,885,788

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	1,325,972	3,717	

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	507,342	505,002	2,339	1,582	3,922
地方債					
社債					
その他	28,859	29,380	520	531	11
合計	536,201	534,382	1,818	2,114	3,933

⁽注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

^{2 「}うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,992,711	2,697,765	705,053	750,480	45,426
債券	14,734,261	14,749,222	14,961	34,971	20,010
国債	13,116,068	13,129,235	13,167	27,115	13,948
地方債	488,423	486,884	1,538	2,061	3,600
社債	1,129,770	1,133,102	3,332	5,794	2,462
その他	2,779,971	2,756,295	23,675	15,903	39,579
合計	19,506,944	20,203,283	696,339	801,356	105,017

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。
 - 2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 - 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は172百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。
- 5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	36,133,895	214,022	90,314

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,400
その他	8,566
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	429,658
非上場債券	2,110,338
非上場外国証券	412,118
その他	221,982

7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,110,902	9,065,255	2,237,616	2,953,130
国債	2,818,917	6,414,993	1,482,528	2,920,138
地方債	20,003	264,369	202,016	494
社債	271,981	2,385,892	553,071	32,497
その他	600,124	1,625,706	258,965	725,965
合計	3,711,027	10,690,962	2,496,581	3,679,096

(金銭の信託関係)

当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成18年3月31日現在)

		取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の信託	の金銭	2,703	2,912	209	209	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 前連結会計年度
 - 1 運用目的の金銭の信託 該当ありません。
 - 2 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
 - 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,628	3,832	204	300	95

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,376,785
その他有価証券	1,376,576
その他の金銭の信託	209
()繰延税金負債	559,501
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	817,283
()少数株主持分相当額	8,343
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	10,986
その他有価証券評価差額金	819,927

- (注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,193百万円(費用)であります。
 - 2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	695,951
その他有価証券	695,746
その他の金銭の信託	204
()繰延税金負債	282,389
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	413,561
()少数株主持分相当額	7,982
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,074
その他有価証券評価差額金	410,653

- (注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。
 - 2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っています。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、当連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。 VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	33	14	23	31
バンキング	733	330	507	652

(注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

信用リスク相当額(与信相当額)

区分	当連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在) (億円)
金利スワップ	42,080
通貨スワップ	12,904
先物外国為替	10,604
金利オプション(買)	696
通貨オプション(買)	1,708
その他の金融派生商品	2,259
一括清算ネッティング契約 による信用リスク削減効果	39,854
合計	30,397

- (注) 1 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。
 - 2 一部の取引についてネッティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	49,280,626	2,201,562	60,069	60,069
חסוכר	買建	50,392,316	2,231,955	64,209	64,209
取引所	金利オプション				
	売建	176,220		178	178
	買建	2,702,918	2,526,698	691	691
	金利先渡契約				
	売建	801,161		1	1
	買建	7,893,630	216,820	98	98
	金利スワップ	419,010,536	332,474,995	125,464	125,464
	受取固定・支払変動	199,965,277	160,275,395	1,679,647	1,679,647
	受取変動・支払固定	199,621,924	157,996,133	1,789,530	1,789,530
	受取変動・支払変動	19,271,520	14,070,934	20,004	20,004
	金利スワップション				
	売建	2,088,827	1,524,826	45,860	45,860
店頭	買建	2,237,396	1,836,727	82,932	82,932
	キャップ				
	売建	13,530,699	9,447,218	28,931	28,931
	買建	7,730,947	5,314,256	16,252	16,252
	フロアー				
	売建	413,170	205,858	1,460	1,460
	買建	211,275	124,754	1,661	1,661
	その他				
	売建	717,241	554,895	5,505	5,505
	買建	2,034,707	1,470,629	15,554	15,554
	合計			156,383	156,383

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 589百万円(損失)であります。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	20,199,152	12,978,710	75,779	64,049
	通貨スワップション				
	売建	1,021,039	1,009,291	2,495	2,502
作語	買建	1,237,505	1,215,027	12,292	12,299
店頭	為替予約	46,902,149	3,882,673	139,351	139,351
	通貨オプション				
	- - 売建	3,516,658	1,672,181	126,859	126,859
	買建	3,297,890	1,501,779	71,540	71,540
	合計			109,094	120,824

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 276百万円(損失)であります。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	株式指数先物				
取引所	売建	20,967		1,037	1,037
	買建	23,459		1,103	1,103
	有価証券店頭オプション				
店頭	売建	19,051	19,051	238	238
	買建	21,672	21,672	219	219
	合計			84	84

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	売建	565,847		3,517	3,517
HT 215C	買建	627,879		5,063	5,063
取引所	 債券先物オプション				
	- - 売建	4,699		88	88
	買建	42,880	2,937	122	122
	債券先渡契約				
	- - 売建				
1 元	買建	17,038	9,517	1,614	1,614
店頭	債券店頭オプション				
	- - 売建	162,044	13,044	540	540
	買建	349,000		1,525	1,525
	合計			1,088	1,088

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	211,239	180,091	136,629	136,629
店頭	変動価格受取・ 固定価格支払	202,635	168,747	153,389	153,389
	商品オプション				
	- - 売建	9,924	7,454	8,056	8,056
	買建	8,921	7,135	7,875	7,875
	合計			16,578	16,578

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 - 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

前へ次へ

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォル ト・オプション				
	売建	301,923	298,381	118	118
店頭	買建	306,790	298,748	1,359	1,359
ЛЦИЯ	その他				
	- - 売建	754		23	23
	買建	140		7	7
	合計			1,462	1,462

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

前へ次へ

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っています。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネッティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。 VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	29	12	20	21
バンキング	910	239	461	280

(注) 株式会社三井住友銀行及び同主要連結子会社に係る計数であります。トレーディングは個別リスクを除いております。

信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成17年 3 月31日現在) (億円)
金利スワップ	36,258
通貨スワップ	14,402
先物外国為替	9,361
金利オプション(買)	740
通貨オプション(買)	1,818
その他の金融派生商品	1,340
一括清算ネッティング契約 による信用リスク削減効果	31,362
合計	32,556

- (注) 1 上記計数は、BIS自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。
 - 2 一部の取引についてネッティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	- - 売建	39,978,468	866,455	45,530	45,530
HU 3166	買建	42,079,595	1,915,442	52,737	52,737
取引所	金利オプション				
	- - 売建				
	買建	250,080	250,080	21	21
	金利先渡契約				
	売建	613,308	456,503	60	60
	買建	9,782,626	56,503	4	4
	金利スワップ	391,811,677	291,895,257	156,432	156,432
	受取固定・支払変動	186,359,947	140,866,355	2,048,207	2,048,207
	受取変動・支払固定	185,522,906	136,402,214	1,885,274	1,885,274
	受取変動・支払変動	19,847,624	14,605,046	3,515	3,515
	金利スワップション				
	売建	2,720,750	1,358,410	31,840	31,840
店頭	買建	2,807,739	1,970,731	39,263	39,263
	キャップ				
	売建	7,957,445	5,140,360	8,601	8,601
	買建	5,131,777	3,276,916	6,496	6,496
	フロアー				
	売建	287,377	123,982	3,373	3,373
	買建	310,056	167,044	3,673	3,673
	その他				
	売建				
	買建	639,798	105,311	4,989	4,989
	合計			159,789	159,789

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 2,344百万円(損失)であります。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	18,581,388	12,017,760	188,219	122,850
	通貨スワップション				
	売建	985,339	979,291	22,071	22,071
	買建	1,218,665	1,208,413	42,475	42,475
	為替予約	41,706,257	2,301,053	6,194	6,194
店頭	通貨オプション				
	売建	2,620,171	1,229,664	83,225	83,225
	買建	2,633,024	1,193,964	103,782	103,782
	その他				
	売建	3,176		17	17
	買建	188		0	0
	合計			235,392	170,023

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債 権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについて は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は698百万円(利益)であります。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	株式指数先物				
	売建	233			
9731cc	買建	594		0	0
取引所	株式指数オプション				
	売建				
	買建			и	
	有価証券店頭オプション				
	売建	17,500	17,500	277	277
	買建	17,000	17,000	271	271
	有価証券店頭指数等スワ ップ				
店頭	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
	その他				
	売建	22,834		1,146	1,146
	買建	66,278	8,583	4,887	4,887
	合計			3,735	3,735

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現 在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
	売建	598,657		1,720	1,720
HD 2166	買建	823,707		6,645	6,645
取引所	- 債券先物オプション				
	- - 売建	17,500		50	50
	買建	15,000		21	21
	債券先渡契約				
	売建				
作語	買建	263,054	243,588	1,485	1,485
店頭	債券店頭オプション				
	- - 売建	702,330	11,851	4,141	4,141
	買建	691,518		1,144	1,144
	合計			3,383	3,383

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	商品先物				
取引所	売建				
	買建	310		16	16
	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	142,921	140,114	57,396	57,396
店頭	変動価格受取・ 固定価格支払	139,453	136,482	67,597	67,597
	商品オプション				
	売建	6,861	6,854	4,873	4,873
	買建	6,095	5,925	5,056	5,056
	合計			10,367	10,367

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定
 - 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 - 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォル ト・オプション				
	売建	45,468	37,132	779	779
店頭	買建	76,405	62,558	1,552	1,552
心奴	その他				
	売建	923		84	84
	買建	1,481		115	115
	合計			803	803

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
退職給付債務	(A)	891,311	909,802	
年金資産	(B)	908,453	1,236,535	
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	17,141	326,733	
未認識数理計算上の差異	(D)	175,153	126,816	
未認識過去勤務債務	(E)	69,163	59,727	
連結貸借対照表計上額の純額	(F) = (C) + (D) + (E)	123,131	140,189	
前払年金費用	(G)	157,924	176,976	
退職給付引当金	(F) - (G)	34,792	36,786	

- (注) 1 連結子会社である三井住友銀行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年1月 26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成17年9月1日に厚生労働大臣から過去分 返上の認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。
 - 2 一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年1月17日付で 厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、平成16年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の 認可を受け、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。
 - 3 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 - 4 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は前連結会計年度14,057百万円、当連結会計年度18,701百万円であり、上記年金資産には含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	
勤務費用	22,109	20,600	
利息費用	22,041	22,002	
期待運用収益	21,048	24,416	
会計基準変更時差異の費用処理額	17,876		
数理計算上の差異の費用処理額	26,828	23,343	
過去勤務債務の費用処理額	9,159	9,374	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	8,139	3,263	
退職給付費用	66,788	35,419	

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成18年 3 月31日現在)
(1) 割引率	1.5% ~ 2.5%	1.4% ~ 2.5%
(2) 期待運用収益率	0% ~ 4.0%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	主として5年	

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

前連結会計年 (自 平成16年4月 至 平成17年3月]1日]31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負	債の発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
繰延税金資産 		繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	926,210百万円	税務上の繰越欠損金	1,190,699百万円	
貸出金償却	545,008百万円	貸倒引当金	374,368百万円	
貸倒引当金	470,016百万円	有価証券償却	301,260百万円	
有価証券償却	401,414百万円	貸出金償却	170,249百万円	
退職給付引当金	92,852百万円	退職給付引当金	91,208百万円	
減価償却費	8,389百万円	減価償却費	8,984百万円	
その他	109,942百万円	その他	92,013百万円	
繰延税金資産小計	2,553,833百万円	操延税金資産小計 	2,228,784百万円	
評価性引当額	598,451百万円	評価性引当額	533,411百万円	
操延税金資産合計 	1,955,381百万円	繰延税金資産合計	1,695,373百万円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	281,966百万円	その他有価証券評価差額金	560,800百万円	
退職給付信託設定益	53,001百万円	レバレッジドリース	56,423百万円	
レバレッジドリース	49,651百万円	退職給付信託設定益	52,329百万円	
子会社の留保利益金	9,108百万円	子会社の留保利益金	11,223百万円	
その他	8,754百万円	その他	12,470百万円	
繰延税金負債合計	402,482百万円	繰延税金負債合計	693,247百万円	
繰延税金資産の純額	1,552,898百万円	繰延税金資産の純額	1,002,125百万円	
2 当社の法定実効税率と税効果	会計適用後の法人税等	2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等		
の負担率との間の差異の原因と	なった主な項目別の内	の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内		
訳				
当社の法定実効税率	40.69%	当社の法定実効税率	40.69%	
(調整)		(調整)		
評価性引当額	140.70%	評価性引当額	8.53%	
当社と海外連結子会社	46 000/	受取配当金益金不算入	2.45%	
との法定実効税率差異	16.96%	当社と海外連結子会社	2.15%	
持分法投資損益	9.82%	との法定実効税率差異	2.13%	
受取配当金益金不算入	4.15%	その他	0.88%	
その他	0.27%	税効果会計適用後の	28.44%	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	68.81%	法人税等の負担率		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,485,470	755,137	464,529	3,705,136		3,705,136
(2) セグメント間の内部 経常収益	44,864	18,503	204,294	267,661	(267,661)	
計	2,530,334	773,640	668,823	3,972,798	(267,661)	3,705,136
経常費用	1,764,055	728,363	487,692	2,980,111	(238,529)	2,741,582
経常利益	766,278	45,277	181,130	992,686	(29,131)	963,554
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	103,026,827	2,056,078	6,083,193	111,166,100	(4,155,524)	107,010,575
減価償却費	62,886	337,345	21,274	421,505	13	421,519
減損損失	7,435	620	4,247	12,303		12,303
資本的支出	62,482	384,370	22,859	469,711	0	469,711

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経 常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業
 - (2) リース業.....リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
 - 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,214,877百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,447,122	706,860	426,813	3,580,796		3,580,796
(2) セグメント間の内部 経常収益	41,862	19,723	190,226	251,812	(251,812)	
計	2,488,984	726,583	617,040	3,832,609	(251,812)	3,580,796
経常費用	2,643,533	684,652	505,793	3,833,979	(222,889)	3,611,089
経常利益(は経常損失)	154,548	41,931	111,246	1,370	(28,922)	30,293
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	96,420,384	1,924,019	5,649,310	103,993,713	(4,261,855)	99,731,858
減価償却費	60,568	343,134	24,248	427,951	14	427,966
資本的支出	66,189	400,119	27,112	493,421	9	493,430

- (注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経 常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 各事業の主な内容
 - (1) 銀行業......銀行業
 - (2) リース業.....リース業
 - (3) その他事業……証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
 - 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,806,067百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,256,730	176,443	125,351	146,611	3,705,136		3,705,136
(2) セグメント間の内部 経常収益	70,044	41,114	2,836	36,345	150,341	(150,341)	
計	3,326,774	217,558	128,188	182,956	3,855,478	(150,341)	3,705,136
経常費用	2,482,510	152,350	103,720	136,967	2,875,548	(133,966)	2,741,582
経常利益	844,264	65,208	24,468	45,988	979,929	(16,375)	963,554
資産	97,046,578	5,034,350	2,825,039	3,856,601	108,762,570	(1,751,994)	107,010,575

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域 ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
 - 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,214,877百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	3,331,194	109,639	62,959	77,003	3,580,796		3,580,796
(2) セグメント間の内部 経常収益	59,278	46,789	6,189	26,013	138,270	(138,270)	
計	3,390,472	156,429	69,148	103,016	3,719,067	(138,270)	3,580,796
経常費用	3,494,330	107,027	63,254	60,692	3,725,305	(114,215)	3,611,089
経常利益(は経常損失)	103,857	49,401	5,894	42,323	6,238	(24,055)	30,293
資産	91,564,408	4,704,584	2,462,266	3,253,758	101,985,019	(2,253,160)	99,731,858

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域 ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
 - 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,806,067百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

【海外経常収益】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	448,406
連結経常収益	3,705,136
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.1

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 - 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	249,602
連結経常収益	3,580,796
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.0

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 - 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	164,821.08	400,168.89
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	44,388.07	94,733.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円		75,642.93

(注) 1 1株当たり当期純利益(又は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	234,201	686,841
普通株主に帰属しない金額	百万円	26,781	25,697
(うち優先配当額)	百万円	26,781	25,697
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る 当期純損失)	百万円	260,982	661,143
普通株式の期中平均株式数	千株	5,879	6,978
潜在株式調整後1株当たり当期	純利益		
当期純利益調整額	百万円		19,483
(うち優先配当額)	百万円		19,502
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社発行 の新株予約権)	百万円		18
普通株式増加数	千株		2,018
(うち優先株式)	千株		2,018
(うち新株予約権)	千株		0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一種優先株式 (発行済株式数35千株) 第二種優先株式 (発行済株式数100千株) 第三種優先株式 (発行済株式数695千株) 第1-12回第四種優先株式 (発行済株式数50千株) 第13回第四種優先株式 (発行済株式数50千株) 第13回第四種優先株式 (発行済株式数107千株) 新株予約権1種類 (新株予約権の数1,620個)	

² 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、前連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意いたしました。この合意に基づき、三井住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する普通株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが約980億円で取得する予定であります。

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 株式会社三井住友銀行は、平成18年4月27日に金融 庁より、同行の法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けております。
- 2 当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を推進するため、平成18年4月28日に、当局の認可を条件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成18年9月1日を株式交換の日とする株式交換契約を締結いたしました。
- 3 当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構が保有しております第一種優先株式及び第二種優先株式の一部に関し、次のとおり自己株式の取得及び消却を決議し、平成18年5月17日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、旧商法第210条の規定に基づく自己株式取得枠の範囲内で行うものであります。また、消却につきましては、資本剰余金より減額しております。
 - (1) 第一種優先株式

取得・消却株式の総数 35,000株 取得価額の総額 141,960,000,000円

(2) 第二種優先株式

取得・消却株式の総数 33,000株 取得価額の総額 133,956,900,000円

【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
	第3回~第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(注)2,5	平成12年4月~ 平成13年1月	392,369 [392,369]				
	第4回2号~第6回2号無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(注)3,5	平成12年5月~ 平成12年9月	119,296 [99,296]	20,000	1.74	なし	平成19年 5 月10日
	第 7 回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成13年 3月19日	20,000	20,000	1.967	なし	平成25年3月19日
	第8回~第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)5	平成13年4月~ 平成16年7月	1,370,330	1,366,760 [390,781]	0.51 ~ 0.95	なし	平成18年4月~ 平成21年7月
	第22回~第25回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年8月~ 平成16年9月	65,000	65,000	1.755 ~ 2.477	なし	平成26年9月~ 平成28年9月
	第26回期限前償還条項付無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 9月30日	17,000	17,000	2.60	なし	平成36年 9 月27日
	第27回、第31回、第33回期限前 償還条項付無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月~ 平成17年10月	15,000	45,000	2.286 ~ 3.00	なし	平成31年10月~ 平成37年 5 月
	第28回~第30回、第32回、第34回 無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年10月~ 平成17年10月	200,000	350,000	0.61 ~ 0.86	なし	平成21年10月~ 平成22年10月
株式会	2012年 3 月 6 日 ~ 2036年 3 月28日満期 ユーロ円建社債	平成12年3月~ 平成18年3月	9,500	22,900	2.053 ~ 10.00	なし	平成24年3月~ 平成48年3月
社三井 住友銀 行	2005年 5 月16日 ~ 2005年 9 月26日満期 米ドル建社債 (注)5,6	平成12年11月~ 平成13年9月	75,124 (700,000千\$) [75,124]				
	第1回2号無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 8月2日	50,000	50,000	2.33	なし	平成22年 9 月20日
	第2回~第9回無担保社債 (劣後特約付)	平成12年6月~ 平成17年8月	350,000	400,000	1.71 ~ 2.62	なし	平成22年6月~ 平成27年8月
	2011年 5 月10日 ~ 2035年 6 月29日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成13年5月~ 平成17年6月	308,800	340,600	0.43063 ~ 2.97	なし	平成23年 5 月 ~ 平成47年 6 月
	ユーロ円建永久社債(劣後特約付)	平成14年10月~ 平成17年8月	356,100	434,200	0.8525 ~ 2.685	なし	定めず
	2011年11月21日~ 2012年 6 月15日満期 米ドル建社債(劣後特約付) (注)6	平成13年11月~ 平成14年6月	83,065 (774,000千\$)	90,929 (774,000千\$)		なし	平成23年11月~ 平成24年 6 月
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年8月~ 平成17年7月	91,222 (850,000千\$)	258,456 (2,200,000千\$)	5.625 ~ 8.15	なし	定めず
	英ポンド建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成15年 12月30日	2,422 (12,000千英ポンド)	2,462 (12,000千英ポンド)	6.98	なし	定めず
	ユーロ建永久社債(劣後特約付) (注)6	平成17年 7月22日		99,960 (700,000千ユーロ)	4.375	なし	定めず
	2014年10月27日満期 ユーロ建社債(劣後特約付) (注)6	平成16年 7月27日	173,437 (1,250,000千ユーロ)			なし	平成26年10月27日
* 1	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成11年3月~ 平成18年3月	142,900 [55,800]	165,100 [67,900]	0.07 ~ 3.15	なし	平成17年5月~ 平成27年11月
* 2	連結子会社普通社債 (注)4,5,6	平成12年 10月31日	113 (2,000千A\$) [113]				
* 3	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成12年3月~ 平成18年3月	37,923 [12,065]	32,081 [17,993]	0.04 ~ 4.00	なし	平成18年4月~ 平成36年10月
* 4	連結子会社普通社債 (注)4,5,6	平成9年9月~ 平成13年12月	3,950 (38,000千\$) [521]	3,886 (33,000千\$) [1,525]	1.55 ~ 7.35	なし	平成18年12月~ 平成21年 5 月
* 5	連結子会社普通社債 (注)4,5	平成14年10月~ 平成17年10月	3,007 [1,596]	1,622	4.35	なし	平成20年10月 6 日
* 6	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,5	平成7年3月~ 平成18年3月	345,613 [36,649]		0.3775 ~ 5.99375	なし	平成19年2月~ 定めず
* 7	連結子会社社債(劣後特約付) (注)4,6	平成11年 6月18日	107,320 (1,000,000千\$)	117,480 (1,000,000千\$)	8.50	なし	平成21年6月15日
* 8	連結子会社短期社債 (注)4,5	平成17年2月~ 平成18年3月	1,000 [1,000]	383,900 [383,900]	0.075 ~ 0.30	なし	平成18年4月~ 平成18年8月
	合計		4,340,497	4,625,317			

- (注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
 - 2 第3回、第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
 - 3 第4回2号、第5回2号及び第6回2号無担保社債(社債間限定同順位特約付)をまとめて記載しております。
 - 4 * 1 は国内連結子会社三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社の発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 - *2は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社の発行した豪ドル建て普通社債であります。
 - * 3 は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 - * 4 は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうち米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
 - * 5 は海外連結子会社SMBC Capital Markets, Inc.及びSumitomo Mitsui Finance Australia Limitedの発行した普通社債のうちその他通貨建てで発行しているものをまとめて記載しております。

また、いずれも金額に重要性がないため、外貨建てによる発行金額はその記載を省略しております。

- * 6 は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.、Sakura Capital Funding(Cayman) Limited、Sakura Finance (Cayman) Limited及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行の発行した永久劣後社債及び期限付劣後社債のうち円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- *7は海外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した米ドル建て期限付劣後社債であります。
- * 8 は国内連結子会社三井住友銀リース株式会社、三井住友カード株式会社及びSMBCファイナンスサービス株式会社の発行した短期社債であります。
- 5 「前期末残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 6 「前期末残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
- 7 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
864,093	420,864	427,100	564,486	312,497

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	2,142,873	2,133,707	1.23	
再割引手形	11,576	2,918	2.20	平成18年4月~ 平成18年8月
借入金	2,131,297	2,130,788	1.23	平成18年 1 月~ 定めず

- (注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2 連結会社の各決算日後5年内における借入金の返済予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	731,697	187,741	182,088	158,198	121,200

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	374,100	10,000	0.21	

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年3月31日現在)			当事業年度 (平成18年3月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金	3		44,021			561,862	
前払費用			21			21	
繰延税金資産			40			43	
未収収益			443			17	
1 年以内回収予定 関係会社長期貸付金	2		40,000				
未収還付法人税等			50,349			17,371	
その他			112			55	
流動資産合計			134,989	3.6		579,372	13.9
固定資産							
有形固定資産	1						
建物			0			0	
器具及び備品			1			0	
有形固定資産合計			2	0.0		1	0.0
無形固定資産							
ソフトウェア			41			28	
無形固定資産合計			41	0.0		28	0.0
投資その他の資産							
投資有価証券			10			20	
関係会社株式			3,656,465			3,586,045	
繰延税金資産			2,997			562	
投資その他の資産合計			3,659,472	96.4		3,586,627	86.1
固定資産合計			3,659,517	96.4		3,586,657	86.1
繰延資産							
創立費			603			301	
繰延資産合計			603	0.0		301	0.0
資産合計			3,795,110	100.0		4,166,332	100.0

		前事業年度 (平成17年 3 月31日現在)		Ξ)	当事業年度 (平成18年 3 月31日現在)			
区分	注記 番号			· 構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
短期借入金	3		475,000			230,000		
未払金			67			117		
未払費用			286			465		
未払法人税等			31			36		
未払事業所税			5			4		
賞与引当金			66			70		
その他			36			211		
流動負債合計			475,494	12.5		230,905	5.5	
負債合計			475,494	12.5		230,905	5.5	
(資本の部)								
資本金	5		1,352,651	35.7		1,420,877	34.1	
資本剰余金								
資本準備金			1,352,764			1,420,989		
その他資本剰余金								
資本金及び資本準備金 減少差益		499,503			499,503			
自己株式処分差益		25	499,529		184,902	684,406		
資本剰余金合計			1,852,293	48.8		2,105,396	50.6	
利益剰余金								
任意積立金								
別途積立金		30,420	30,420		30,420	30,420		
当期未処分利益			354,107			383,126		
利益剰余金合計			384,527	10.1		413,546	9.9	
自己株式	6		269,857	7.1		4,393	0.1	
資本合計			3,319,615	87.5		3,935,426	94.5	
負債・資本合計			3,795,110	100.0		4,166,332	100.0	

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当 (自 平 至 平	1)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
関係会社受取配当金		251,735			46,432		
関係会社受入手数料		6,289			9,038		
関係会社貸付金利息		841	258,866	100.0	11	55,482	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費	2	2,644	2,644	1.0	3,196	3,196	5.8
営業利益			256,222	99.0		52,285	94.2
営業外収益							
受取利息	1	45			71		
受入手数料		17			27		
その他		70	134	0.0	39	138	0.3
営業外費用							
支払利息	1	1,274			1,490		
創立費償却		301			301		
新株発行費		788			739		
支払手数料		537			1,519		
その他		6	2,908	1.1	108	4,159	7.5
経常利益			253,448	97.9		48,264	87.0
特別利益							
関係会社株式売却益					27,579	27,579	49.7
税引前当期純利益			253,448	97.9		75,844	136.7
法人税、住民税及び事業税		3			3		
還付法人税等		329					
法人税等調整額		1,545	1,219	0.5	2,431	2,435	4.4
当期純利益			252,228	97.4		73,408	132.3
前期繰越利益			101,878			309,717	
当期未処分利益			354,107			383,126	

【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成17年 6 月29日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成18年 6 月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(当期未処分利益の処分)					
当期未処分利益			354,107		383,126
利益処分額					
第一種優先株式配当金		367 (1株につき 10,500円)		367 (1株につき 10,500円)	
第二種優先株式配当金		2,850 (1株につき 28,500円)		2,850 (1株につき 28,500円)	
第三種優先株式配当金		9,521 (1株につき 13,700円)		9,521 (1株につき 13,700円)	
第 1 回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1 株につき135,000円)	
第 2 回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1 株につき135,000円)	
第3回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1 株につき135,000円)	
第4回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1 株につき135,000円)	
第 5 回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1 株につき135,000円)	
第6回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1 株につき135,000円)	
第7回第四種優先株式配当金		563 (1 株につき135,000円)		563 (1 株につき135,000円)	
第8回第四種優先株式配当金		563 (1 株につき135,000円)		563 (1 株につき135,000円)	
第9回第四種優先株式配当金		563 (1 株につき135,000円)		563 (1 株につき135,000円)	
第10回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1 株につき135,000円)	
第11回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1 株につき135,000円)	
第12回第四種優先株式配当金		563 (1株につき135,000円)		563 (1 株につき135,000円)	
第13回第四種優先株式配当金		7,228 (1株につき 67,500円)			
第1回第六種優先株式配当金		50 (1株につき 728円)		6,195 (1株につき 88,500円)	
普通株式配当金		17,607 (1株につき 3,000円)	44,389	22,253 (1株につき 3,000円)	47,951
次期繰越利益			309,717		335,174
(その他資本剰余金の処分)					
その他資本剰余金			499,529		684,406
その他資本剰余金処分額					
その他資本剰余金次期繰越額			499,529		684,406

重要な会計方針

		****	VI = VI
		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1	有価証券の評価基準及び	(1) 子会社株式及び関連会社株式	(1) 子会社株式及び関連会社株式
	評価方法	移動平均法による原価法により行っております。	同左
		(2) その他有価証券	(の) スの仏左伊江光
		(2) ての他有細証分 時価のないものについては、移動	(2) その他有価証券
		マ均法による原価法により行ってお	□ +
		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	同左
_	田中次立のは伊農却の主		(4) 左形国宁次立
2	固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
	iΔ	定率法(ただし、建物については	同左
		定額法)を採用しております。 (2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
		(2)無形回足員度 自社利用のソフトウェアについて	(4)無心回处員性
		は、社内における利用可能期間(5	同左
		年)に基づく定額法により償却して	四生
		年)に基づくた額法により資却して おります。	
3		新株発行費は、支出時に全額費用と	
3	緑処貝性の処理力法	が保護では、文山時に主観負用として処理しております。また、創立費	
		して処理してのります。また、劇立賞 は、資産として計上し、商法施行規則	同左
		第35条の規定により5年間にわたり均	四生
		- 第35宗の規定により5年間にわたり均 - 等償却を行っております。	
	コックのサーロ海	•	
4	引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支	
		払いに備えるため、従業員に対する賞 与の支給見込額のうち、当事業年度に	同左
F	リース取引の処理方法	帰属する額を計上しております。	
٥	リー人取りの処理力法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナン	
		ると認められるもの以外のファイナフス・リース取引については、通常の賃	同左
		人・リー人取引については、週吊の員 貸借取引に準じた会計処理によってお	四生
		負信取引に楽した会計処理によってお ります。	
6			
٥	消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理	同左
		は、税抜方式によっております。	

前事業年度	当事業年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日
至 平成17年3月31日)	至 平成18年3月31日)
	固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

追加情報

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

当事業年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

新株式発行及び自己株式の売出し

平成18年1月31日付で1株当たりの発行価格1,166,200円、発行価額1,130,500円として80千株の公募による新株式発行を行っております。また、1株当たりの売出価格1,166,200円として40.7千株のオーバーアロットメントによる売出しを行ったことに関連して、平成18年2月28日付で1株当たりの発行価額1,130,500円として当該オーバーアロットメントによる売出しを行った引受証券会社に対する同株式数の第三者割当による新株式発行を行っております。これらの発行等に係る引受契約においては、発行価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、新株発行費には本発行に係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、1株当たりの発行価額のうち、565,250円を資本金に、565,250円を資本準備金に組み入れております。

さらに、平成18年1月31日付で1株当たりの売出価格1,166,200円、処分価額1,130,500円として400千株の自己株式の処分(引受人の買取引受けによる売出し)を行っております。本売出しに係る引受契約においては、処分価額の総額をもって引受価額の総額とし、引受手数料は支払わないこととされており、従って、支払手数料には本売出しに係る引受手数料相当額は含まれておりません。なお、処分価額と売出しを行った自己株式の帳簿価額との差額をその他資本剰余金に計上しております。

(貸借対照表関係)

	前事業年度				事業年度	
•	年 3 月31日現在)				年 3 月31日現在)	
1 有形固定資産の洞		1百万円	1	有形固定資産の洞	述価償却累計額	1百万円
2 劣後特約付貸付金						
	三関係会社長期貸					
務よりも債務の履行		言の特約か付さ				
れた劣後特約付貸付			_		''	
3 関係会社に対する	り食産及び貝債	44 004	3	関係会社に対する) 負産及ひ貝債	504 000 -
預金		44,021百万円		預金		561,862百万円
短期借入金		475,000百万円	4	短期借入金		230,000百万円
4 偶発債務	え銀行デュッセル	ビリコキホのみ	4	偶発債務 株式会社三井住友	- 예수 그 및 사실 !!	ビリコキホの社
株式云社二井住の 顧預金払い戻しに関			Ė	- 株式芸社二井住の 領預金払い戻しに関		
銀貨並払い戻しに関 金に対して50,956百				観点金払い戻しに関 金に対して48,545百		
5 会社が発行する株		000049.	5	会社が発行する株		J (のりより。
普通株式	トエレリアが心女人	15,000千株	J	普通株式	トエレリンが心女人	15,000千株
第一種優先株式	}	35千株		第一種優先株式	<u>.</u>	35千株
第二種優先株式		100千株		第二種優先株式		100千株
第三種優先株式		695千株		第三種優先株式		695千株
第四種優先株式		242千株		第四種優先株式		135千株
第五種優先株式	-	250千株		第五種優先株式		250千株
第六種優先株式		300千株		第六種優先株式		300千株
発行済株式の総数				発行済株式の総数		
普通株式		6,273千株		普通株式		7,424千株
第一種優先株式	Ç	35千株		第一種優先株式	Ò	35千株
第二種優先株式	Ç	100千株		第二種優先株式	<u>.</u>	100千株
第三種優先株式	Ç	695千株		第三種優先株式	.	695千株
第1回第四種優	是先株式	4千株		第1回第四種優	是先株式	4千株
第2回第四種優	是先株式	4千株		第2回第四種優	是先株式	4千株
第3回第四種優	是先株式	4千株		第 3 回第四種優	是先株式	4千株
第 4 回第四種優		4千株		第4回第四種優		4千株
第 5 回第四種優		4千株		第 5 回第四種優		4千株
第6回第四種優		4千株		第6回第四種優		4千株
第7回第四種優		4千株		第7回第四種優		4千株
第8回第四種優		4千株		第8回第四種優		4千株
第9回第四種優		4千株		第9回第四種優		4千株
第10回第四種優		4千株		第10回第四種優		4千株
第11回第四種優		4千株		第11回第四種優		4千株
第12回第四種優		4千株		第12回第四種優		4千株
第13回第四種優 第 1 回第六種優		107千株		第1回第六種優	を元体工	70千株
第1四第八種團 6 自己株式	受元(本工)	70千株	6	自己株式		
	る自己株式の数	计 並通株式	O		ス白己株式の数	枚は、普通株式
404,503.97株であり		16、自应怀以	6	5,307.15株でありま		以16、自应怀以
7 配当制限	, a, j,		7		. 7 .	
) るところにより、	優先株主に対	,	当社の定款の定め	うるところにより	優先株主に対し
しては、一営業年度			ı	しては、一営業年度		
優先配当金を超えて				夏先配当金を超えて		
第一種優先株式	1 株につき10,5	-		第一種優先株式	1株につき10,	
第二種優先株式	1株につき28,5			第二種優先株式	1株につき28,	
第三種優先株式	1 株につき13,7			第三種優先株式	1 株につき13,	
第四種優先株式	1株につき200,			第四種優先株式	1株につき200),000円を上限と
	して発行に際し	て取締役会の			して発行に際	して取締役会の
	決議をもって定	める額			決議をもって	定める額
第五種優先株式	1株につき200,			第五種優先株式),000円を上限と
	して発行に際し					して取締役会の
	決議をもって定				決議をもって	
第六種優先株式	1株につき300,			第六種優先株式),000円を上限と
	して発行に際し					して取締役会の
	決議をもって定	いる領			決議をもって	ヒツる供

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1 至 平成17年3月3		当事業年度 (自 平成17年4月1 至 平成18年3月31	
1 関係会社との取引		1 関係会社との取引	
支払利息	1,274百万円	受取利息	26百万円
		支払利息	1,490百万円
2 販売費及び一般管理費のうち	主要なものは次のと	2 販売費及び一般管理費のうちま	E要なものは次のと
おりであります。なお、全額が	一般管理費に属する	おりであります。なお、全額が一	-般管理費に属する
ものであります。		ものであります。	
給料・手当	1,065百万円	給料・手当	1,203百万円
土地建物機械賃借料	316百万円	土地建物機械賃借料	315百万円
広告宣伝費	206百万円	広告宣伝費	215百万円
委託費	563百万円	委託費	652百万円
		租税公課	213百万円

(リース取引関係)

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 記載対象の取引はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

当事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成17年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月 至 平成17年3月] 1 日	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1 繰延税金資産の発生の主な原	因別の内訳	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
子会社株式	1,196,650百万円	子会社株式	1,202,944百万円	
税務上の繰越欠損金	2,997百万円	税務上の繰越欠損金	562百万円	
その他	40百万円	その他	43百万円	
繰延税金資産小計	1,199,688百万円	繰延税金資産小計 -	1,203,550百万円	
評価性引当額	1,196,651百万円	評価性引当額	1,202,944百万円	
繰延税金資産合計	3,037百万円	繰延税金資産合計	605百万円	
繰延税金資産の純額	3,037百万円	繰延税金資産の純額	605百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適	用後の法人税等の負担	 2 法定実効税率と税効果会計適	用後の法人税等の負担	
率との間の差異の原因となった	主な項目別の内訳	率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%	
(調整)		(調整)		
受取配当金益金不算入	40.21%	受取配当金益金不算入	45.78%	
税効果会計適用後の	0.48%	評価性引当額	8.30%	
法人税等の負担率	0.4070	その他	0.01%	
		税効果会計適用後の 法人税等の負担率	3.21%	

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	257,487.78	330,206.27
1 株当たり当期純利益	円	38,302.88	6,836.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	25,178.44	6,737.46

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

- 休日にリヨ期紀利益及び消仕休	ス研発1を I 1	ネヨたリヨ期紀利 <u>盆の昇</u> た工の名	を使は、人のこのりてのりより。
		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	252,228	73,408
普通株主に帰属しない金額	百万円	26,781	25,697
(うち優先配当額)	百万円	26,781	25,697
普通株式に係る当期純利益	百万円	225,446	47,710
普通株式の期中平均株式数	千株	5,885	6,978
潜在株式調整後1株当たり当期糾	利益		
当期純利益調整額	百万円	26,730	367
(うち優先配当額)	百万円	26,730	367
普通株式増加数	千株	4,129	156
(うち優先株式)	千株	4,129	156
(うち新株予約権)	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要			第二種優先株式 (発行済株式数100千株) 第三種優先株式 (発行済株式数695千株) 第1-12回第四種優先株式 (発行済株式数50千株)

(重要な後発事象)

前事業年度 平成16年4月1日 平成17年3月31日)

当社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友 銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・テ ィ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット 決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提 携について合意いたしました。この合意に基づき、三井 住友カード株式会社の発行済株式総数の34%に相当する 普通株式を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが約 980億円で取得する予定であります。

当事業年度

(自 平成17年4月1日 平成18年3月31日)

- 当社は、銀行と証券との間のシナジー極大化を追求 する、新たな「銀・証融合ビジネスモデル」の構築を 推進するため、平成18年4月28日に、当局の認可を条 件として、SMBCフレンド証券株式会社を株式交換によ り完全子会社とすることを決定し、同社との間で平成 18年9月1日を株式交換の日とする株式交換契約を締 結いたしました。
- 2 当社は、平成18年5月12日開催の取締役会におい て、株式会社整理回収機構が保有しております第一種 優先株式及び第二種優先株式の一部に関し、次のとお リ自己株式の取得及び消却を決議し、平成18年5月17 日に実施いたしました。なお、本優先株式の取得は、 旧商法第210条の規定に基づく自己株式取得枠の範囲 内で行うものであります。また、消却につきまして は、その他資本剰余金より減額しております。
 - (1) 第一種優先株式

取得・消却株式の総数 35,000株 取得価額の総額

141,960,000,000円

(2) 第二種優先株式

取得・消却株式の総数 33,000株 133,956,900,000円 取得価額の総額

【附属明細表】

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【有価証券明細表】

投資有価証券の貸借対照表計上額が資本金額の1%以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				0	0	0	0
器具及び備品				2	1	0	0
有形固定資産計				3	1	0	1
無形固定資産							
ソフトウェア				66	37	13	28
無形固定資産計				66	37	13	28
繰延資産							
創立費	1,509			1,509	1,207	301	301
繰延資産計	1,509			1,509	1,207	301	301

⁽注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減 少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)			1,352,651	228,856	160,630	1,420,877
	普通株式 (注) 1, 2, 6	(株)	(6,273,792.49)	(1,150,380.28)	()	(7,424,172.77)
	第一種優先株式 (注) 1	(株)	(35,000)	()	()	(35,000)
	第二種優先株式 (注) 1	(株)	(100,000)	()	()	(100,000)
	第三種優先株式 (注) 1	(株)	(695,000)	()	()	(695,000)
	第1回第四種優先株式	(株)	(4,175)	()	()	(4,175)
	第1回第四種優先株式	(百万円)	6,262			6,262
	第2回第四種優先株式	(株)	(4,175)	()	()	(4,175)
	第2回第四種優先株式	(百万円)	6,262			6,262
	第3回第四種優先株式	(株)	(4,175)	()	()	(4,175)
	第3回第四種優先株式	(百万円)	6,262			6,262
	第4回第四種優先株式	(株)	(4,175)	()	()	(4,175)
	第4回第四種優先株式	(百万円)	6,262			6,262
資本金のうち	第 5 回第四種優先株式	(株)	(4,175)	()	()	(4,175)
既発行株式	第 5 回第四種優先株式	(百万円)	6,262			6,262
	第6回第四種優先株式	(株)	(4,175)	()	()	(4,175)
	第6回第四種優先株式	(百万円)	6,262			6,262
	第7回第四種優先株式	(株)	(4,175)	()	()	(4,175)
	第7回第四種優先株式	(百万円)	6,262			6,262
	第8回第四種優先株式	(株)	(4,175)	()	()	(4,175)
	第8回第四種優先株式	(百万円)	6,262			6,262
	第9回第四種優先株式	(株)	(4,175)	()	()	(4,175)
	第9回第四種優先株式	(百万円)	6,262			6,262
	第10回第四種優先株式	(株)	(4,175)	()	()	(4,175)
	第10回第四種優先株式	(百万円)	6,262			6,262
	第11回第四種優先株式	(株)	(4,175)	()	()	(4,175)
	第11回第四種優先株式	(百万円)	6,262			6,262

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	第12回第四種優先株式	(株)	(4,175)	()	()	(4,175)
	第12回第四種優先株式	(百万円)	6,262			6,262
	第13回第四種優先株式 (注)3	(株)	(107,087)	()	(107,087)	()
	第13回第四種優先株式 (注)3	(百万円)	160,630		160,630	
	第1回第六種優先株式	(株)	(70,001)	()	()	(70,001)
	第1回第六種優先株式	(百万円)	105,001			105,001
	計	(株)	(7,330,980.49)	(1,150,380.28)	(107,087)	(8,374,273.77)
	計	(百万円)	1,352,651	228,856	160,630	1,420,877
	(資本準備金) 株式払込剰余金(注) 4	(百万円)	352,651	68,225		420,877
次十进供入77.16	商法第288条 / 2 第 1 項第 3 号による 資本準備金	(百万円)	1,000,112			1,000,112
資本準備金及び その他 資本剰余金	(その他資本剰余金) 資本金及び 資本準備金減少差益	(百万円)	499,503			499,503
	自己株式処分差益 (注) 5	(百万円)	25	184,876		184,902
	計	(百万円)	1,852,293	253,102		2,105,396
利益準備金及び	(任意積立金) 別途積立金	(百万円)	30,420			30,420
任意積立金	計	(百万円)	30,420			30,420

- (注) 1 普通株式、第一種優先株式、第二種優先株式及び第三種優先株式の資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため 株式数のみ記載しております。
 - 2 普通株式の増加は、優先株式の普通株式への転換、公募増資及び第三者割当増資によるものであります。
 - 3 第13回第四種優先株式の減少は、優先株式の普通株式への転換によるものであります。
 - 4 当期増加額は、公募増資及び第三者割当増資によるものであります。
 - 5 当期増加額は、自己株式の売出し等に伴う自己株式の処分によるものであります。
 - 6 当期末における自己株式数は、6,307.15株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	66	70	66		70

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当社の主な資産及び負債の内容は、以下のとおりであります。

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	7,279
譲渡性預金	553,000
その他の預金	1,582
計	561,862
合計	561,862

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	3,165,707
三井住友カード株式会社	85,290
三井住友銀リース株式会社	143,403
株式会社日本総合研究所	20,000
SMFG企業再生債権回収株式会社	390
大和証券エスエムビーシー株式会社	163,204
大和住銀投信投資顧問株式会社	8,049
計	3,586,045

流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	230,000
計	230,000

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日 	3月31日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券及び1,000株券
中間配当基準日	9月30日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 4 号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請 求及び株券の汚損又 は毀損による再発行 請求に係る手数料	株券 1 枚につき250円
株券喪失登録	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
手数料	申請 1 件につき10,000円 申請に係る株券 1 枚につき500円
端株の買取り、買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
買取、買増手数料	以下の算式により1株当りの金額を算定し、これに買取りまたは買増しに係る端数の1株に対する割合を乗じた額とする。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。 (算式)1株当りの買取、買増金額のうち100万円以下の金額につき 1.150%100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700%1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575%3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375%ただし、1株当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞。ただし、決算公告につきましては、当社ウェブサイトに掲載いたします。
株主に対する特典	該当ありません

⁽注) 「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第86条第1項に従い、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿 を作成しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成17年6月13日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(2) 臨時報告書

平成17年6月13日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(3) 有価証券報告書

事業年度

国 平成16年4月1日

平成17年6月30日

及びその添付書類

(第3期)

至 平成17年3月31日

関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書

(第4期中)

自 平成17年4月1日

平成17年12月6日

至 平成17年9月30日

関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成18年1月6日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(本邦以外の地域における株式の売出し)に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書

平成18年1月6日

及びその添付書類

関東財務局長に提出。

有償一般募集及び売出しを対象とする有価証券届出書であります。

(7) 有価証券届出書

平成18年1月6日

及びその添付書類

関東財務局長に提出。

有償第三者割当を対象とする有価証券届出書であります。

(8) 臨時報告書の

平成18年1月23日

訂正報告書

及び平成18年1月24日

平成18年1月6日提出上記(5)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(9) 有価証券届出書の

平成18年 1 月23日

関東財務局長に提出。

訂正届出書

関東財務局長に提出。

平成18年1月6日提出上記(6)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(10)有価証券届出書の

平成18年 1 月23日

訂正届出書

関東財務局長に提出。

平成18年1月6日提出上記(7)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(11) 臨時報告書

平成18年3月30日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)に基づく臨時報告書であります。

(12) 臨時報告書の

平成18年 4 月28日 関東財務局長に提出。 訂正報告書

平成18年3月30日提出上記(11)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(13) 臨時報告書

平成18年4月28日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項2号(新株式発行)に基づく臨時報告書であります。

(14) 自己株券買付状況報告書

平成17年4月15日

平成17年5月13日

平成17年6月14日

平成17年7月15日

平成17年8月15日

平成17年9月15日

平成17年10月14日

平成17年11月14日

平成17年12月15日

平成18年 1 月13日

平成18年2月15日

平成18年3月15日

平成18年4月14日

平成18年 5 月15日

及び平成18年6月15日

関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年6月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	正	典
指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼	野	廣	志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙	波	博	之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成18年6月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	正	典
指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼	野	廣	志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙	波	博	之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理 的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月12日開催の取締役会における決議に基づき、平成18年5月17日に自己株式の取得及び消却を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成17年6月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	正	典
指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼	野	廣	志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙	波	博	之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎 として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と しての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社、三井住友カード株式会社及び株式会社三井住友銀行は、平成17年4月27日に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、携帯電話を活用した新クレジット決済サービス事業の共同推進を中心とした業務・資本提携について合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年6月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	正	典
指定社員 業務執行社員	公認会計士	沼	野	廣	志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙	波	博	之

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎 として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体と しての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年5月12日開催の取締役会における決議に基づき、平成18年5月17日に自己株式の取得及び消却を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上